

九州地域の カーボンニュートラルの推進に向けて

2022年（令和4年）2月18日

「J-クレジット制度・活用セミナー in 九州」

九州経済産業局 資源エネルギー環境部
環境・リサイクル課

目次

1. CNに係る国の主な動き
2. 九州地域の現状、主な動き
3. 経営者にとってCNに取り組む必要性
4. 各種支援施策

目次

1. **CNに係る国の主な動き**
2. 九州地域の現状、主な動き
3. 経営者にとってCNに取り組む必要性
4. 各種支援施策

カーボンニュートラル（CN）とは ①

- カーボンニュートラルとは、「**温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする**」こと。
 - － 「温室効果ガス」の対象は、C O 2 だけでなく、メタンなど全ての温室効果ガス。
 - － 「排出を全体としてゼロにする」とは、排出量から吸収量を差し引いた、合計がゼロとなる（ため、いわゆるネットゼロ、実質ゼロと同じ）

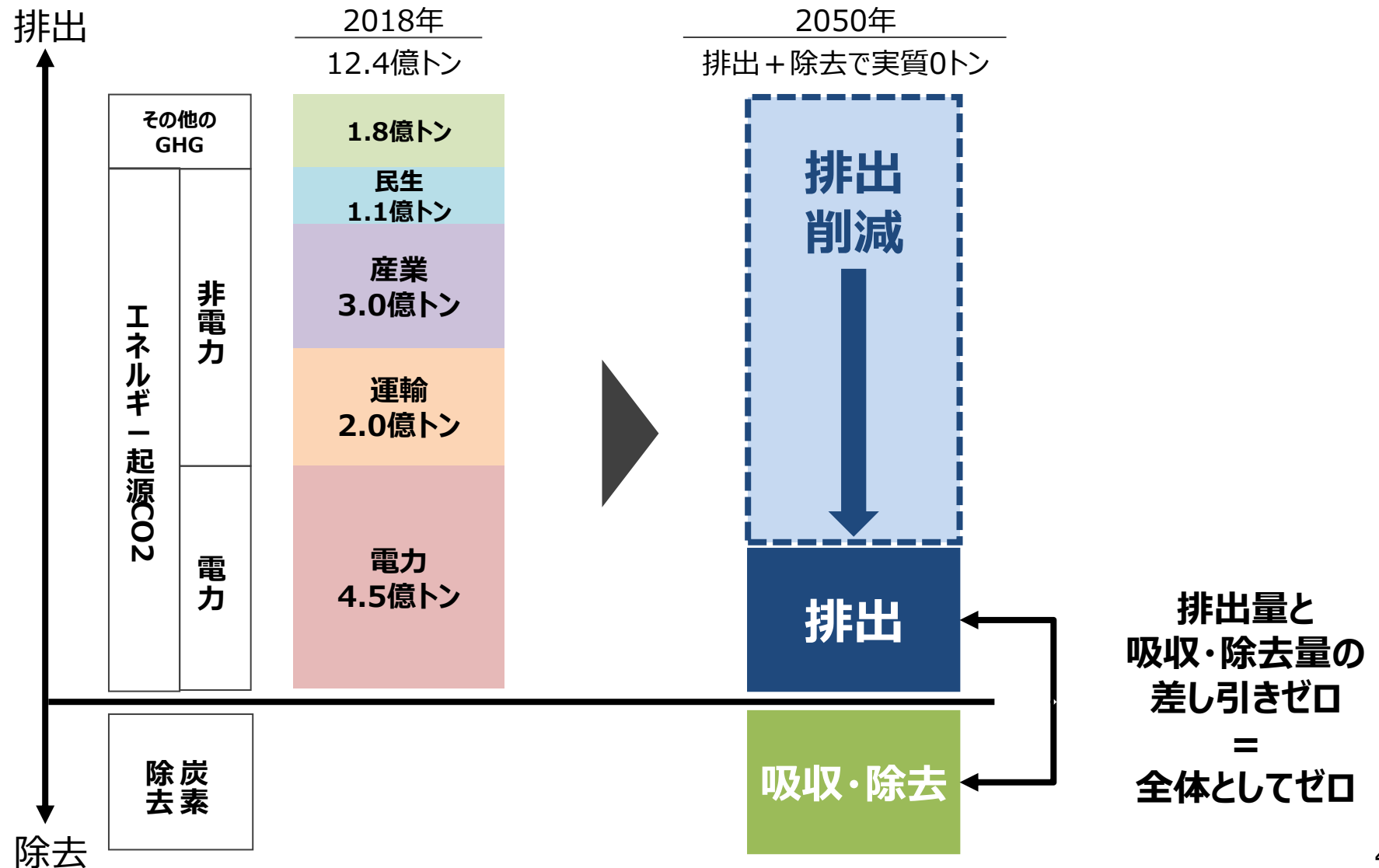
【第203回国会における**菅内閣総理大臣**所信表明演説】（令和2年10月26日）

＜抜粋＞

- 菅政権では、成長戦略の柱に**経済と環境の好循環**を掲げて、グリーン社会の実現に最大限注力して参ります。我が国は、**2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを、ここに宣言いたします**。もはや、温暖化への対応は経済成長の制約ではありません。積極的に温暖化対策を行うことが、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながるという発想の転換が必要です。

カーボンニュートラル（CN）とは ② ～実質ゼロとは～

- 温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と吸収源による除去量との間の均衡のこと



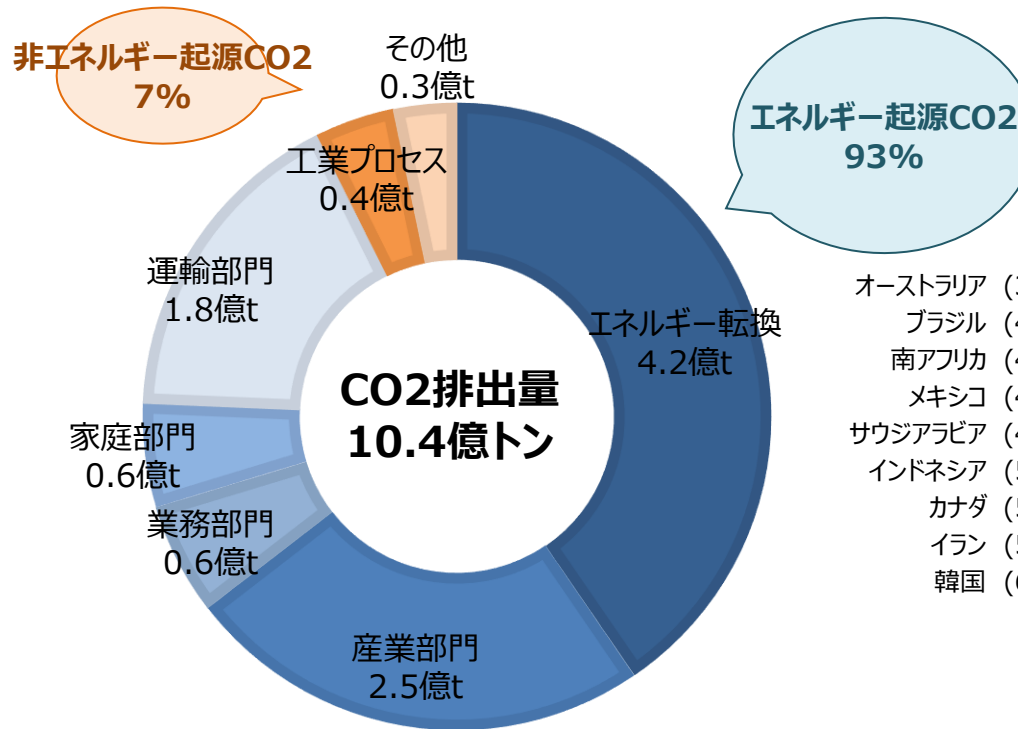
国際的な潮流

現在、120以上の国と地域が「2050年カーボンニュートラル」という目標を掲げ、大胆な投資をする動きが相次ぐなど、気候変動問題への対応を“成長の機会”ととらえる国際的な潮流が加速。

	2030目標	カーボンニュートラル 目標	各国の気候変動政策への取り組み
日本	▲46% 2013年比 <NDC再提出(2020年3月)>	2050年 カーボンニュートラル <総理所信演説(2020年10月)>	成長戦略の柱に 経済と環境の好循環 を掲げ、 グリーン社会の実現 に最大限注力（中略）もはや、温暖化への対応は経済成長の制約ではありません。積極的に温暖化対策を行うことが、 産業構造や経済社会の変革 をもたらし、 大きな成長につながる という発想の転換が必要です。 <第203回総理所信演説(2020年10月)>
アメリカ	▲50-52% 2005年比 <NDC再提出(2021年4月)>	2050年 カーボンニュートラル <2020年7月バイデン氏の公約>	高収入の雇用と公平な クリーンエネルギー の未来を創造し、 近代的で持続可能なインフラを構築 し、連邦政府全体で科学的完全性と証拠に基づく政策立案を回復しながら、 国内外の気候変動対策 に取り組む。気候への配慮を 外交政策と国家安全保障の不可欠な要素 に位置付け。 <気候危機対処・雇用創出・科学的十全性の回復のための行政行動に関するファクトシート（2021年1月）>
EU	▲55% 1990年比 <NDC再提出(2020年12月)>	2050年 カーボンニュートラル <長期戦略提出(2020年3月)>	欧州グリーンディール は、公正で繁栄した社会に変えることを目的とした新たな 成長戦略 であり、2050年に温室効果ガスのネット排出がなく、経済成長が資源の使用から切り離された、近代的で資源効率の高い 競争力のある経済 。 <The European Green Deal（2019年12月）>
英国	▲68% 1990年比 <NDC再提出(2020年12月)>	2050年 カーボンニュートラル <長期戦略提出(2020年12月)>	2世紀前、英国は世界初の産業革命を主導した。（中略）英国は、 クリーンテクノロジー（風力、炭素回収、水素など） に投資することで世界を新しい グリーン産業革命 に導く。 <The Ten Point Plan for a Green Industrial Revolution（2020年12月）>
中国	2030年ピークアウト GDPあたりGHG排出 ▲65%（2005年比） <国連総会一般討論(2020年9月)> <気候野心サミット(2020年12月)>	2060年 カーボンニュートラル <国連総会一般討論(2020年9月)>	エネルギー革命 を推進しデジタル化の発展を加速。経済社会全体の全面的 グリーンモデルチェンジ、グリーン低炭素の発展 の推進を加速。 <第14次五か年計画 原案(2020年11月)>
韓国	▲24.4% 2017年比 <NDC再提出(2020年12月)>	2050年 カーボンニュートラル <長期戦略提出(2020年12月)>	カーボンニュートラル戦略を 将来の成長の推進力 として利用 将来世代の生存と持続可能な未来のために、GHG排出量を削減するという課題は守らなければならない国際的な課題であり、この課題は 将来の成長の機会 と見なされるべき。 <韓国の長期低排出発展戦略（2020年12月）>

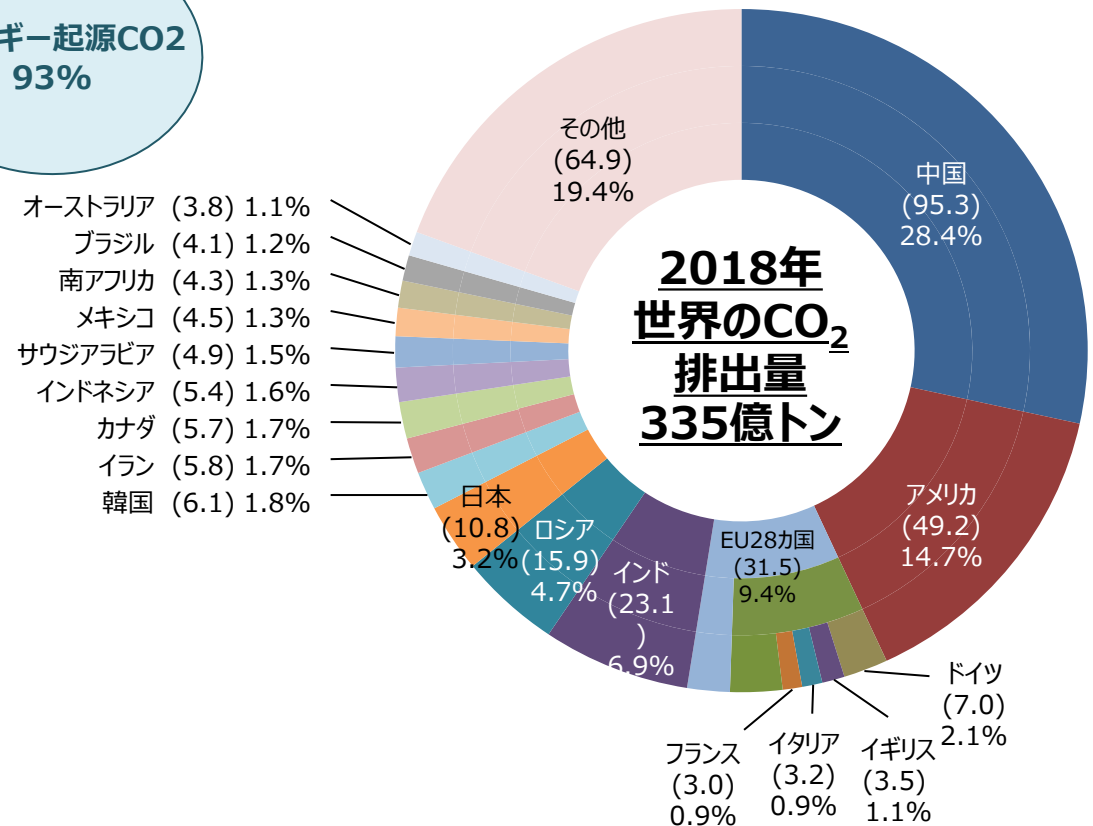
世界の温室効果ガス（ここではCO2に着目）の排出状況

日本のCO2排出量（2020）



（出所）GIO「日本の温室効果ガス排出量データ」より作成

世界のエネルギー起源CO2排出量（2018）



出所：IEA, CO2 Emissions from Fuel Combustion Highlights 2020

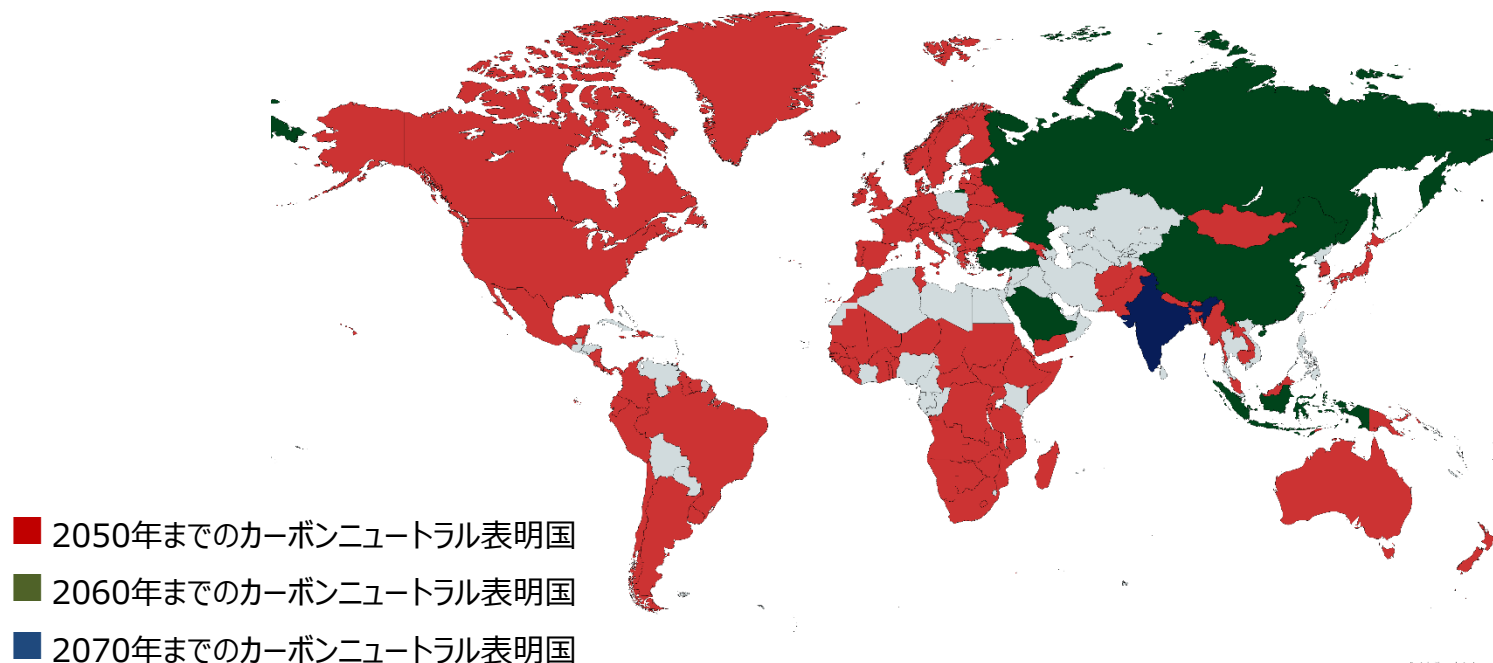
2050年カーボンニュートラルにコミットしている国

- 2050年までのカーボンニュートラル（CN）に向けて取り組む国・地域¹⁾ : **142**
- これらの国における世界全体のCO2排出量に占める割合は**41.4%**（2018年実績 ※エネルギー起源CO2のみ）
- 加えて、中国（28.4%）、ロシア（4.7%）、インドネシア（1.6%）、サウジアラビア（1.5%）、トルコ（2053年CN、1.1%）、バーレーン（0.1%）は2060年まで、インド（6.9%）は2070年までのCNを表明するなど、**カーボンニュートラル目標を設定する動きが拡大**。（これらの国における世界全体のCO2排出量に占める割合：85.8%）

2050年までのカーボンニュートラルを表明した国・地域

142カ国

※全世界のCO2排出量に占める割合は41.4%（2018年実績）



1) ①Climate Ambition Allianceへの参加国、②国連への長期戦略の提出による2050年CN表明国、2021年4月の気候サミットにおける2050年CN表明国等をカウントし、経済産業省作成（2021年11月2日時点）

①<https://climateaction.unfccc.int/views/cooperative-initiative-details.html?id=95>

②<https://unfccc.int/process/the-paris-agreement/long-term-strategies>

カーボンニュートラルに係る国の主な動き

時期	主な動き	備考
2015年12月 2016年5月 2018年7月 2018年10月	COP21においてパリ協定採択 地球温暖化対策計画【地球温暖化対策推進本部】 第5次エネルギー基本計画 IPCC1.5℃特別報告書	・2020年までに長期戦略を提出すること ・地球温暖化対策推進本部（2005年内閣に設置） ・2050年にCNを実現するためには1.5℃
2019年6月 2020年1月	パリ協定長期成長戦略【UNFCCC事務局提出】 革新的環境イノベーション戦略公表【統合イノベーション戦略推進会議】	・大阪G20のタイミングで2050年の長期戦略を提出。2050年に80%削減。 ・長期的なCNを実現するには、イノベーションが必要不可欠。この戦略がグリーン成長戦略へ。
2020年3月 2020年7月	日本NDC決定【地球温暖化対策推進本部】 グリーンイノベーション戦略推進会議【内閣府、経産、文科、環境、国交、農水など】	・2030年：26%削減（2013年比）
2020年10月26日	菅総理所信表明演説において、2050年 カーボンニュートラル の実現を目指す旨宣言	
2020年12月25日 (改訂版2021年6月18日)	2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略策定【経産省】	・重点14産業分野毎に現状と課題，取組方針を提示 ・2050年発電量の約50～60%を再生可能エネルギーとする参考値を提示
2021年4月22日 2021年6月9日	米国主催気候サミットにおいて 46%削減 を表明 地域脱炭素ロードマップ策定【環境省】	・2013年比46%削減、50%の高みに向けて挑戦 ・2030年度までに，脱炭素を実現する先行地域100カ所以上を創出
2021年6月18日	経済財政運営と改革の基本方針2021 （骨太の方針）閣議決定	・「成長を生み出す4つの原動力の推進」の1つに「グリーン社会の実現」が掲げられ、①グリーン成長戦略による民間投資・イノベーションの喚起、②脱炭素化に向けたエネルギー・資源政策、③成長に資するカーボンプライシングの活用が明記
2021年10月22日	第6次エネルギー基本計画【経産省】	・日本の温室効果ガスの85%はエネルギー由来⇒エネルギーと気候変動対策は直結している。 ・電源構成に占める再エネ比率の拡大（2019年18%→2030年36%～38%）

2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略について①

- 温暖化への対応を、経済成長の制約やコストとする時代は終わり、「成長の機会」と捉える時代に突入している。
- 実際に、研究開発方針や経営方針の転換など、「ゲームチェンジ」が始まっている。
この流れを加速すべく、グリーン成長戦略を推進する。
- 「イノベーション」を実現し、革新的技術を「社会実装」する。
これを通じ、2050年カーボンニュートラルだけでなく、CO₂排出削減にとどまらない「国民生活のメリット」も実現する。

2050年に向けて成長が期待される、14の重点分野を選定。

・ 高い目標を掲げ、技術のフェーズに応じて、実行計画を着実に実施し、国際競争力を強化。 ・ 2050年の経済効果は約290兆円、雇用効果は約1,800万人と試算。

 洋上風力・太陽光・地熱 2040年、3,000～4,500万kW導入[洋上風力] 2030年、発電コスト14円/kWhを視野[太陽光] 1	 水素・燃料アンモニア 2050年、2,000万トン程度の導入[水素] - 東南アジアの5,000億円市場[燃料アンモニア] 2	 次世代熱エネルギー 2050年、既存インフラに合成メタンを90%注入 3	 原子力 2030年、高温ガス炉のカーボンフリー水素製造技術を確立 4	 自動車・蓄電池 2035年、乗用車の新車販売で電動車100% 5	 半導体・情報通信 2040年、半導体・情報通信産業のカーボンニュートラル化 6	 船舶 2028年よりも前倒しでゼロエミッション船の商業運航実現 7
 物流・人流・土木インフラ 2050年、カーボンニュートラルポートによる港湾や、建設施工等における脱炭素化を実現 8	 食料・農林水産業 2050年、農林水産業における化石燃料起源のCO₂ゼロエミッション化を実現 9	 航空機 2030年以降、電池などのコア技術を、段階的に技術搭載 10	 カーボンリサイクル・マテリアル 2050年、人工光合成プラを既製品並み[CR] - ゼロカーボンスチールを実現[マテリアル] 11	 住宅・建築物・次世代電力マネジメント 2030年、新築住宅・建築物の平均でZEH・ZEB[住宅・建築物] 12	 資源循環関連 2030年、バイオマスプラスチックを約200万トン導入 13	 ライフスタイル関連 2050年、カーボンニュートラル、かつレジリエントで快適な暮らし 14

政策を総動員し、イノベーションに向けた、企業の前向きな挑戦を全力で後押し。

1 予算

- ・ グリーンイノベーション基金（2兆円の基金）
- ・ 経営者のコミットを求める仕掛け
- ・ 特に重要なプロジェクトに対する重点的投資

2 税制

- ・ カーボンニュートラル投資促進税制（最大10%の税額控除・50%の特別償却）

3 金融

- ・ 多排出産業向け分野別ロードマップ
- ・ TCFD等に基づく開示の質と量の充実
- ・ グリーン国際金融センターの実現

4 規制改革・標準化

- ・ 新技術に対応する規制改革
- ・ 市場形成を見据えた標準化
- ・ 成長に資するカーボンプライシング

5 国際連携

- ・ 日米・日EU間の技術協力
- ・ アジア・エネルギー・トランジション・イニシアティブ
- ・ 東京ビヨンド・ゼロ・ウィーク

6 大学における取組の推進等

- ・ 大学等における人材育成
- ・ カーボンニュートラルに関する分析手法や統計

7 2025年日本国際博覧会

- ・ 革新的イノベーション技術の実証の場（未来社会の実験場）

8 若手ワーキンググループ

- ・ 2050年時点での現役世代からの提言

成長が期待される14分野

足下から2030年、
そして2050年にかけて成長分野は拡大

エネルギー関連産業

① 洋上風力・
太陽光・地熱産業
(次世代再生可能エネルギー)

② 水素
・燃料アンモニア産業

③ 次世代
熱エネルギー産業

④ 原子力産業

輸送・製造関連産業

⑤ 自動車・
蓄電池産業

⑦ 船舶産業

⑨ 食料・農林水産業

⑪ カーボンリサイクル
・マテリアル産業

⑥ 半導体・
情報通信産業

⑧ 物流・人流・
土木インフラ産業

⑩ 航空機産業

家庭・オフィス関連産業

⑫ 住宅・建築物産業
・次世代電力
マネジメント産業

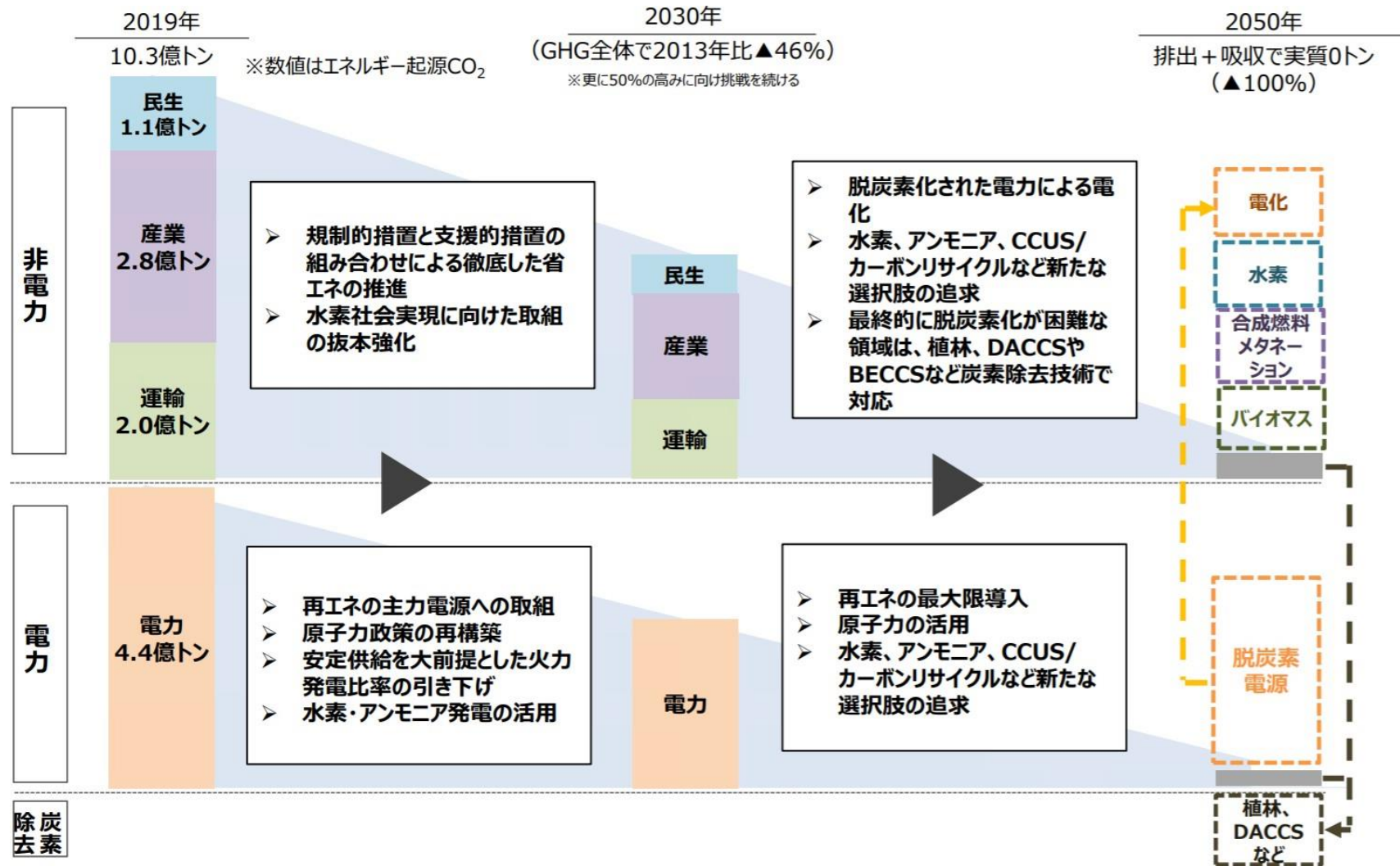
⑬ 資源循環関連産業

⑭ ライフスタイル
関連産業

2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略について②

電力部門においては「再エネ」を最大限導入し脱炭素化を目指す。

非電力部門（民生・産業・運輸）においては、「電化」の推進。



環境省「脱炭素ロードマップ」に基づく今後の動き

環境省は、2021年6月に「2030年までに脱炭素先行地域 100カ所以上の創出」を目指す「地域脱炭素ロードマップ」を策定。令和4年度予算には、自治体向け交付金が盛り込まれたところ。

○地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（令和4年度概算要求：200億円）

令和4年度主要新規予算事業①

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金

脱炭素先行地域等に取り組む地方公共団体等を継続的に支援

- 「脱炭素先行地域」では民生部門の電力消費に伴うCO₂排出実質ゼロ等を2030年度までに実現
- 脱炭素先行地域での目標達成に向けた再エネ等設備、基盤インフラ設備（蓄電池、自営線等）導入等を支援
- また、全国で取り組むべき「重点対策」（自家消費型太陽光発電等）に先進的に取り組む地方公共団体等も支援

脱炭素先行地域への支援内容

再エネ等設備



- ・ 地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ等設備の導入
- ・ 再エネ発電設備、再エネ熱・未利用熱利用設備等

基盤インフラ設備



- ・ 地域再エネ等の利用の最大化のための基盤インフラ設備の導入
- ・ 蓄エネ設備、自営線、熱導管、再エネ由来水素関連設備、エネマネシステム等

省CO₂等設備



- ・ 地域再エネ等の利用の最大化のための省CO₂等設備の導入
- ・ ZEB・ZEH、断熱改修、ゼロカーボンドライブ、その他各種省CO₂設備等

(参考) 環境省 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 事業内容

事業区分	脱炭素先行地域への支援			重点対策に取り組む地域への支援
交付対象	市町村等			都道府県等
交付要件	一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成 等			地域脱炭素ロードマップに基づく重点対策を先進的に取組
事業内容	下記①を前提に、②・③を組み合わせる地域・施設群の脱炭素に一体的に取り組む事業			国基準・国目標を上回るレベルの対策や複数の重点対策を組み合わせた事業 等
	①地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ等設備の導入	②地域再エネ等の利用の最大化のための基盤インフラ設備の導入	③地域再エネ等の利用の最大化のための省CO2等設備の導入	
対象設備例	- 太陽光、風力、中小水力、バイオマス - 再エネ熱・未利用熱利用設備（太陽熱、地中熱、温泉熱、融雪熱、下水熱等） 等	- 蓄エネ設備 - 自営線、熱導管 - 再エネ由来水素関連設備 - エネマネシステム 等	- ZEB・ZEH、断熱改修等 - ゼロカーボンドライブ（電動車、充放電設備等） - その他各種省CO2設備（高機能・高効率換気・空調、コジエネ等） 等	- 自家消費型太陽光発電 - 地域共生・裨益型の再エネ導入 - ZEB・ZEH、断熱改修 - ゼロカーボンドライブ（電動車、充放電設備等） 等 ※再エネ発電設備の導入を条件とするなどメニューによって一定の条件あり（詳細検討中）
交付率	3 / 4 ~ 1 / 2 等			
備考	- 環境省が提示する事業メニューを組み合わせる脱炭素先行地域づくりや重点対策の取組を支援（事業計画の策定・提出が必要）。 - 各事業メニューの内容（交付対象、要件等）は、環境省補助事業等を踏まえ設定。 - 自家消費型・地域共生型の再エネ等設備とその利用最大化のための基盤インフラ・各CO2等設備導入を対象とし、各種設備整備・導入に係る調査・設計や設備設置に伴う付帯設備等も対象に含む。 - 脱炭素先行地域への支援については、これらの事業と一体となってその効果を高めるために実施するソフト事業も交付対象とする。			

(交付スキーム)



※地域の脱炭素に取り組む民間事業者等がある場合

(事業イメージ)



目次

1. CNに係る国の主な動き
- 2. 九州地域の現状、主な動き**
3. 経営者にとってCNに取り組む必要性
4. 各種支援施策

企業／自治体の取り組み状況

- ・ **CNをめぐる九州企業の動向**として、(1)自社のCO₂排出をゼロに近づけようという動き、(2)新たな技術導入の動き、(3)グリーン成長戦略分野（水素、洋上風力）に係る動き等がある。
- ・ **管内自治体**においても、**管内6県を含む66自治体**が**CO₂実質排出ゼロを表明**した他、各種取組が進行中。

九州企業の動向

(1) 自社のCO₂排出をゼロに近づけようという動き

TOTO(株)、JR九州(株)、西日本鉄道(株)、(株)ピエトロ、(株)安川電機、国分九州(株)、ソニーセミコンダクタソリューションズ(株)

(2) 新たな技術導入の動き

・三菱マテリアル(株)：グループの工場から排出される二酸化炭素を用いたCCU技術の開発を進め実証を行う。

・(株)東芝：大牟田市において、大規模バイオマス発電によるCCSの世界初の実証実験をスタート。

・(株)大林組：大分県九重町において、地熱発電を利用したグリーン水素を製造する実証プラントを建設し、出荷を開始。

(3) グリーン成長戦略分野に係る動き（水素、洋上風力）

・水素：世界最先端の水素エネルギー関連設備を有する九州大学をはじめ多くの研究機関や企業が集積（福岡）。

また、大分コンビナートの副生水素の利用や地熱を利用した水素製造に産学官連携での取組が推進。（大分）

・洋上風力：海岸線や離島など地理的な条件に恵まれ、北九州や長崎など海洋産業の推進に熱心な自治体が牽引する形で、洋上風力産業のサプライチェーンを形成。

自治体の動向

(1) 県で政策として取り組む動き

・熊本県：2050年ゼロカーボンに向け、産業部門におけるCO₂排出削減を進めるため、「熊本県ゼロカーボンに向けた意見交換会」を県内企業及び金融機関等をメンバーとして設置。また、2021年8月、家庭部門や産業・業務部門における省エネルギー及び電化を中心としたエネルギーシフトの推進などについて、九州電力(株)と連携協定を締結（企業版ふるさと納税制度（人材派遣型）の活用）。

・鹿児島県・・・令和3年8月、学識経験者や関係団体、県内企業の代表者等で構成する「2050年鹿児島ゼロカーボン推進委員会」を設置。今後の施策展開や「鹿児島県地球温暖化対策実行計画」の見直しの検討を行う。

(2) 基礎自治体で地産地消エネルギー等に取り組む動き

・佐賀市：清掃工場から二酸化炭素を分離回収して、民間企業へ提供し、施設園芸や藻類培養に活用。

・唐津市：再生可能エネルギーを導入し、常時では浄水センターの電力として活用し、非常時（有事）においては重要拠点となる施設に電力を供給できる仕組みを構築。

・熊本市：熊本市も出資した「地域エネルギー会社」を設立。エネルギーの地産地消化に取り組む。

・鹿児島県知名町：低炭素のまちづくりを進めている。風力発電の実証を行うほか、離島振興予算で電動モビリティの実証実験中。電動モビリティへの活用は観光との組み合わせを行い、「ゼロカーボンツーリズム」を目指す。

自治体／企業の取り組み状況（連携事例）

- ・ **糸島市**では、エネルギー課題と他の地域課題・社会課題を同時解決するような施策に率先して取り組んでいる。
- ・ 九州経済産業局の「**エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金**」を活用し、公共施設への太陽光発電設備導入や地中熱活用に向けた実施設計を行っている。

自治体と企業の連携事例

糸島市 × 昭和バスグループ、トヨタ、エネルギー企業 他

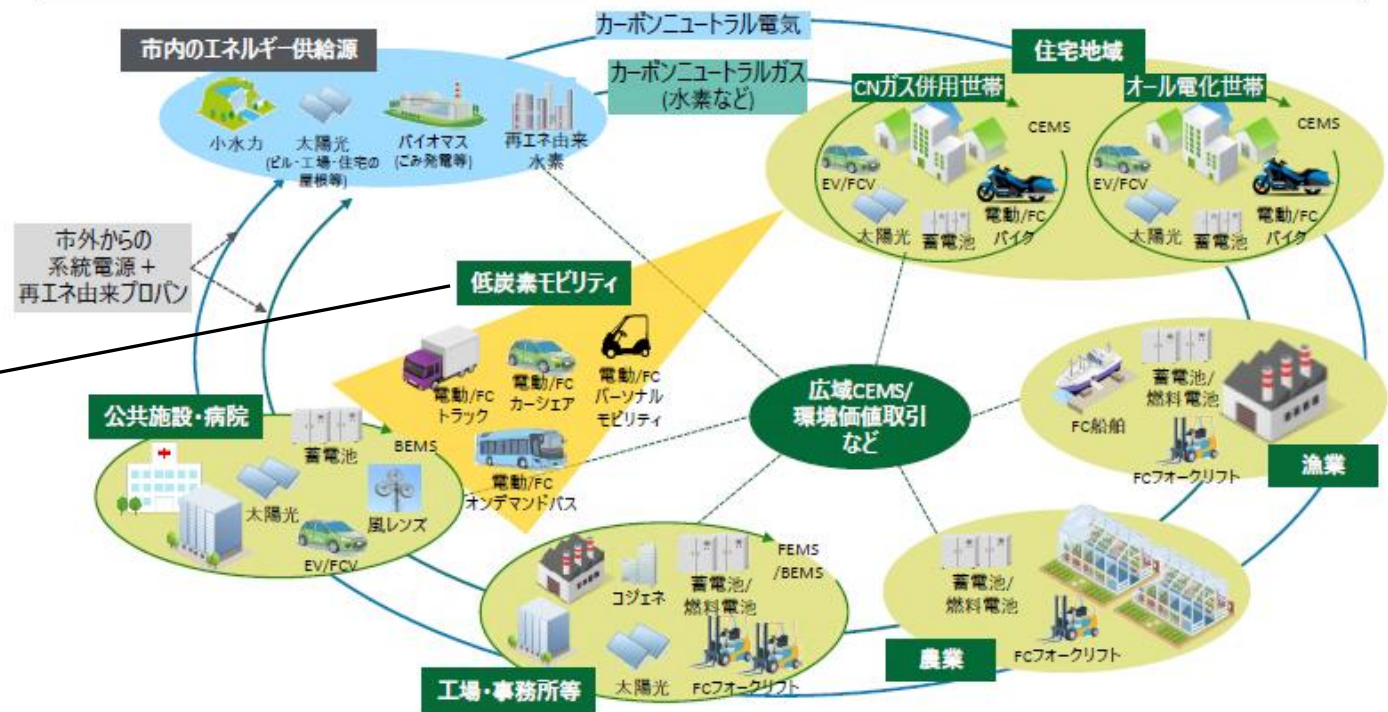
昭和バスグループを中心とした「**よかまちみらいプロジェクトコンソーシアム※**」による超小型電気自動車（EV）のカーシェアサービス実証実験



※よかまちみらいプロジェクトコンソーシアム
主体企業43社、
行政・大学14団体等が参画

よかまちみらいプロジェクト リリース第6号
<http://www.seed-holdings.co.jp/ym/pdf/release210222.pdf>

グリーン&スマートシティの実現



糸島市地域再エネ導入に関する調査・検討業務 ロードマップ素案（概要版）

企業と自治体との連携事例

ENEOSホールディングス(株) × 宮崎県新富町

低炭素・循環型の持続可能なまちづくりを目指した連携協定を締結



(左) 小嶋新富町長
(右) ENEOSホールディングス(株)安達取締役副社長執行役員CDO

グループ長期ビジョンにて「低炭素・循環型社会への貢献」を掲げるENEOSグループと、

SDGsの視点を取り入れた地方創生を推進し、町外在住者とのつながり作り強化、住み続けられる地域づくりを目指す宮崎県新富町は、

低炭素・循環型の持続可能なまちづくりを目指して連携協定を締結。

ENEOSグループが協業するスタートアップ企業とともに、農業支援ロボットや営農型太陽光発電の実証実験をはじめ、地産地消エネルギーの活用やモビリティサービスなどの導入と具体的な実証エリアを検討し、宮崎県新富町の持続可能な街づくりを実現していく。

（参考）2050年CNゼロを表明した自治体

2050年 二酸化炭素排出実質ゼロ表明 自治体 2021年12月28日時点



- 東京都・京都市・横浜市を始めとする514自治体（40都道府県、306市、14特別区、130町、24村）が「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明。表明自治体総人口約1億1,250万人※。

※表明自治体総人口（各地方公共団体の人口合計）では、都道府県と市区町村の重複を除外して計算しています。

表明都道府県（1億72万人）



表明市区町村（6,930万人）

[illegible]

* 朱書きは表明都道府県、その他の色書きはそれぞれ共同表明団体、市区町村の表明のない都道府県名は省略

九州
拡大

(出典)環境省HP

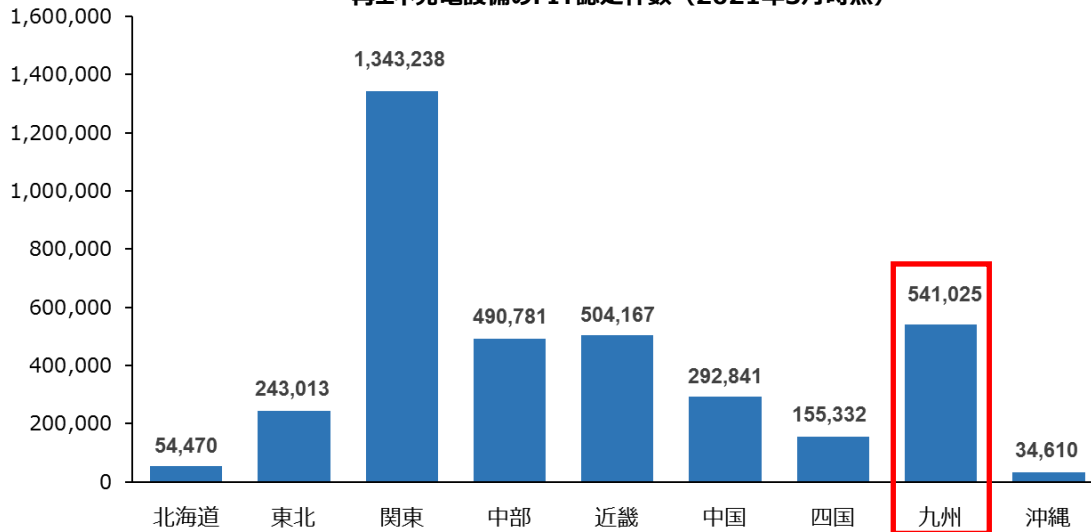
九州でも6県を含む
66自治体がCNを表明

[illegible]

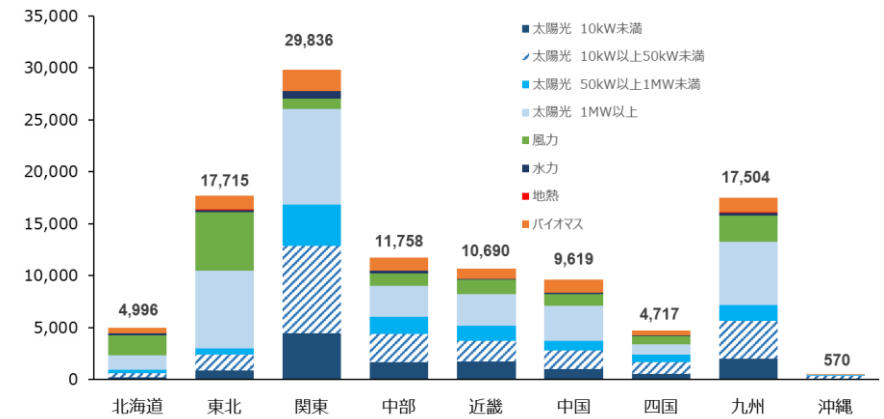
全国の再エネ発電設備のFIT認定状況（ブロック別）

- 九州地域（2021年3月時点）において、FITで認定された再エネ発電設備の件数は**54.1万件**（全国の約**15%**）。認定設備の定格出力の合計は17,504MW（全国の約16%）。
- 当局の認定件数は、**関東に次ぐ規模**。

再エネ発電設備のFIT認定件数（2021年3月時点）



FIT認定設備の定格出力の合計（MW）（2021年3月時点）



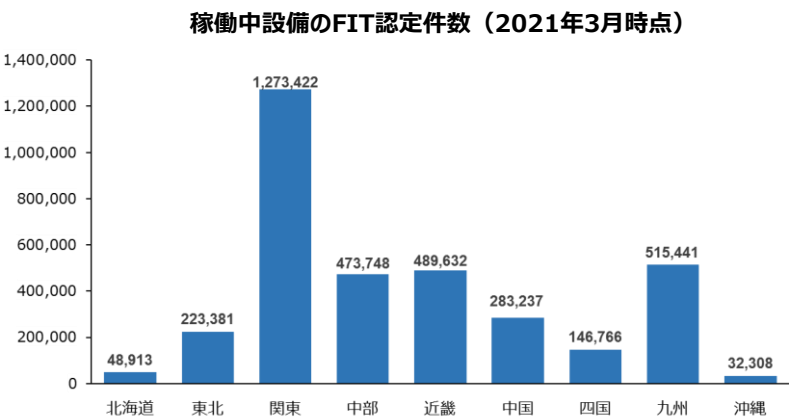
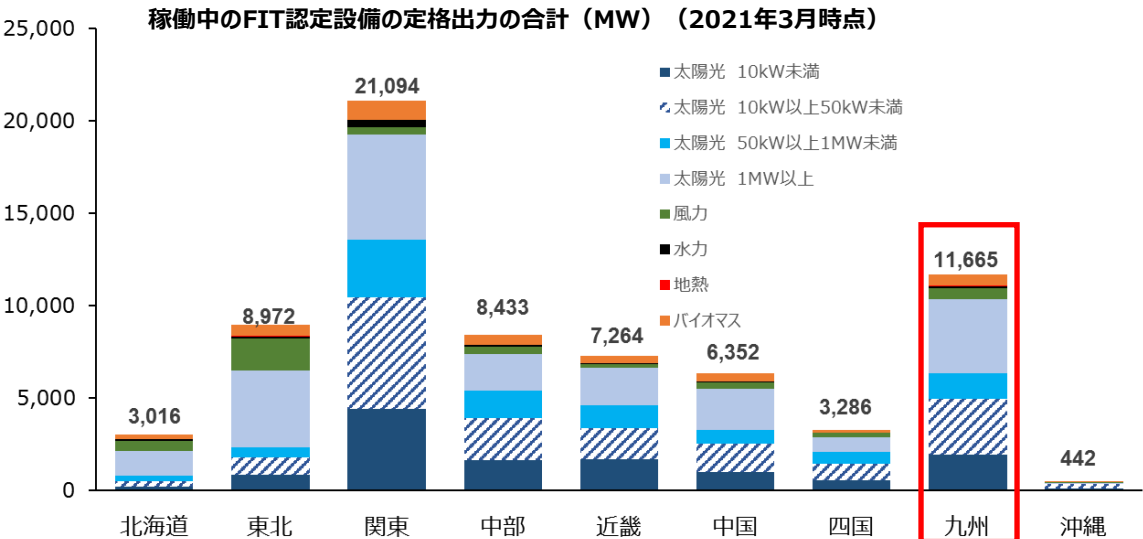
種別/経済局		北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
太陽光	10kW未満	203,232 (40,021)	864,550 (190,099)	4,455,765 (1,049,838)	1,695,978 (377,195)	1,729,238 (417,518)	1,014,013 (224,740)	545,283 (114,142)	2,013,799 (421,421)	116,942 (22,320)	12,638,800 (2,857,294)
	10kW以上 50kW未満	419,231 (11,035)	1,552,347 (46,179)	8,418,677 (278,328)	2,684,439 (107,206)	2,022,819 (81,111)	1,770,946 (64,383)	1,138,932 (37,991)	3,612,073 (113,099)	264,956 (11,927)	21,884,420 (751,259)
	50kW以上 1MW未満	324,790 (698)	600,334 (1,420)	3,981,294 (10,967)	1,695,064 (5,000)	1,437,717 (4,274)	954,274 (2,578)	752,956 (2,271)	1,522,200 (3,517)	48,943 (189)	11,317,571 (30,914)
	1MW以上	1,394,546 (417)	7,467,536 (1,188)	9,193,456 (3,094)	2,980,421 (923)	3,057,944 (978)	3,361,668 (772)	992,023 (444)	6,143,912 (1,747)	55,037 (24)	34,646,544 (9,587)
	計	2,341,799 (52,171)	10,484,766 (238,886)	26,049,191 (1,342,227)	9,055,902 (490,324)	8,247,718 (503,881)	7,100,902 (292,473)	3,429,194 (154,848)	13,291,985 (539,784)	485,878 (34,460)	80,487,335 (3,649,054)
風力		1,943,863 (2,127)	5,633,106 (3,872)	1,015,357 (429)	1,170,150 (184)	1,389,174 (88)	1,131,231 (144)	805,063 (418)	2,472,358 (909)	22,016 (135)	15,582,316 (8,306)
水力		192,548 (41)	188,067 (125)	696,747 (318)	261,555 (162)	38,329 (85)	122,736 (145)	11,246 (31)	279,874 (140)	1,762 (5)	1,792,863 (1,052)
地熱		9,120 (4)	99,763 (9)	4,854 (4)	2,427 (5)	0 (0)	20 (1)	0 (0)	44,217 (81)	0 (0)	160,400 (104)
バイオマス		508,902 (127)	1,309,124 (121)	2,069,890 (260)	1,268,432 (106)	1,014,921 (113)	1,264,430 (78)	471,009 (35)	1,415,365 (111)	60,153 (10)	9,382,225 (961)
合計		4,996,232 (54,470)	17,714,826 (243,013)	29,836,038 (1,343,238)	11,758,466 (490,781)	10,690,142 (504,167)	9,619,318 (292,841)	4,716,511 (155,332)	17,503,799 (541,025)	569,809 (34,610)	107,405,140 (3,659,477)

（注）本資料は、資源エネルギー庁HP「なっとく再生可能エネルギー」の設備導入状況の公表データを基に作成。

上欄：定格出力の合計(kW)
下欄：括弧内は認定件数

全国のFIT認定設備の稼働状況（ブロック別）

- FITで認定された設備のうち、九州で稼働中のものは定格出力の合計で**11,665MW**。これは大型火力・原子力発電設備（1,000MW級）の約**11基**分に相当。
- このうち、太陽光が**10,328MW**と全体の**9割**を占めている。



種別/経済局		北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄	合計
太陽光	10kW未満	197,168 (39,187)	854,035 (188,302)	4,388,617 (1,038,068)	1,657,152 (371,572)	1,700,043 (412,613)	999,528 (222,372)	530,875 (112,043)	1,955,362 (411,790)	112,807 (21,723)	12,395,589 (2,817,670)
	10kW以上 50kW未満	279,512 (8,043)	916,795 (31,728)	6,038,821 (223,505)	2,258,906 (96,818)	1,691,654 (72,387)	1,510,566 (58,057)	907,397 (32,307)	3,005,259 (98,501)	212,419 (10,394)	16,821,329 (631,740)
	50kW以上 1MW未満	300,139 (640)	536,185 (1,281)	3,121,694 (8,838)	1,461,042 (4,319)	1,226,168 (3,655)	744,488 (1,927)	634,769 (1,918)	1,369,572 (3,168)	37,758 (145)	9,431,816 (25,891)
	1MW以上	1,345,683 (392)	4,160,635 (980)	5,713,754 (2,415)	1,985,274 (766)	2,030,737 (801)	2,219,479 (649)	789,592 (379)	3,997,682 (1,511)	50,588 (21)	22,293,424 (7,914)
	計	2,122,503 (48,262)	6,467,650 (222,291)	19,262,887 (1,272,826)	7,362,373 (473,475)	6,648,602 (489,456)	5,474,062 (283,005)	2,862,633 (146,647)	10,327,876 (514,970)	413,572 (32,283)	60,942,158 (3,483,215)
風力		543,264 (507)	1,726,548 (896)	402,391 (140)	408,398 (63)	206,093 (28)	355,972 (53)	234,750 (68)	595,188 (235)	16,456 (12)	4,489,059 (2,002)
水力		91,799 (31)	136,236 (110)	367,383 (259)	121,076 (136)	33,179 (64)	62,515 (122)	9,033 (25)	106,698 (103)	1,762 (5)	929,681 (855)
地熱		350 (2)	54,438 (5)	130 (2)	379 (3)	0 (0)	20 (1)	0 (0)	37,006 (64)	0 (0)	92,322 (77)
バイオマス		257,856 (111)	587,396 (79)	1,060,828 (195)	540,784 (71)	376,225 (84)	459,258 (56)	179,791 (26)	598,449 (69)	10,603 (8)	4,071,192 (699)
合計		3,015,771 (48,913)	8,972,268 (223,381)	21,093,618 (1,273,422)	8,433,010 (473,748)	7,264,099 (489,632)	6,351,827 (283,237)	3,286,207 (146,766)	11,665,217 (515,441)	442,393 (32,308)	70,524,411 (3,486,848)

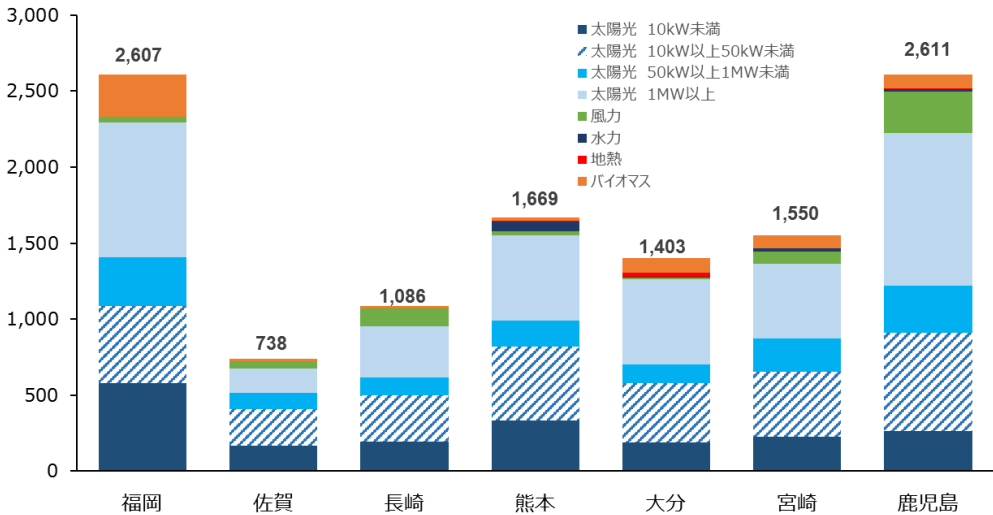
(注) 本資料は、資源エネルギー庁HP「なつとく再生可能エネルギー」の設備導入状況の公表データを基に作成。

上欄：定格出力の合計(kW)
下欄：括弧内は認定件数

九州各県におけるFIT認定設備の稼働・予定状況

- FIT認定設備のうち、最も多く稼働している地域は、鹿児島県の2,611MW。次いで福岡県の2,607MW。
- 電源種別でみると各県ともに太陽光の割合が高いが、太陽光以外では、風力で鹿児島、水力で熊本、地熱で大分、バイオマスで福岡が、多く稼働している。
- 今後稼働が予定されているうち5,839MWのうち、太陽光2,964MW、風力1,877MW、バイオマス817MWが、大きくなっている。

稼働中のFIT認定設備の定格出力の合計（MW）（2021年3月時点）



	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	合計
太陽光 10kW未満	580	167	192	332	191	227	265	1,955
太陽光 10kW以上50kW未満	507	239	305	490	388	428	648	3,005
太陽光 50kW以上1MW未満	318	108	121	170	125	217	310	1,370
太陽光 1MW以上	889	163	333	557	560	492	1,003	3,998
風力	36	45	120	28	11	81	274	595
水力	4	2	0	65	2	22	12	107
地熱	0	0	0	2	29	0	6	37
バイオマス	273	14	14	24	96	83	94	598
合計	2,607	738	1,086	1,669	1,403	1,550	2,611	11,665

稼働予定の定格出力合計（MW）（2021年3月時点）

種別		九州	県別						
			福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島
太陽光	10kW未満	58	14	5	5	11	5	6	12
	10kW以上50kW未満	607	44	41	59	89	76	131	167
	50kW以上1MW未満	153	30	12	16	26	22	20	26
	1MW以上	2,146	158	61	441	472	356	278	380
計		2,964	246	118	520	599	460	435	585
風力		1,877	226	133	257	305	207	115	634
水力		173	0	0	0	98	34	38	2
地熱		7	0	0	0	2	2	0	3
バイオマス		817	486	96	0	89	62	78	6
合計		5,839	959	346	777	1,093	766	667	1,230

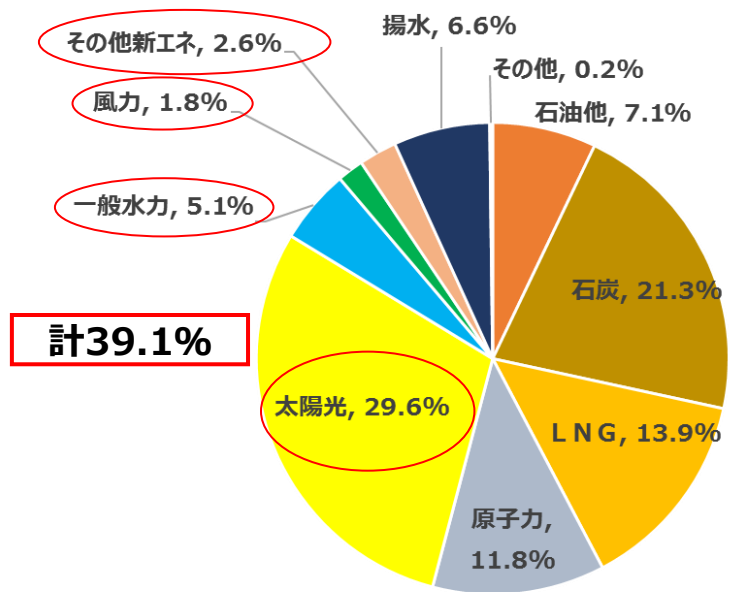
（注）本資料は、資源エネルギー庁HP「なっとく再生可能エネルギー」の設備導入状況の公表データを基に作成。

【右表】稼働中のFIT認定設備市町村別 九州上位20（2021年3月時点）

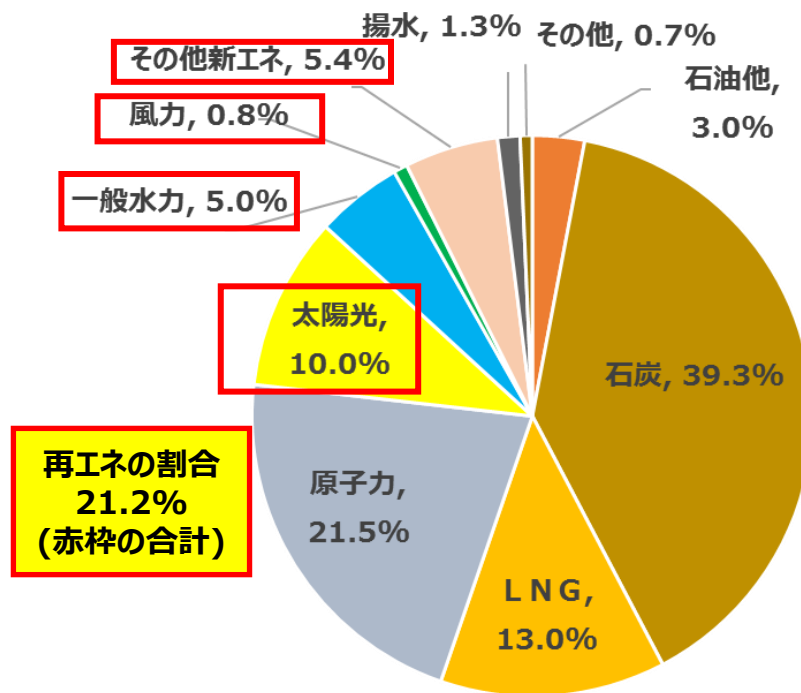
順位	市町村名	MW
1	福岡県北九州市	434
2	宮崎県宮崎市	404
3	大分県大分市	372
4	鹿児島県鹿児島市	309
5	鹿児島県霧島市	288
6	熊本県熊本市	229
7	鹿児島県鹿屋市	221
8	宮崎県都城市	210
9	鹿児島県南九州市	205
10	鹿児島県薩摩川内市	189
11	福岡県飯塚市	180
12	長崎県佐世保市	173
13	福岡県大牟田市	172
14	福岡県福岡市	161
15	佐賀県唐津市	160
16	宮崎県日向市	160
17	長崎県長崎市	152
18	長崎県諫早市	135
19	大分県速見郡日出町	135
20	大分県宇佐市	132

九州における再生可能エネルギーの導入状況等

- 2021年度供給計画のとりまとめ（電力広域的運営推進機関）によると、九州エリアにおける**2020年度**の再生可能エネルギー発電設備(※)の**定格出力の合計(設備容量)**は、**全電源の39.1%**を占めるものとなっている。特に、**太陽光発電設備**の割合は**29.6%**となり、**最も大きくなっている**。
- **発電電力量**の割合をみると、再生可能エネルギー発電設備(※)は、**21.2%**を占めるに至っている。
※ここでの「再生可能エネルギー」とは、以下の円グラフの太陽光、風力、一般水力、その他新エネ（地熱、バイオマス、廃棄物発電）をいう。



2020年度九州の設備容量 (kW) 構成比



2020年度九州の発電電力量 (kWh) 構成比

(参考) 2020年設備利用率

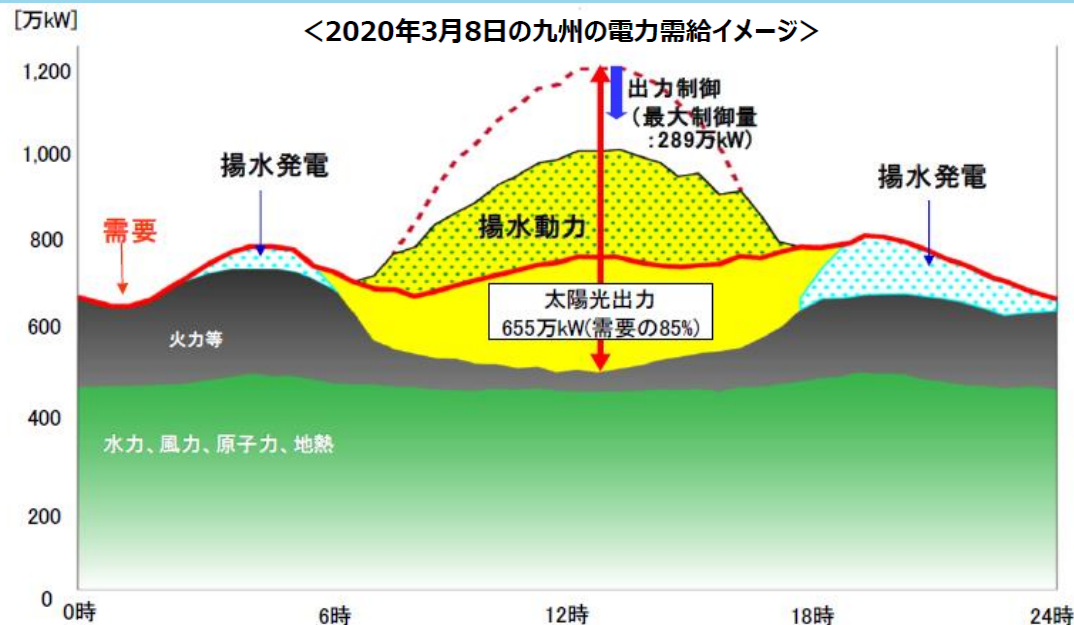
新エネルギー等	16.5%
風力 ²⁵⁾	20.0%
太陽光 ²⁵⁾	13.1%
地熱	52.1%
バイオマス	63.4%
廃棄物	35.7%

(出典) 円グラフのデータ及び設備利用率は、2021年度供給計画のとりまとめ(2021年3月電力広域的運営推進機関)を参照し作成。

(注) 2021年9月27日に一部データの修正が行われている。

九州の再生可能エネルギーの出力制御状況

- 電気は、消費と発電が同時に行われるため、これらを常に一致させる必要あり。
- 九州では再エネ（特に太陽光）の接続量が増加したことから、発電量が消費量を上回らないよう、再エネの出力制御を実施。
- 離島では2015年度から、九州本土では2018年度から再エネの出力制御が実施。九州本土では、2018年度は26回、2019年度は74回実施、2020年度は60回実施されている。



優先給電ルールに基づく対応

- ①火力（石油、ガス、石炭等）の出力制御、揚水の活用
 ②他地域への送電（連系線）
 ③バイオマスの出力制御
 ④太陽光・風力の出力制御
 ⑤長期固定電源※（水力、地熱、原子力）の出力制御
 ※出力制御が技術的に困難

九州本土（離島除く）の再生可能エネルギーの接続状況（2021年5月末時点）

種別	太陽光	風力	バイオマス	水力※揚水除	地熱	合計
接続量(万kW)	1,035	59	140	187	25	1,446

（出典）九州電力送配電(株)HPより

（参考）九州電力送配電管内 2021年度需要想定（千kW）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
九州	10,280	10,440	11,880	15,210	15,210	13,120	11,180	11,410	14,330	14,510	14,510	12,280

（出典）全国及び供給区域ごとの需要想定（2021年度）（2021年1月電力広域的運営推進機関）

太陽光における出力制御ルール別内訳（2021年5月末時点）

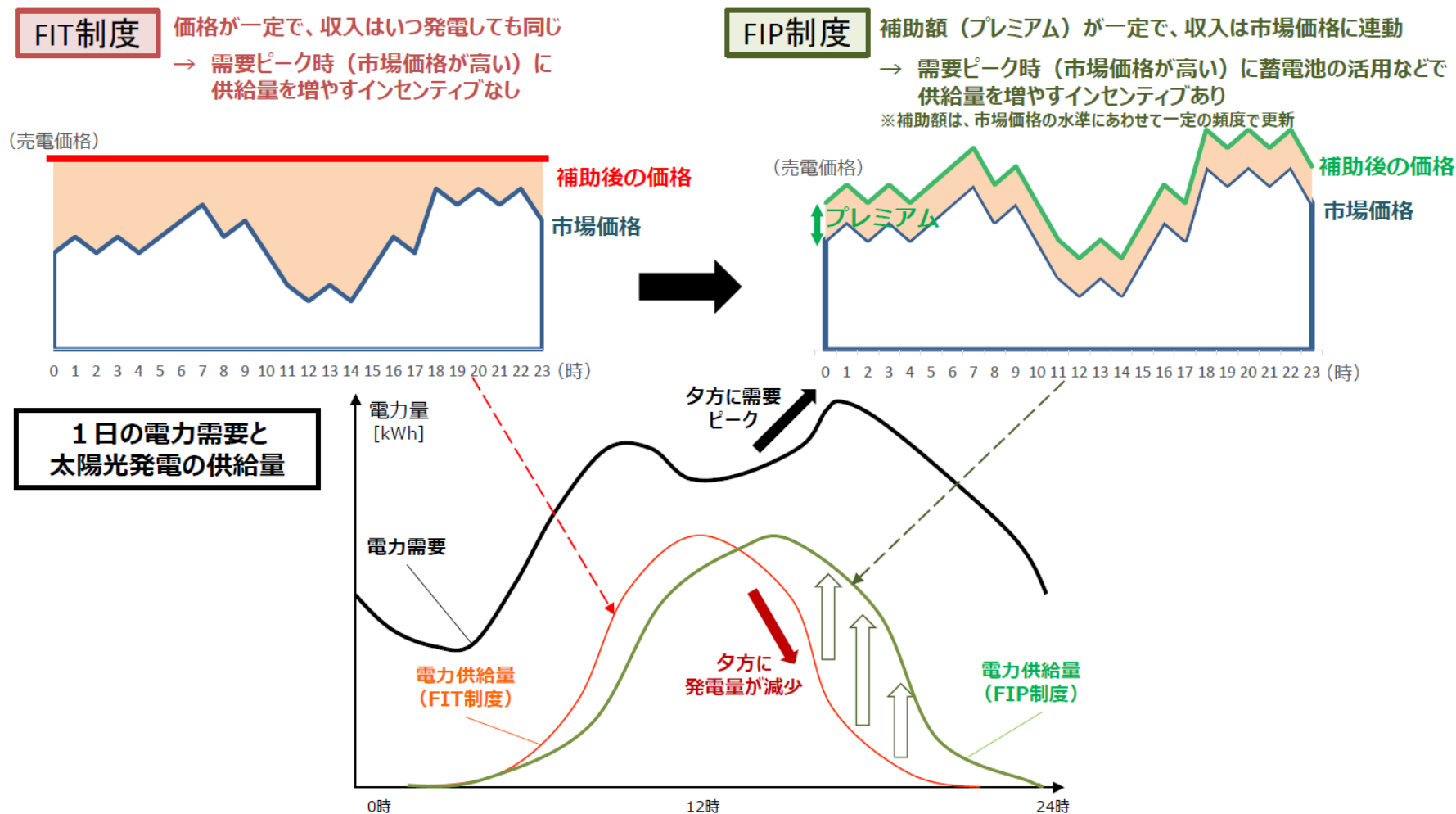
		オフライン制御（手動制御） （旧ルール事業者）		オンライン制御（自動制御） （無制限無補償ルール事業者）	
特別高圧		38件	55万kW	65件	128万kW
高圧	500kW以上	0.1万件	156万kW	1241件	150万kW
	500kW未満	0.2万件	38万kW	590件	14万kW
低圧	10kW以上	6.4万件	177万kW	3.4万件	121万kW
	10kW未満	29.7万件	133万kW	11.1万件	61万kW

※黄色は、出力制御対象分

（出典）九州電力送配電(株)HPより

新たなFIP制度の仕組み（2022年度から開始）

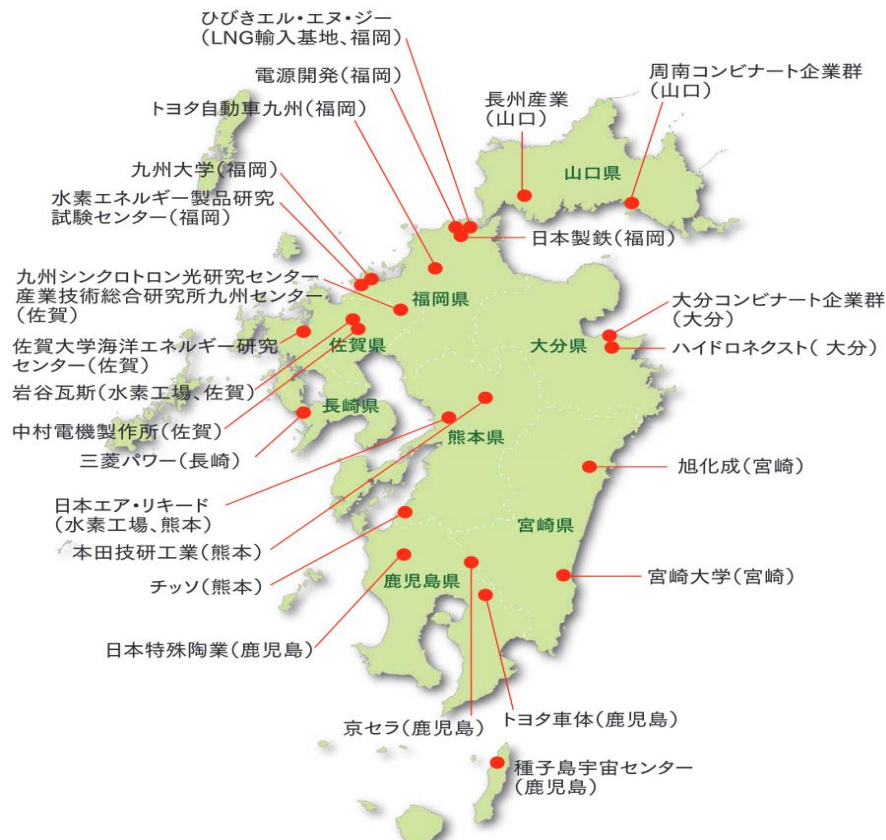
- 再生可能エネルギーの電力市場への統合を図っていくため、2022年度から、FIT制度に加えて、市場連動型のFIP制度が導入。（※FIPとはFeed-in Premiumの略）
- FIP制度では、発電した再生可能エネルギー電気を、卸電力取引市場や相対取引により、自ら市場で売電。



2050年カーボンニュートラル実現に向けた九州のポテンシャル

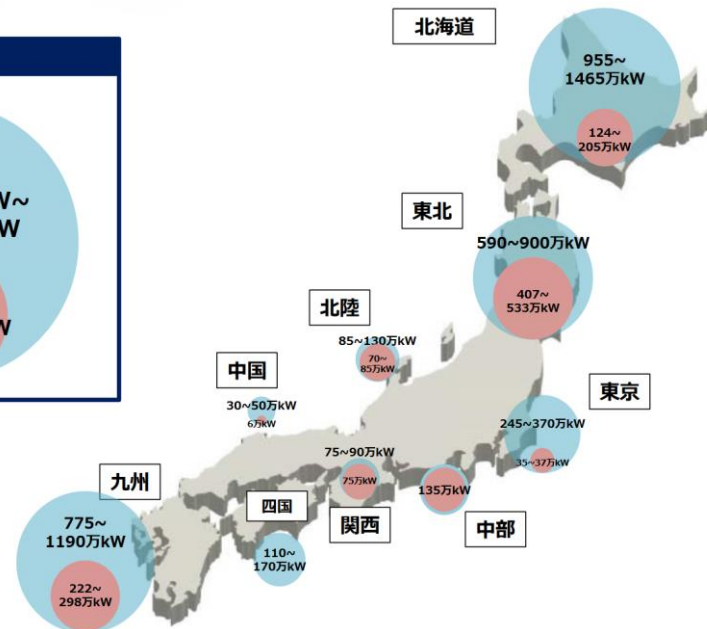
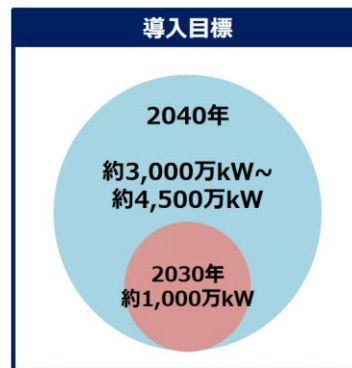
- 九州は、2050年カーボンニュートラル達成のキーテクノロジーといわれる水素について、水素エネルギー関連の先端設備を有する試験研究機関が数多く立地。また、洋上風力についても「潜在的な適地」が多く存在するなど、カーボンニュートラルの達成に大きく貢献・先導できる可能性を秘めた地域。
- 九州経済産業局では、こうしたポテンシャルを活かし、管内の自治体・関係機関等との連携・支援等を通じて、環境エネルギー産業の振興及び新エネルギー（水素、洋上風力等）の産業化を推進。

九州における水素エネルギー分野を牽引する企業・研究機関



【出所】九州地域戦略会議「再生可能エネルギー産業化推進委員会」資料

【参考】我が国における洋上風力のエリア別の導入イメージ



※2030年については、環境アセス手続中（2020年10月末時点・一部環境アセス手続が完了した計画を含む）の案件を元に作成。

※2040年については、NEDO「着床式洋上windファーム開発支援事業（洋上風力発電の発電コストに関する検討）報告書」における、LCOE（均等化発電原価）や、専門家によるレビュー、事業者の環境アセス状況等を考慮し、協議会として作成。なお、本マップの作成にあたっては、浮体式のポテンシャルは考慮していない。

【出所】資源エネルギー庁HP

2050年カーボンニュートラル実現に向けた九州のポテンシャル

- 九州は、過去の公害克服の経験や造船技術等を通じて培った環境関連技術やアジアとの近接性などを活かし、多様な主体の参画やプロジェクト等を通じて、アジアにおける環境エネルギー産業を先導。
- 九州経済産業局では、九州環境エネルギー産業推進機構（K-RIP）をはじめとした関係機関と連携し、2050年カーボンニュートラル実現に向けた普及啓発やプロジェクト組成等を展開。

九州環境エネルギー産業推進機構（K-RIP）

～九州を世界に通用する競争力を有した環境エネルギー産業の先導的地域へ～

概要

- ◆ 設立：平成11年（1999年）11月
- ◆ 目的：環境・リサイクル産業、再生可能エネルギー関連産業に携わる産学官の横断的組織として、九州地域に蓄積された関連技術やノウハウを活かし、新事業等の創出を行うことで、九州地域を世界に通用する競争力を有した環境エネルギー産業の先導的地域とする。

会員

【令和2年度】会員数：約300会員（企業190社）

産業廃棄物処理・リサイクル	： 25%
再生可能エネルギー、省エネルギー	： 24%
環境関連素材	： 14%
廃棄物処理、リサイクル装置	： 6%
その他	： 31%

＜産＞ (株)ワイビーエム、九州電力(株)、協和機電工業(株)、西部ガス(株)
(株)安川電機

＜学＞ 九州大学、九州工業大学、佐賀大学、長崎大学、熊本大学

＜官＞ 九州7県、3政令指定都市他

／等

組織体制

K-RIP
戦略会議

会長

清本鐵工（株）
代表取締役社長
清本 邦夫

顧問

- ・(株)麻生
代表取締役会長
麻生 泰
- ・NPO法人環境創造
研究機構 理事
花嶋 正孝
- ・九州経済産業局長
後藤 雄三

副会長（4名）

理事（26名）

監事（2名）

企画部会（17名）

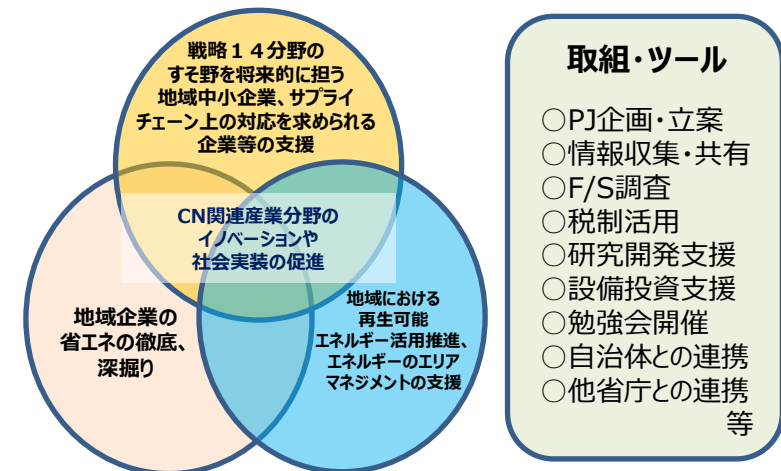
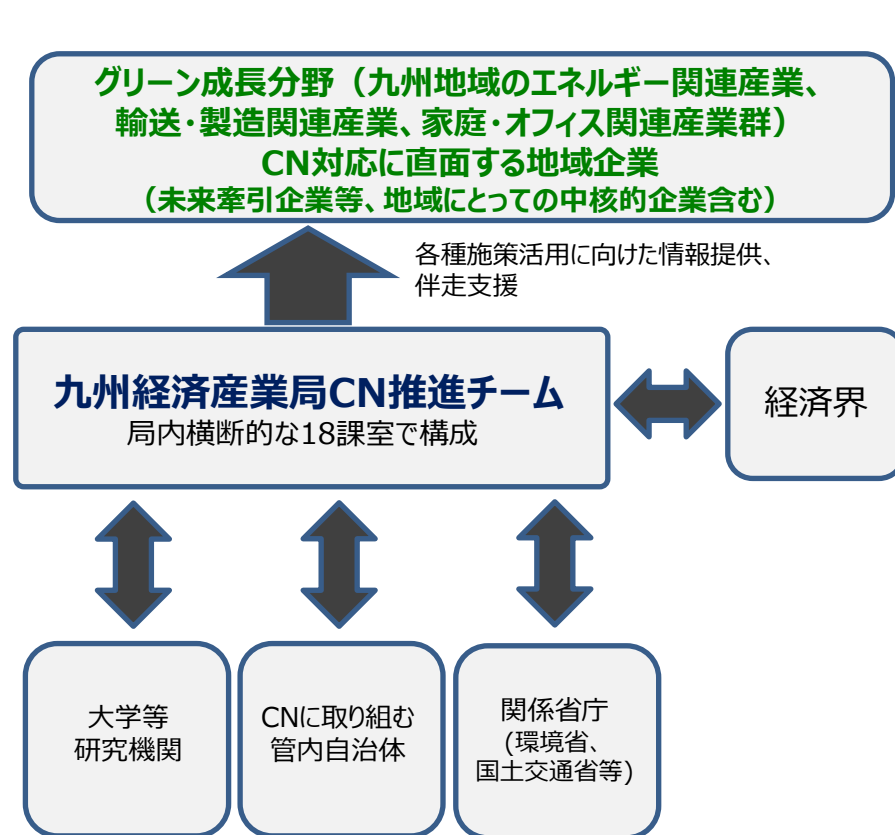
K-RIP事務局

※（一財）九州オープンイノベーションセンターが運営

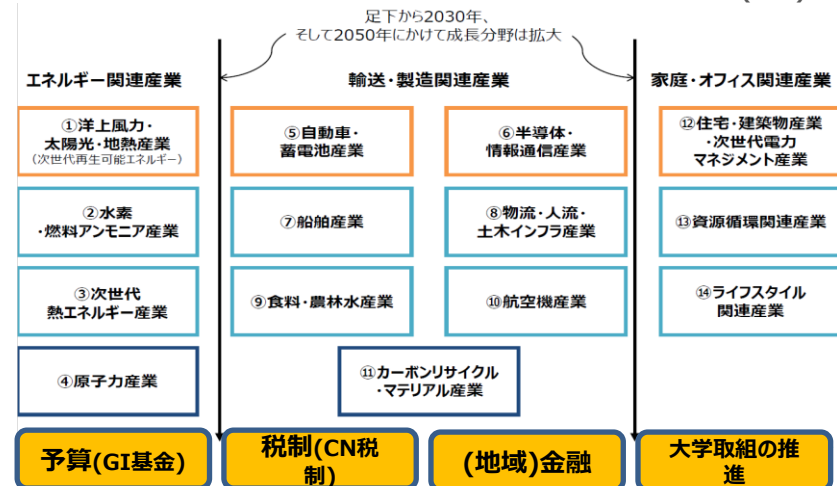
会員

九州経済産業局CN推進チームの設置

- 2021年6月、成長戦略会議において2050年カーボンニュートラルに伴う「**グリーン成長戦略**」が策定。
- 今後、地域においても、同戦略に基づく取組の産業分野横断的な水平展開や、中小企業においても、サプライチェーンの中での取組が必要となる問題意識から、「九州経済産業局CN推進チーム」を設置。

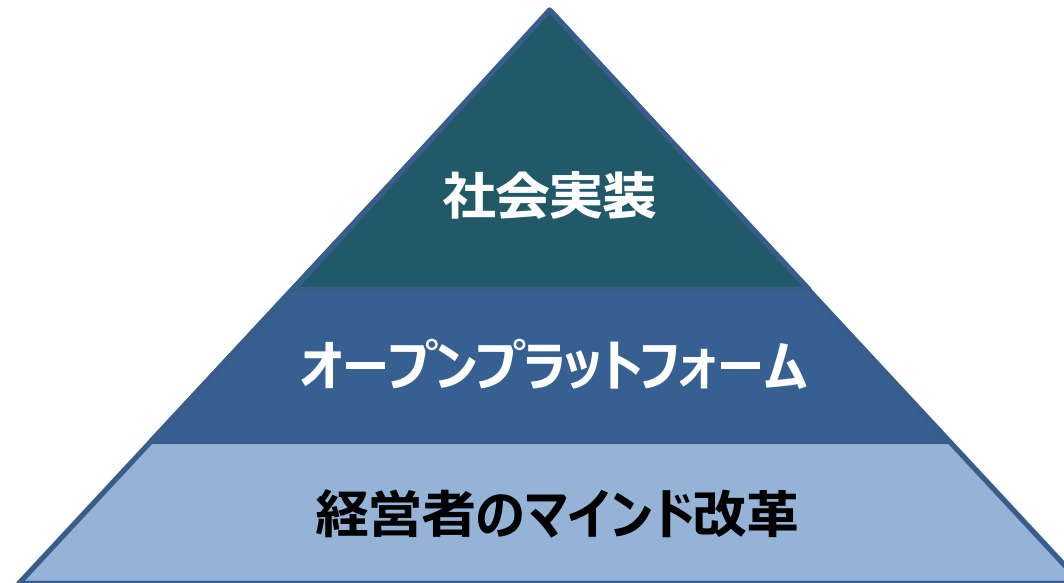


（参考）「グリーン成長戦略」における成長14分野、分野横断的な政策ツール（抜粋）



課題解決のための3つの方向性

- 以下の方向性を念頭に置きつつ、イノベーション、DX、人材育成、持続可能性という切り口を意識して議論を開始。
- ① 経営者(企業だけでなく自治体含む)のマインド改革
- ② リアルな社会実装
- ③ 各プレイヤーの糾合（オープンプラットフォーム、産学官の仕掛け、出会いの促進等）



九州経済産業局として目指すべき方向性

= 地域におけるCN経営へのマインド転換の促進
オープンプラットフォームによるCNに係る社会実装支援

(参考)九州経済産業局若手職員によるカーボンニュートラルワークショップの実施

2050年カーボン・ニュートラル達成という、長期的な視野で創造的な取組が求められる未来に向けて、今後の取組のキープレーヤーとなっていく20・30代を中心とした係員、係長級の若手職員から、“have to”ではなく“want to”の視点で、自由かつオープンに「将来の九州のありたい姿」を語り合うためにワークショップを実施。

緊急企画

まると番外編

カーボンニュートラルワークショップ

2050年の九州を考える 私たちが描く未来のカたち

カーボンニュートラル(CO2排出ゼロ)海外旅行の実現?



官報総理の2050年カーボンニュートラル宣言から約1年が経ちました。2050年の九州に関して、皆さんはどのような未来を思い浮かべますか？カーボンニュートラルが実現した世界では、産業や暮らしどのように変化が起きているのでしょうか。また、九州経済産業局の職員として、2050年にはどのようなビジョンで仕事に取組めたいら面白いと思いますか？この度、局内の若手、中堅世代を対象に、「こんな未来が面白い」、「ワクワク感」をキーワードに自由な将来の九州の姿について意見交換を行う「カーボンニュートラルワークショップ」を開催します。事前準備や勉強は不要です（簡単にCNに向けた世界の動き等は事前共有します）。将来に向けた「私の夢、僕の夢」について、一緒に語り合いませんか？

【開催概要】

第1回 10月28日(木)13:30～14:30(CNについての基礎知識)

第2回 11月2日(火)13:30～15:30(ワークショップ)

第3回 12月1日(水)13:30～15:30(ワークショップ)

※リアル開催を予定し、難しい場合はオンライン開催。第1回はオンライン※連続参加は歓迎しますが、単発参加もOKです。

※グループワークも実施予定。詳細は2月以降は後日お知らせします。

◆参加対象：係員、係長(45歳以下)などなたでも
◆第2回、第3回WSファシリテーター：さくらさん

【申込、問合せ先】

参加希望者は、以下のアドレスに10月27日(水)までに「参加希望」と書いてお申込下さい。

shigen-energy-kankyo@meti.go.jp

資源エネルギー環境課 緑口、切江 (内線5513)

モビリティ大賞?



(若手職員から出た観点、アイデアの一部)

- ・九州は災害が多いので、そのピンチをチャンスに転換していくべき（豪雨のエネルギーを再エネへ転換、地下へ水を流し活用 など）
- ・九州ならではの新エネルギー（既存の再エネにとらわれない。例：畜産、酒粕、火山灰などを原料）を開発してはどうか
- ・アジアが近い利点を活かし、健康、自然の豊かさ、災害の克服等を域外に発信してはどうか
- ・世界の中で住みやすさNO1アイランドを目指し、多様な人を呼び込んで活力を形成すべき
- ・九州のちょうど良い規模感を活かしてCN特区（各種実証拠点など）を目指す

目次

1. CNに係る国の主な動き
2. 九州地域の現状、主な動き
- 3. 経営者にとってCNに取り組む必要性**
4. 各種支援施策

経営者にとってCNに取組む必要性

- CNは大企業だけの問題ではなく、米アップル社等、**サプライチェーン全体に脱炭素を求める動き**が世界的に加速しており、日本国内でも脱炭素ドミノが起こり始めている。この動きが地域中小企業に到達する前に先んじて**CNを意識した経営に転換することが重要（ピンチをチャンスへ転換）**。
- 将来的な炭素税導入の議論も始まり、現段階での対応が将来の利益にも直結する可能性あり。

脱炭素に係るサプライチェーンを含む多方面からの取組や情報開示（イメージ）



カーボンプライシングの現状認識

- カーボンプライシングとは、炭素に価格をつけ、排出者の行動を変容させる経済的手法
- 政府だけでなく、民間によるプライシングも存在。国際的にも注目が上昇。

	政府によるプライシング	民間によるプライシング
国内	炭素税 ➢ 燃料・電気の利用(=CO2排出)に対して、その量に比例した課税を行うことで、炭素に価格を付ける仕組み	インターナル・カーボンプライシング ➢ 企業が独自に自社のCO2排出に対し、価格付け、投資判断などに活用
	国内排出量取引（上限規制あり） ➢ 企業ごとに排出量の上限を決め、上限を超過する企業と下回る企業との間で「排出枠」を売買する仕組み ➢ 炭素の価格は「排出枠」の需要と供給によって決まる	国内クレジット取引 ➢ CO2削減価値をクレジット・証書化し、取引を行うもの。政府では非化石価値取引、Jクレジット、JCM（二国間クレジット制度）等が運用されている他、民間セクターにおいてもクレジット取引を実施
国際	炭素国境調整措置 ➢ CO2の価格が低い国で作られた製品を輸入する際に、CO2分の価格差を事業者負担してもらう仕組み	海外ボランタリークレジット取引 ➢ 海外におけるCO2削減価値をクレジット・証書化し、取引を行うもの。VCSやGSなどが代表的。 ➢ 取引の標準化と市場規模を15倍に拡大するイニシアティブ(TSVCM)が進行中。

- 2050年カーボンニュートラルの実現には、官民の総力を挙げた取組が必要となり、中小企業も含めた事業者が積極的に省エネ・再エネの導入に取り組んでいくことが重要。

【地球温暖化対策計画の抜粋】

中小企業の排出削減対策の推進

中小規模の事業者における省エネルギー・排出削減対策の強化のため、**省エネルギー意識向上のための広報、省エネルギー診断等によるエネルギー使用量の削減、企業のエネルギー管理担当者に対するきめ細かな講習の実施、省エネルギー対策のベストプラクティスの横展開等**に取り組むとともに、原単位の改善に着目しつつ、**中小企業等の排出削減設備導入を支援**する。

具体的なステップ

①CO2排出量の把握を起点にしたPDCA

- ・第一歩はCO2排出量の把握
- ・把握した上で今できる取組を考える
- ・定期的に排出量把握し、取組の効果を測る

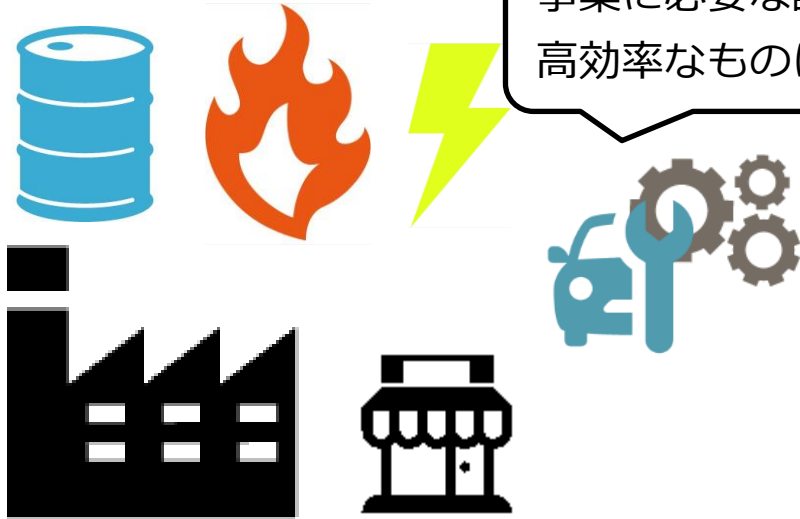
②2050年を見据えたビジネスモデルを描く

- ・世界がカーボンニュートラルを目指す中での自社の事業の持続可能性を考える
- ・カーボンニュートラル社会の中で必要とされる事業（＝成長分野）に投資していく

CO2排出量の把握から始まるPDCA

エネルギーの使用状況から
CO2排出量の現状を把握。

事業に必要な設備を
高効率なものに。



カーボンニュートラル投資促進税制利用例

- ・工場に**自家消費型太陽光発電設備**と**蓄電池**を導入
再エネ活用によってCO2削減
- ・製品の製造工程に用いる**乾燥機**を高効率なものに
エネ消費減少によってCO2削減

※赤字が税制対象となった設備

エネルギー利用最適化診断

エネルギーの使用状況を診断。
エネルギーのムダが見える化し、設備更新から費用のかからない省エネ改善提案等、「コスト削減」と「脱炭素化」の同時達成に向けた提案を実施。

対象者：中小企業
又は年間エネルギー使用量（原油換算）が
100kl以上1,500kl未満の工場・ビル等

利用方法：（一財）省エネルギーセンターに診断申込

カーボンニュートラル投資促進税制

炭素生産性（※）の向上につながる設備投資をした場合に、最大10%の税額控除又は50%の特別償却。

※炭素生産性とは、「よりCO₂を排出せずに収益を伸ばす事」を表す指標。
付加価値額÷エネルギー起源CO₂排出量で計算。

対象者：青色申告をしている法人・個人
※中堅企業、大企業も対象

利用方法：設備の取得前に事業適応計画を申請・認定

市場の意識変化

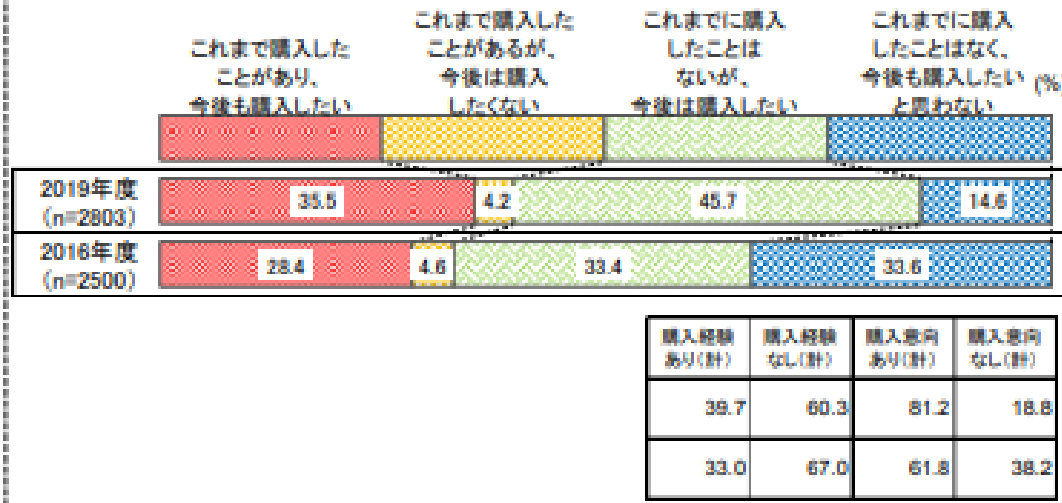
- 国内でも、ESG、SDGs、サーキュラーエコノミーと、価格や直接的な品質以外でも商品・サービスを評価する動き、いわゆる倫理的消費運動（エシカル消費）が定着しつつある。

- B to B分野でも取引先の選定にあたって環境対策を求める企業が出始めている。

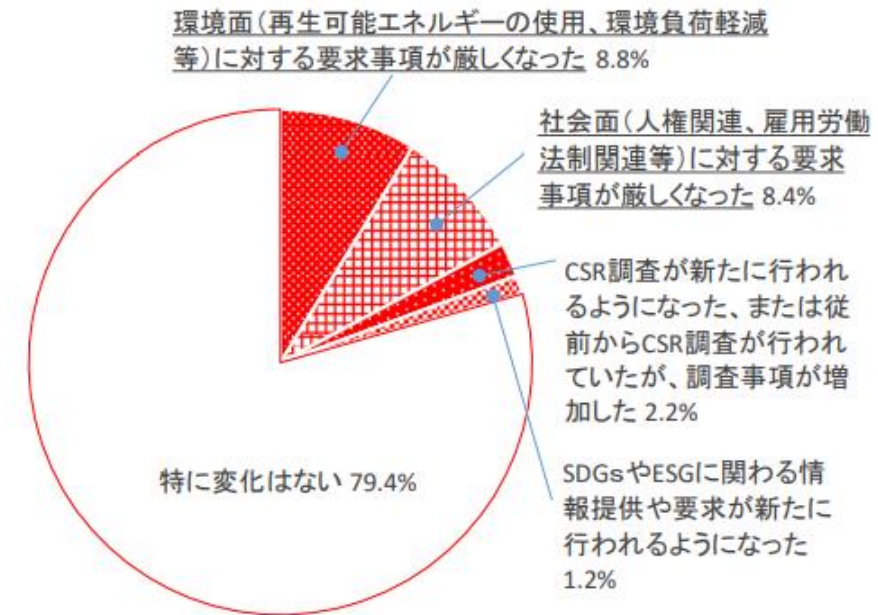
エシカル消費の経験・意向

関東地方の中小企業※の取引先動向

【2016年度調査との比較】



出典:「倫理的消費(エシカル消費)」に関する消費者意識調査報告書(消費者庁,2020年)



出典:「中小企業のSDGs認知度・実態等調査結果(関東経済産業局, 2018年)

※本社が11都県(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県)に所在する中小企業

国際的イニシアティブの動向

- 昨今、グローバル企業の気候変動対策についての情報開示・評価のイニシアティブ（CDP、SBT、RE100等）の影響力が拡大し、国内企業も対応を求められている。
- 各イニシアティブにおいて、温室効果ガス（GHG）排出量の算定・報告の基準として推奨されている民間のスタンダードであるGHGプロトコルが国際的にデファクトスタンダード化。



- CDPは、気候変動・水など環境分野に取り組む国際NGO。本部所在地は英国。
- **企業の気候変動問題の取組や、GHG排出量の算定・管理の状況について調査・評価し、結果を公表。**毎年各国の主要企業に質問票を送り、得られた情報をもとにスコア化。
- 世界の515の投資機関（資産運用規模 計約106兆ドル）が賛同（CDP気候変動レポート2020）しており、2020年には、世界9,600社以上の情報を収集・評価。

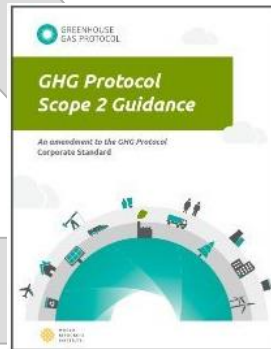


- RE100は、**事業運営を100%再生可能エネルギー電力で調達**することを目標に掲げるイニシアチブ。
- 国際環境NGOである**The Climate Group**が、**CDP**との協力で2014年に開始し、世界で292企業、日本は50企業が参加（2021年3月19日時点）。



- SBTとは、産業革命比の気温上昇を「2度未満」に維持するために、企業が気候科学の知見（IPCC）と整合した削減目標を設定するためのスタンダード。世界で1,274企業、日本は128企業が参加（2021年3月19日時点）。
- **WWF、CDP、WRI、The Global Compact**により運営される。

全て、基本ルールはGHGプロトコル



米国の環境NGOである**WRI**と**WBCSD**により開発されたGHG算定報告のためのスタンダード

- 2006年に国連より発表された「責任投資原則（PRI：Principles for Responsible Investment）」の中で、ESGの重要性が示されたことによって、**ESG投資が主流化**した。
- グリーン成長戦略で掲げる3900兆円の**ESG資金の流入をめざすには、投資家の視点を理解し、適切な情報開示や説明が必要**。
- なかでもClimate First との認識から、気候変動に特化した国際的なイニシアティブが結成されている。

国連 責任投資原則



- **投資にESGの視点を組み入れる**ことなどからなる機関投資家の投資原則。原則に賛同する投資機関は署名し、遵守状況を開示・報告する。
- 世界の3,575の機関が署名（2020年12月時点）。
- 日本では**年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）**をはじめ、88の運用機関等が署名。

PRIの6原則

1. 投資分析と意思決定のプロセスにESGの視点を組み入れる
2. 株式の所有方針と所有慣習にESGの視点を組み入れる
3. 投資対象に対し、ESGに関する情報開示を求める
4. 資産運用業界において本原則が広まるよう、働きかけを行う
5. 本原則の実施効果を高めるために協働する
6. 本原則に関する活動状況や進捗状況を報告する

ネットゼロ・アセット・オーナーアライアンス

- UNEP FI、PRIの主導により設立、2050年までにポートフォリオのGHG排出ネットゼロへの移行をコミットする機関投資家グループ。
- 投資家42団体、運用総額6.6兆ドル（2021年6月時点）。日本からは第一生命が参加。
- 同様にAM、銀行のアライアンスも設立されている。

Climte Action 100+



- 気候変動へのエンゲージメントを推進する加盟575団体、運用資産総額54兆ドルの投資家グループ（2021年4月時点）。
- 2020年10月には、世界でも最も環境に影響を及ぼしている上場企業161社（日本企業10社を含む）にネットゼロの戦略を求める書簡を送付。

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）とは

- 気候関連の情報開示に関するグローバルな要請を受け、**民間主導の気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）**が発足。**2017年6月に提言をまとめた最終報告書を公表。**

【TCFDの動き】

- ◆ G20からの要請を受け、**金融安定理事会（FSB）が2015年に設置した民間主導の「気候関連財務情報開示タスクフォース**（TCFD ; Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」。
- ◆ Michael Bloombergを議長とする31名のメンバー（日本から2名）により構成。
- ◆ 2017年6月に**任意の開示フレームワークとして、最終報告書（TCFD提言）を公表。**
- ◆ TCFD提言に対する実際の開示状況をまとめたステータスレポートを毎年公表。



TCFD最終報告書

【開示推奨項目】

- 以下の「ガバナンス、戦略、リスク管理、指標・目標」の4項目について開示することが求められている。

ガバナンス	気候関連リスク・機会についての組織のガバナンス
戦略	気候関連リスク・機会がもたらす事業・戦略、財務計画への実際の／潜在的影響（2度シナリオ等に照らした分析を含む）
リスク管理	気候関連リスクの識別・評価・管理方法
指標と目標	気候関連リスク・機会を評価・管理する際の指標とその目標

（出典）経済産業省 長期地球温暖化対策プラットフォーム「国内投資拡大タスクフォース」（第5回会合）

TCFD開示義務化に向けた動き

- 海外では開示機関数増加のために、英国が主導して国際的に開示義務化を目指す機運。国際的にも議題化しつつある。
- 国内では開示制度を強化の動き。プライム市場上場企業への事実上の義務化により、引き続きTCFD開示で国際的なリーダーシップを発揮。

英国

TCFDを設置した金融安定理事会理事長（当時、現在は英国COP26顧問）のマーク・カーニー氏が、TCFD開示義務化を推進。

- 海外へのメッセージ発信：2020年2月 マーク・カーニー（元イングランド銀行総裁、元FSB議長）は「Road to Glasgow」と呼ばれるスピーチで、COP26にむけ、気候変動情報開示義務化の道筋を確約するために当局と取り組んでいくと呼びかけた。
- 英国内の制度強化：英財務省は2020年11月、TCFD提言に沿った開示の義務化の2025年までのロードマップを公表。まず、ロンドン証取上場規則を改訂し、2021年よりプレミアム市場の上場企業の開示を義務化。

国内の制度強化

- 2021年6月改訂のコーポレートガバナンス・コードにて、2022年4月開始のプライム市場上場企業へのTCFD開示を実質義務化

【原則3－1. 情報開示の充実 補充原則3－1③】

プライム市場上場会社は、気候変動に係るリスク及び収益機会が自社の事業活動や収益等に与える影響について、必要なデータの収集と分析を行い、国際的に確立された開示の枠組みであるTCFDまたはそれと同等の枠組みに基づく開示の質と量の充実を進めるべきである。

第3章（業種別ガイダンス）

気候変動のリスク・機会が異なる業種ごとの望ましい戦略の示し方や、推奨する開示ポイント・視点を解説(※)

業種	開示推奨項目の例	
自動車	走行時の排出削減に繋がる車種の技術開発、具体的な技術開発の取組内容、将来目標の設定（台数、シェア）	
鉄鋼	製造プロセスの効率（エネルギー原単位）向上に向けた取組、先端技術開発に関する進捗と見通し	
化学	環境貢献製品を通じた削減貢献量や研究開発の取組、サプライチェーンマネジメントの取組(原料調達方針等)	
電機・電子	排出削減に繋がるIoTソリューションや省エネ化に向けた技術開発（エネルギーマネジメント等）	
エネルギー	再エネや発電設備の高効率化・次世代化に向けた技術開発、当該技術に関する考え方、効率改善効果	
食品	農林水産省 協力	原料及び水資源の供給リスク及び対策、食品ロス対策を含む排出削減の取組や製品開発、事業機会の特定
銀行		シナリオ分析（与信関係費用）、ガバナンス・リスク管理体制、サステナブルファイナンスの目標設定と実績
生命保険		ESG投融資等への取組方針、気候変動に伴うリスク把握の取組、投融資基準、投融資先へのエンゲージメント
損害保険		損害保険におけるリスク管理、防災・減災にかかる取組、気候変動や新技術に対応する保険・サービスの提供

(※)TCFDガイダンス2.0では、食品、銀行、生命保険、損害保険を追加。

別途、2021年3月に国土交通省が「不動産分野TCFD対応ガイダンス」を策定（TCFDコンソーシアムにおいても議論）

事例集（別冊）

- ・ TCFDガイダンス2.0の解説を補完するため、TCFD提言に沿った具体的な情報開示の事例を収集・整理
- ・ 多くの企業の参考になるよう、本事例は主に投資家（特に「[GIG Supporters](#)」(※)）からの意見を基に、TCFD提言及びTCFDガイダンス2.0に関連する事例を幅広く取り扱っている
- ・ 国内でのTCFD開示も質・量ともに充実化していることを踏まえ、[日本企業の事例を中心に選定](#)（国内47件、海外28件）

(※)TCFDコンソーシアムが2019年10月に策定した「グリーン投資の促進に向けた気候関連情報活用ガイダンス（グリーン投資ガイダンス）」の普及に向け「GIG Supporters」を設置。「グリーン投資ガイダンス」を支持・活用する投資家等をSupportersとして登録し、その活用事例等をTCFDコンソーシアムのウェブサイトに掲載

本論 投資家等は以下の視点に基づき、TCFD提言に基づく開示情報を読み解くことが重要。

1.ガバナンス

- 企業の気候変動対応の組織体制の確認に加えて、それが実質的に機能し、実効性を有しているかを確認すること。

2.戦略とビジネスモデル

- 企業が示すシナリオのデータや分析結果の正確性よりも、戦略に至った意思決定プロセスとシナリオとの整合性、業種に照らした妥当性及び策定された戦略に沿った対応を確認、評価すること。
- インターナルカーボンプライシング（ICP）については、数値の前提、根拠を把握した上で活用を検討することが望ましい。

3.リスクと機会

- 企業のリスク対応の取組について理解するとともに、気候変動対応を通じた機会獲得の可能性についても積極的な評価を行い、リスクと機会のバランスをとった企業評価を行うこと。
- イノベーションの重要性を認識し、企業の長期戦略との関係や企業内の体制等について積極的な評価を行うこと。

4.成果と重要な成果指標（KPI）

- 企業が管理・開示するKPIの設定根拠を把握し、戦略との整合性を確認すること（水準だけでなく改善度合いについても確認）。
- KPIを比較評価する上では、業種特性を考慮すること。
- 事業のバリューチェーン全体を通じたGHG排出量に加え、製品やサービスの利用時における削減貢献量を考慮した評価を行うこと。

補論 投資家等が開示情報を理解するにあたり重要であると思われる一方で、現時点では解釈や視点が定まっていない論点について解説。今後の議論や関連するトピックの動向を受けて変化していく可能性があるため、実情に応じて改訂。

1.パリ協定とカーボンニュートラル

2.トランジション・ファイナンス

3.気候変動にかかる投資家等に対するイニシアティブ

4.外部気候イニシアティブとの協働に関する評価

5.カーボンプライシング

6.投資家等の気候変動リスク管理とNGFS

GX（グリーントランスフォーメーション）**リーグ**（概要）

GX（グリーントランスフォーメーション）リーグの概要

【趣旨】

2050年のCN実現を見据えて、経済と環境の好循環を作り出す観点から、脱炭素にいち早く移行するための挑戦を行い、国際ビジネスで勝てる企業群を生み出すための産官学の仕組み。

【具体的取組】

GXリーグでは、下記の3つを中心に取組を進める。

① 2050年カーボンニュートラルのサステイナブルな未来像を議論・創造する場

- ◆ 産官学民の幅広いステークホルダーが、ワーキンググループを構成して、未来像とそこに向けた経済社会システムの移行像を示す。

（例：生活者視点のサステイナブルな経済社会システムのあり方、2050CN時代の企業の役割）

② カーボンニュートラル時代の市場創造やルールメイキングを議論する場

- ◆ 上記未来像を踏まえ、新たなビジネスモデルを検討し、市場創造のためのルール作りを行う。

（例：CO2ゼロ商品の認証制度 等）

③ カーボンニュートラルに向けて掲げた目標に向けて自主的な排出量取引を行う場

- ◆ 上記市場やルールを前提に、自ら高い排出量削減目標を自主的に掲げ、その達成に向けて、**カーボン・クレジット市場**を通じた自主的な排出量取引を行う。

【スケジュール】

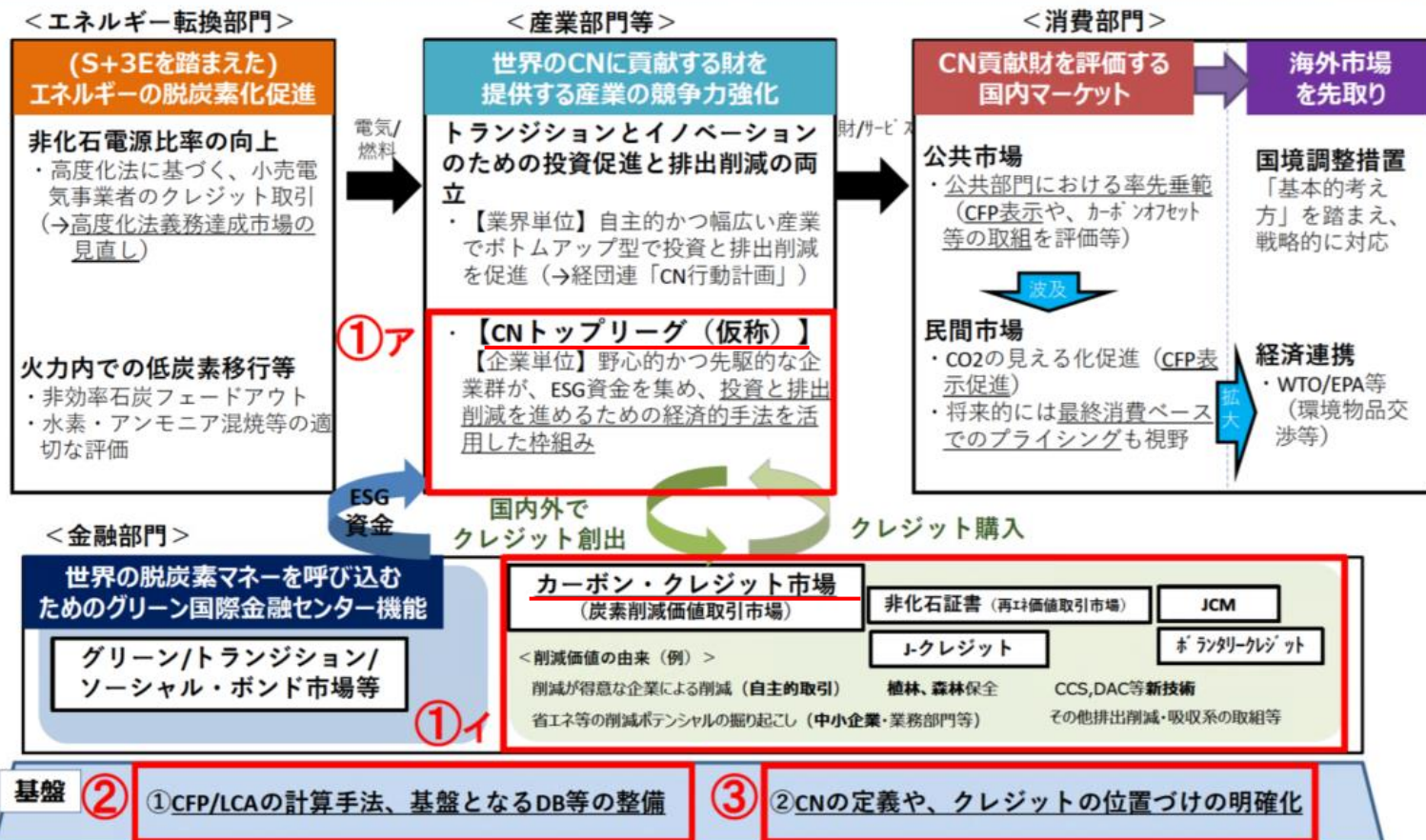
2022年2月1日に「**基本構想**」を公表。この「基本構想」を基に、GXリーグの本格稼働に向けた議論を2022年4月から開始。2022年度後半に「実証」試験を行い、2023年4月以降からの「本格稼働」を目指す。

成長に資する **カーボンプライシング**（研究会・中間整理資料（2021年8月））

◆専門的な議論を進める下記①～③の取組については、以降のページで検討のイメージを説明。

2050CN時代における日本の産業、金融、エネルギー、消費市場のあるべき方向性

- 2050CN社会を実現し、世界のCN化にも貢献していくためには、従来の枠に囚われない経済社会構造の改革が必要。各部門の行動変容を促す適切なカーボンプライシング（CP）を埋め込み、ポリシーミックスで、カーボンニュートラルを実現。
- CN社会を実現する上でのあるべき税制・排出量取引制度は、専門的・技術的検討を継続。※下線がCP関連施策。



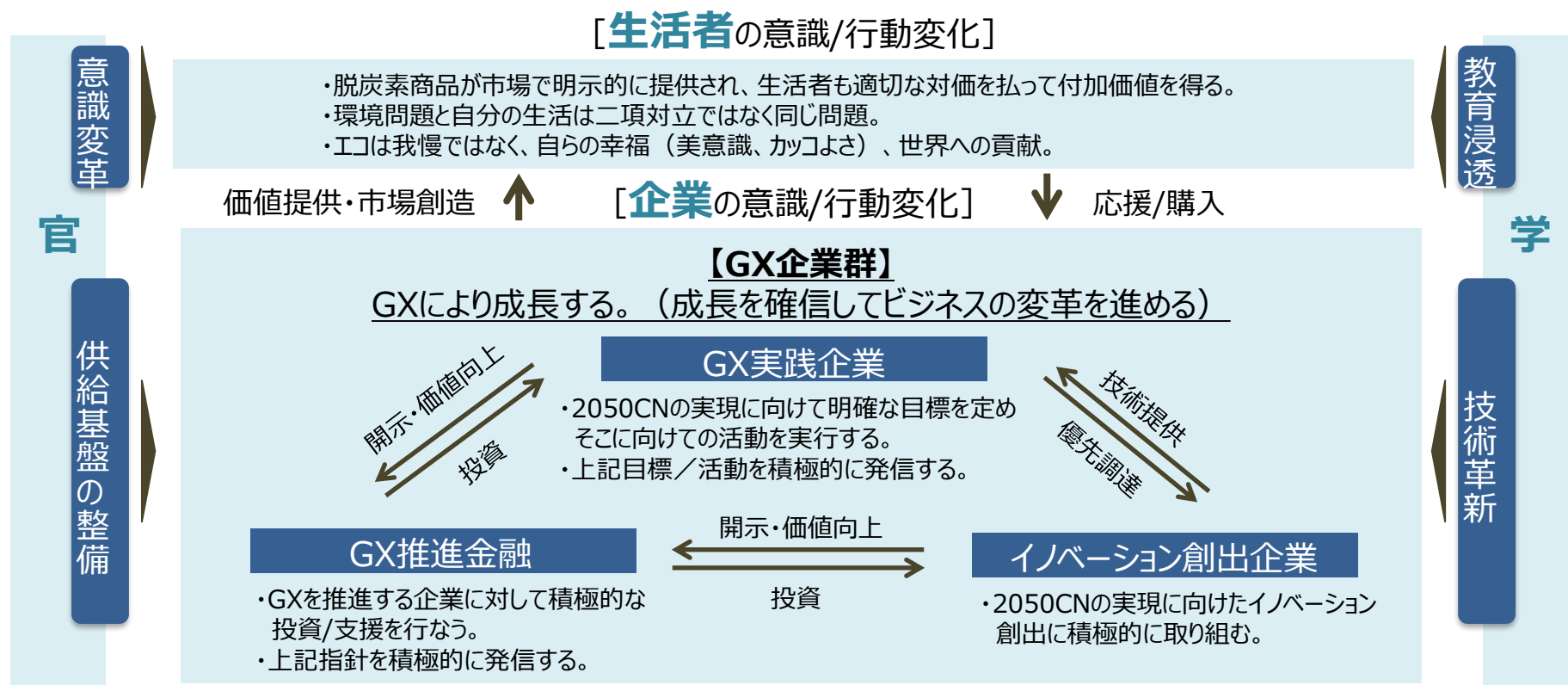
参照：世界全体でのカーボンニュートラル実現のための経済的手法等のあり方に関する研究会中間整理(概要)資料

https://www.meti.go.jp/shingikai/energy_environment/carbon_neutral_jitsugen/pdf/20210825_1.pdf

GXリーグの取組を通じて目指す世界

【GXリーグの目指す循環構造】

- GXリーグの目指す「経済社会システム全体の変革」とは、企業の意識・行動変容がそれのみで生じるのではなく、それによって生まれた価値が提供される新たな市場の創造を通じて、生活者の意識・行動変容を引き起こし、それがまた企業の意識・行動変容につながる“循環構造”により、企業の成長・生活者の幸福・地球環境への貢献が同時に実現されること。
- これを実現するために、GXに積極的に取り組む「企業群」（産）に加え、官・学・金でGXに向けた挑戦を行うプレイヤーが、変革のための議論と取組を行う場として、「GXリーグ」を位置づける。



GXリーグ参画企業の考え方

GXリーグにおいては下記のような**企業の参画を求める**こととする。日本での活動実績があれば、本邦企業以外の参加も歓迎する。

【GXリーグに参画する企業に求められる取組】

自ら、ステークホルダー、消費市場へのコミットメントにより、世界全体のカーボンニュートラルに貢献する。
(下記の①②の取組については必須とし、③の取組については、任意とする。)

1. 自らの排出削減の取組（自ら、1.5度努力目標実現に向けた目標設定と挑戦を行い、その取組を公表する。）

- ① 2050CNに賛同し、これと整合的と考える2030年の排出量削減目標を掲げ、その目標達成に向けたトランジション戦略を描く。
※目標設定範囲は直接及び間接排出を対象。2030年までの中間地点での目標設定も行う。
- ② 目標に対する進捗度合いを毎年公表し、実現に向けた努力を行う。
※自らが設定した削減目標に達しない場合は、直接排出（国内分）に関して、Jクレジット等のカーボン・クレジットや企業間での自主的な超過削減分の取引を実施したかも公表する。
- ③ 我が国がNDCで表明した貢献目標（2030年46%削減）より野心的な排出量削減目標に引き上げる。
※自主的目標に基づく超過削減分の創出については、低い目標設定や事業縮小による創出を防ぐ観点から、直接排出について上記の基準を設けることも検討。

2. サプライチェーンでの炭素中立に向けた取組

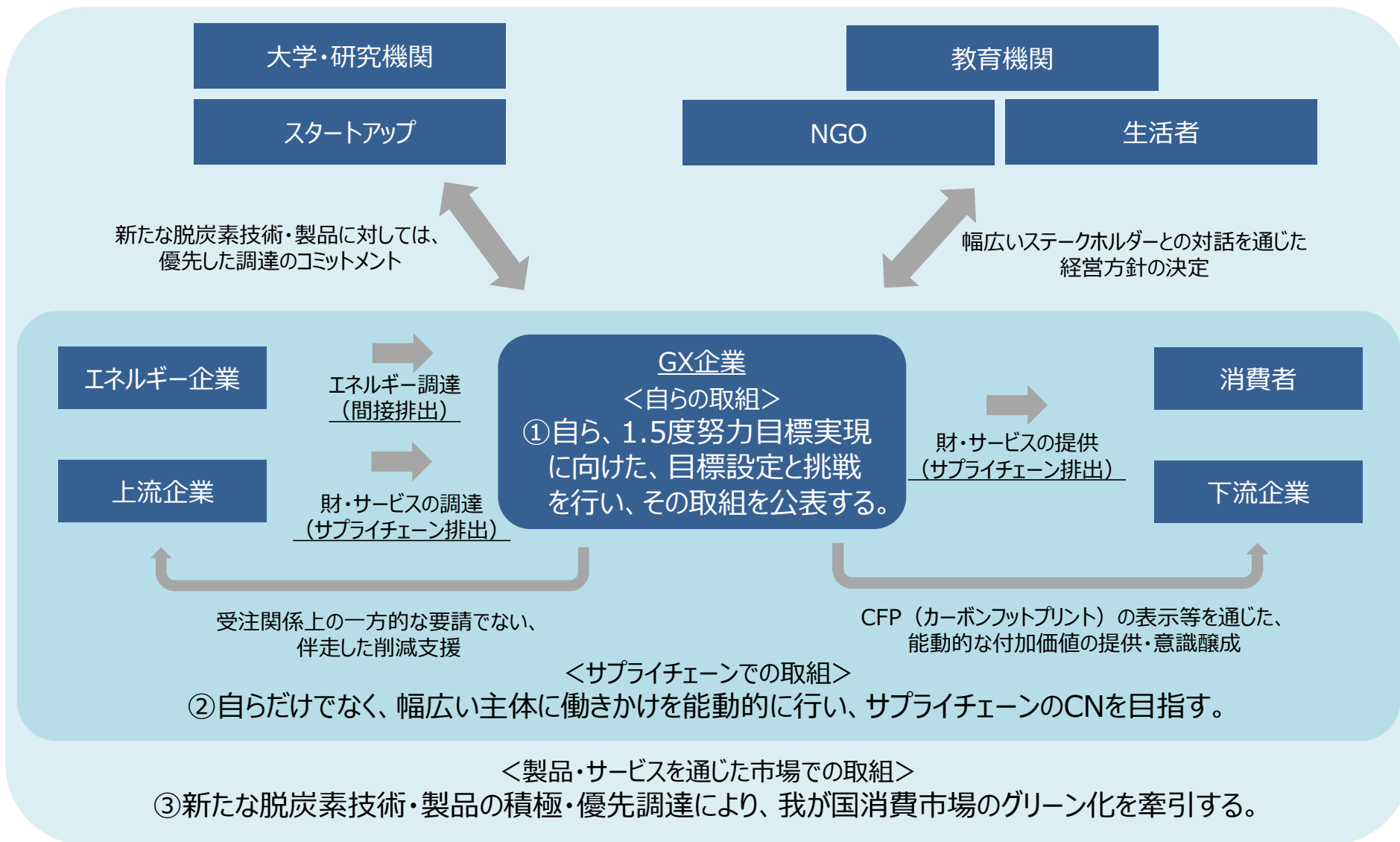
（自らだけでなく、SC上の幅広い主体に働きかけを能動的に行い、SCのCNを目指す。）

- ① サプライチェーン上流の事業者に対して、2050CNに向けた排出量削減の取組支援を行う。
- ② サプライチェーン下流の需要家・生活者に対しても、自らの製品・サービスへのCFP表示等の取組を通じて、能動的な付加価値の提供・意識醸成を行う。
- ③ サプライチェーン排出についても、国としての2050CNと整合的と考える2030年の削減目標を掲げ、その目標達成に向けたトランジション戦略を描く。

3. 製品・サービスを通じた市場での取組（グリーン製品の積極・優先購入等により、市場のグリーン化を牽引する。）

- ① 生活者、教育機関、NGO等の市民社会と気候変動の取組みに対する対話を行い、ここでの気づきを、自らの経営に生かす。
- ② 自ら革新的なイノベーション創出に取り組み、またイノベーションに取り組むプレイヤーと協働して、新たな製品・サービスを通じた削減貢献を行う。また、クレジット等によるカーボン・オフセット製品の市場投入により、グリーン市場の拡大を図る。
- ③ 自らのグリーン製品の調達・購入により、需要を創出し、消費市場のグリーン化を図る。

【参考】GXリーグの参画企業に求められる取組のイメージ図



GXリーグの取組・プロジェクト

- GXリーグでは下記のような取組を実施する。今後、「**賛同企業**」との対話により、具体化を進める。

【GXリーグが具備する機能】

- **GXリーグ**においては、具体的には、まずは下記の機能について取り組みを進める。

① 2050CNの持続可能な未来像を議論・創造する場

- ◆ 参画企業に加え、官学民の幅広いステークホルダーが、ワーキンググループを構成して、生活者に対して、2050CNの持続可能な未来像とそこに向けた経済社会システムの移行像を示す。
（例：生活者視点の持続可能な経済社会システムのあり方、2050CNにおける各産業・企業の役割）

② CN時代の市場創造やルールメイキングを議論する場

- ◆ 上記で示すような未来像を踏まえ、その未来像の実現に向けたルールメイキング（先端市場設計）を進めることにより、進展する技術の社会実装・事業化に向けた機会を拡大させ、具体的な市場の創出と生活者への価値の提供を更に加速させる。（例：CO2ゼロ商品の認証制度）

③ 自ら掲げた目標に向けて自主的な排出量取引を行う場

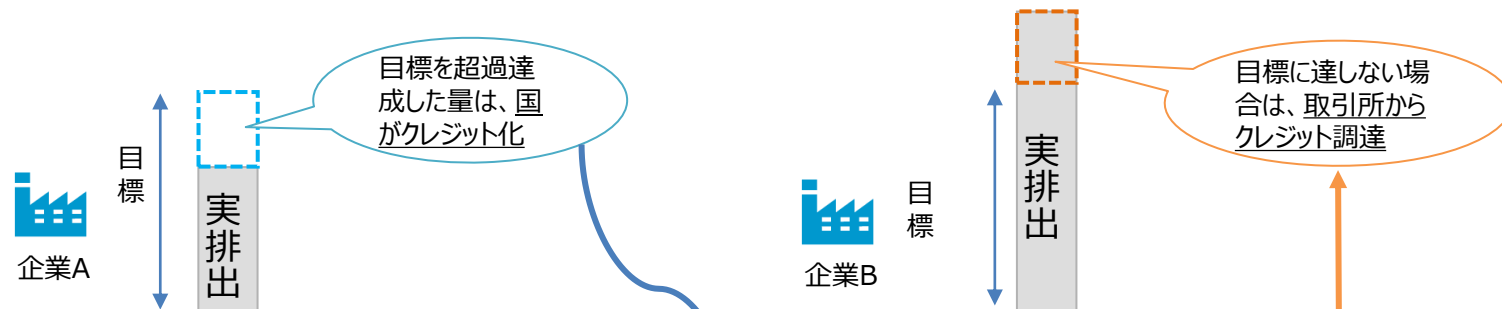
- ◆ 2030年（またはそれに類する年）における高い直接排出量削減目標を自主的に掲げ、その達成に向けて、毎年を取組状況の報告と、中間地点（※別途設定）達成状況の評価を行い、目標に達しない場合は、カーボン・クレジット市場を通じた自主的なクレジットの取引を行う。

- 上記のプロジェクトも含む、GXリーグが本格稼働した際に実施する取組の詳細は、本構想を踏まえて設置する「GXリーグ設立準備事務局」において議論を進めていくが、併せて**実証事業**として、いくつかのプロジェクトについては試行的に実施することとする。その際は、**基本構想「賛同企業」**による問題意識やニーズを踏まえて具体的に実施する**実証プロジェクトを選定**する。

【参考】GXリーグとカーボンプレジット市場の関係

「GXリーグ」（企業が自主的に参加）

- ◆参加企業は、目標・計画の策定と、市場を通じた**排出量取引**を行う。
 - ①2050CNと整合的な2030年目標と計画を策定し、資本市場へ開示（プレッジ&レビュー）
 - ②実践（毎年、国は進捗状況を取りまとめ公表）
 - ③目標達成のための**排出量取引**



「カーボン・クレジット市場」（取引所）

企業由来	GXリーグ参加企業による削減価値クレジット	
プロジェクト 由来	J-クレジット（省エネ、森林保全等）	JCM（海外での削減寄与分）
	質の高い海外ボランタリークレジット（国際標準クレジット）	
	※DACやブルーカーボン（藻類等）などの、新技術や吸収系のクレジットも視野	

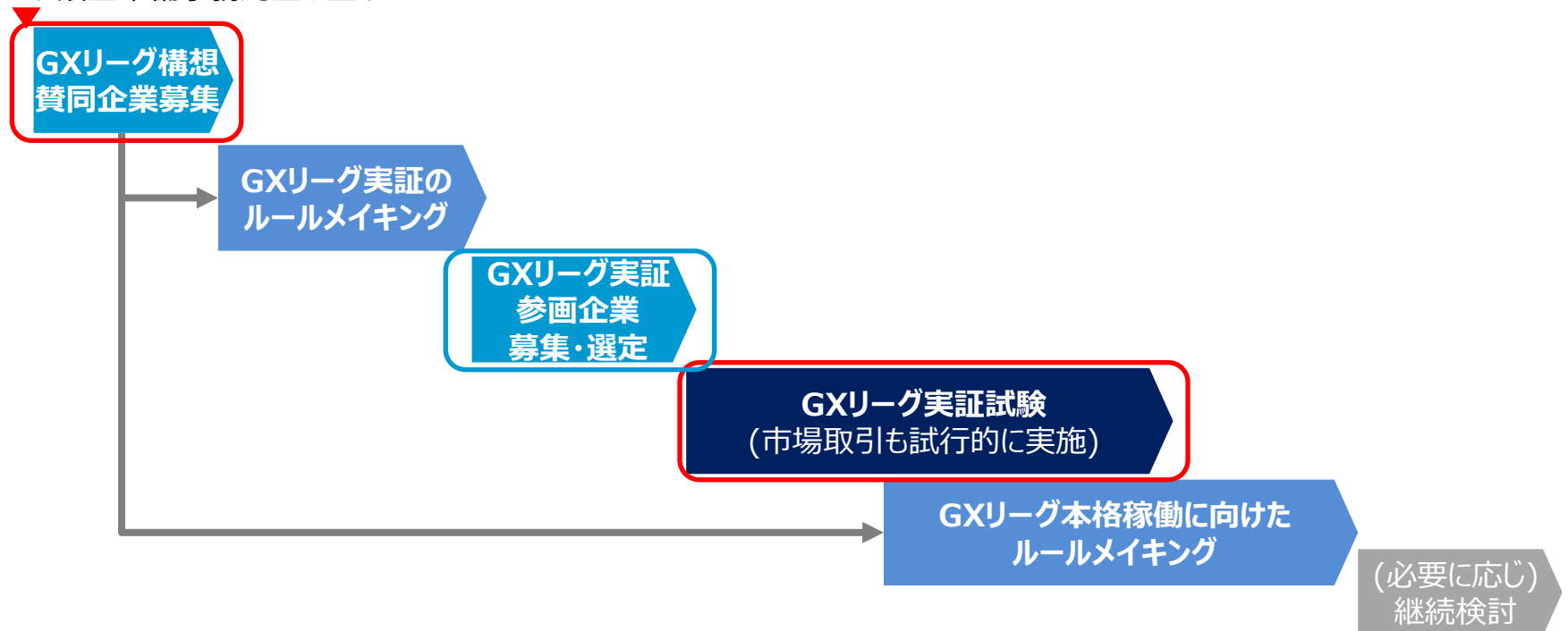
- ◆国際的なクレジット取引の標準化の動きとも連動し、国際的なクレジット市場を整備。
- ◆取引所は、取引価格を公示（炭素価格としてのシグナルの発信）。
- ◆GXリーグ非加盟企業は、プロジェクト由来クレジットについて、売買が可能。

GXリーグ 設立準備スケジュール

- 2022年2月1日に、経済産業省として、「基本構想」を公表。その後、準備事務局を立ち上げ、あわせて「賛同企業」の募集を開始（★募集期間：2022年2月1日～3月31日）。
- 「基本構想」で提示した内容については、初期に「賛同」頂いた企業との対話を行い、必要に応じて修正をする。
- 2022年秋以降に、カーボン・クレジット市場等の「実証事業」を実施しつつ、2023年4月以降の自主的な枠組みとしての「GXリーグ本格稼働」に向けた議論を進める。

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月～
----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	----	----	----	-----

GXリーグ設立準備事務局立ち上げ



目次

1. CNに係る国の主な動き
2. 九州地域の現状、主な動き
3. 経営者にとってCNに取り組む必要性
- 4. 各種支援施策**

自社の課題を確認する（カーボンニュートラル実現に向けたチェックシート）

・(独)中小企業基盤整備機構では、CNに関し「何から取り組んだらいいかわからない」企業様向けに、「**カーボンニュートラル実現に向けたチェックシート**」を公開しています。

・解説には取り組み方法や詳細ページのリンクがまとめられていますので、**自社経営にCNを取り入れるため**、
①現状把握、②当面の取組の確認、③計画策定 等の一助として頂ければ幸いです。

チェック項目一覧

- ・エネルギーの種類別に毎月使用量を整理していますか
- ・事業所のCO2の排出量（年間）を把握していますか
- ・事業所の電気、燃料の使用量を用途別に把握していますか
- ・省エネルギー対策の検討・外部診断を受診したことがありますか
- ・省エネルギー・カーボンニュートラルを目的とした設備投資に、補助金が活用できることを知っていますか
- ・中小企業のカーボンニュートラルへの取組事例を知っていますか
- ・カーボンニュートラル実現に向けた政府の取り組みを知っていますか
- ・自社で太陽光など再生可能エネルギーでの発電を検討しましたか
- ・再生可能エネルギーで発電した電気を購入することを検討しましたか
- ・バイオマス燃料等を使用することで、CO2を削減ができることを知っていますか
- ・再生可能エネルギー発電（自家使用）や再生可能エネルギー電気の購入ができない場合、あるいはそれだけでは不足する場合、再生可能エネルギーの環境価値を購入できることを知っていますか

カーボンニュートラル実現に向けたチェックシート



	No.	質 問	確 認	解 説
現状把握 (認識・知識)	1	エネルギーの種類別 ^(注) に毎月使用量を整理していますか ^(注) 電気/灯油/都市ガス等の例	☐	エネルギー使用量の把握には、電力会社等からの明細が有効です。月別推移、前年同期との比較などを可視化することにより改善点が見つかります。
	2	事業所の CO2 の排出量（年間）を把握していますか	☐	自らの事業所の CO2 排出量を把握することがカーボンニュートラルへの出発点です。燃料等使用量から CO2 排出量への換算が可能です。 以下を参考にしてください。 温室効果ガス排出量の算定方法 企業 CO2 排出量診断 （参考元：しまねエコライフ推進会議）
	3	事業所の電気、燃料の使用量を用途 ^(注) 別に把握していますか ^(注) 部門、工程、設備	☐	多くの場合、電気や燃料の使用量を示す計量器は細かく設置されていません。そのため、用途別の使用量を求めるためには、計算による推計を行うか、可搬式計器による計測が必要です。そのようにして使用量を用途別に把握すれば、CO2 発生量の多い用途を絞り込むことができます。
取り組み状況	4	省エネルギー対策の検討・外部診断を受診したことがありますか	☐	外部診断を受診することにより CO2 削減率の大きな改善点を見出せます。省エネルギーセンターおよび各地域の省エネ支援団体が省エネに関する診断を実施してい

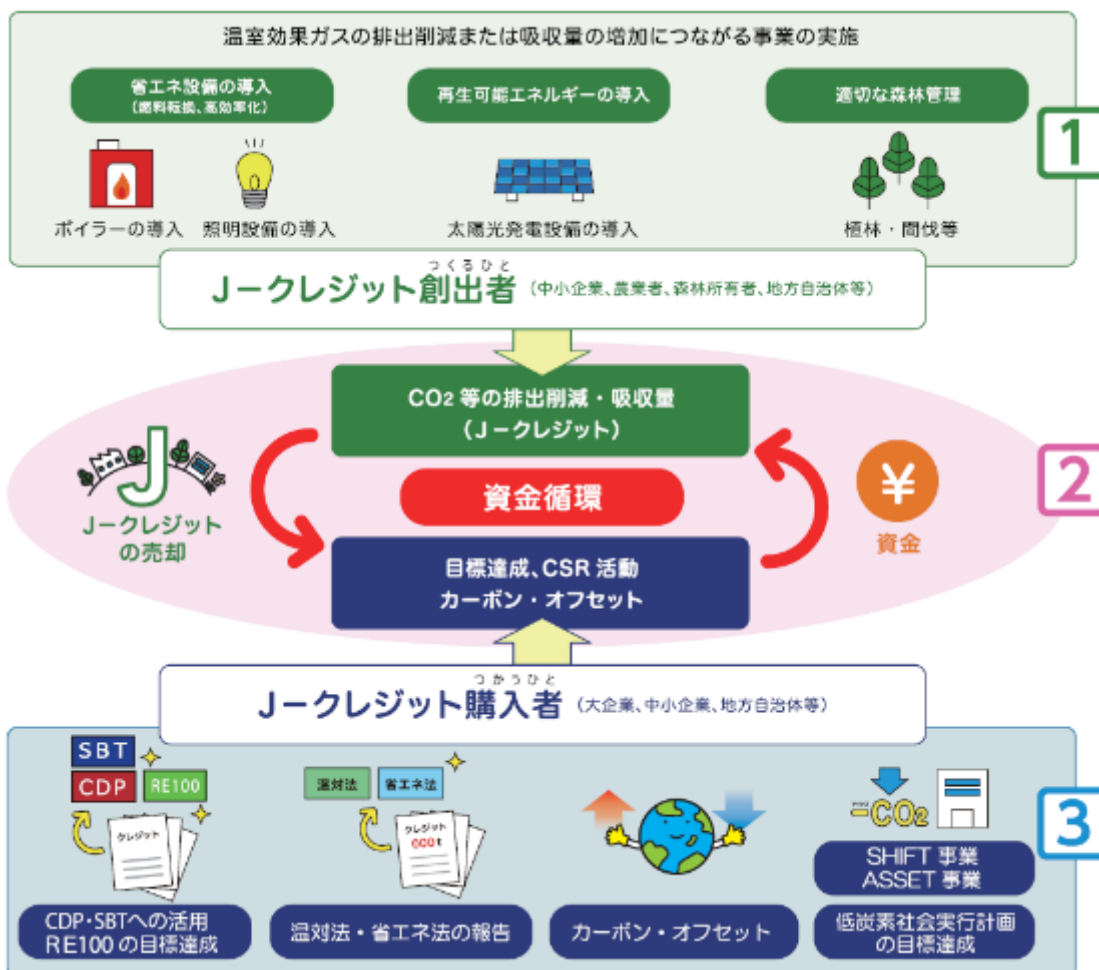
チェックシートは以下のホームページからダウンロード可能です。

https://j-net21.smrj.go.jp/special/chusho_sdgs/carbonneutral/checksheet.html

**自社排出量削減の
見える化を支援
(対金融機関や取引先等)**

J-クレジット制度について（中小企業等の排出量削減を見える化）

- ・J-クレジット制度とは、省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO₂等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO₂等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度
- ・認証されたクレジットは、売買することができ、さまざまな用途に活用可能。今後、**地域中小企業によってサプライチェーンからの要望に対応するため等の活用が望まれる。**



SBT CDP RE100

再エネ発電・再エネ熱由来のJ-クレジットはCDP質問書・SBTでの報告、再エネ発電由来のJ-クレジットはRE100達成のための再エネ調達量として活用できます

CDPとは 投資家向けに企業の環境情報の開示を行うことを目的とした国際的なNGO。環境リスクに関わる事業リスクについて、企業がどのように対応しているか、異同形式で調査し、評価し、公表するもの。

SBTとは パリ協定の定める水準と整合した、5年～15年先を目標として企業が設定する、温室効果ガス排出削減目標のこと。

RE100とは 事業活動で使用する電力を、全て再生可能エネルギー由来の電力で賄うことをコミットした企業が参加する国際的なイニシアチブ。



お問合せ先

制度全般に関するお問合せ

国内クレジット、J-VEM もこちらへ！

みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 環境エネルギー第2部 J-クレジット制度事務局

TEL: 03-5281-7588 / E-mail: help@jcre.jp

【受付時間】 平日(月～金) 9:30～12:00 / 13:30～17:30

関係省庁

・環境省 地球温暖化対策課 市場メカニズム室	TEL:03-5521-8354
・経済産業省 環境政策課 環境経済室	TEL:03-3501-1770
・九州経済産業局 環境・リサイクル課	TEL:092-482-5471
・農林水産省 環境・バイオマス政策課 地球環境対策室	TEL:03-6744-2473

プロジェクト実施者 (クレジット創出者)

- ① 省エネルギー対策の実施によるランニングコストの低減効果
- ② クレジット売却益
- ③ 地球温暖化対策への積極的な取組に対するP R効果
- ④ Jークレジット制度に関わる企業や自治体との関係強化

クレジット活用者

- ① 低炭素社会実行計画の目標達成
- ② カーボン・オフセット、CSR活動（環境・地域貢献）等
- ③ 温対法の調整後温室効果ガス排出量の報告
- ④ CDP質問書等への活用
- ⑤ ASSET事業の削減目標達成への利用
- ⑥ 省エネ法の共同省エネルギー事業の報告

【参考】J-クレジット制度 九州の登録プロジェクト

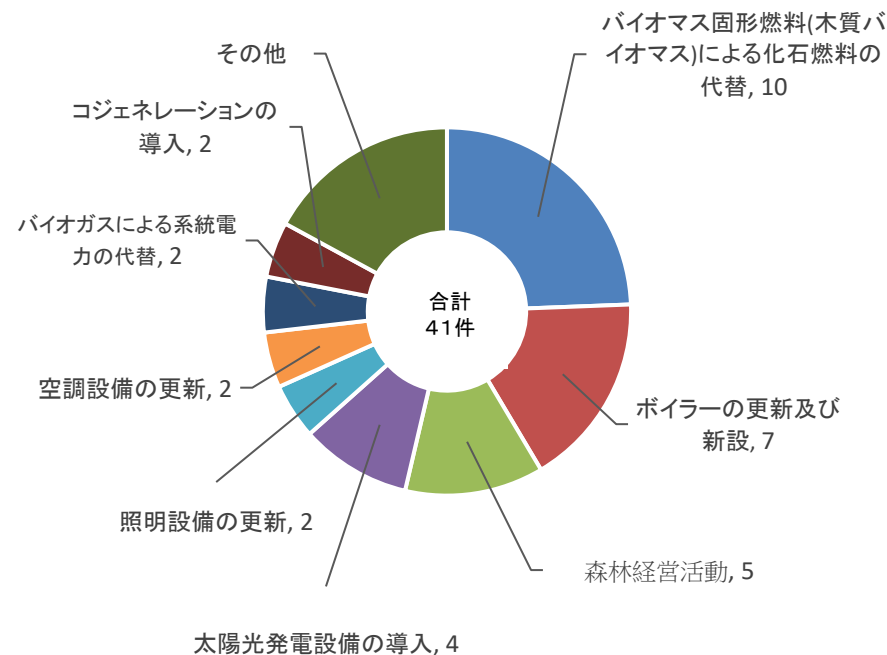
森林経営やバイオマス燃料の活用、ボイラーの更新等、企業や自治体による様々な取り組み事例が見られる。

登録プロジェクトの事例

※登録時期が新しいもの、認証見込み量上位のものを抽出

プロジェクト実施者	プロジェクト概要	プロジェクト実施場所	認証見込み量 (t-CO2)
九州林産株式会社	社有林における森林経営活動	大分県別府市、由布市、九重町等	114,389
興人ライフサイエンス株式会社	化学工場におけるコージェネレーションの導入	大分県佐伯市	83,488
西部ガス株式会社	事業所におけるボイラーの更新および新設	九州・山口県	37,054
一般社団法人エネルギーマネジメント協会	事業所における照明設備の更新	福岡県・大分県・長崎県・佐賀県・熊本県・山口県・広島県・岡山県	28,386
公益社団法人 長崎林業公社	私有林における森林経営活動	長崎県長崎市、佐世保市、平戸市、松浦市、西海市等	27,437
大分県	住宅における太陽光発電設備の導入	大分県	15,777
南日本酪農協同株式会社	乳製品製造工場におけるボイラーの更新および新設	宮崎県都城市	14,776

登録プロジェクト件数（方法論別）

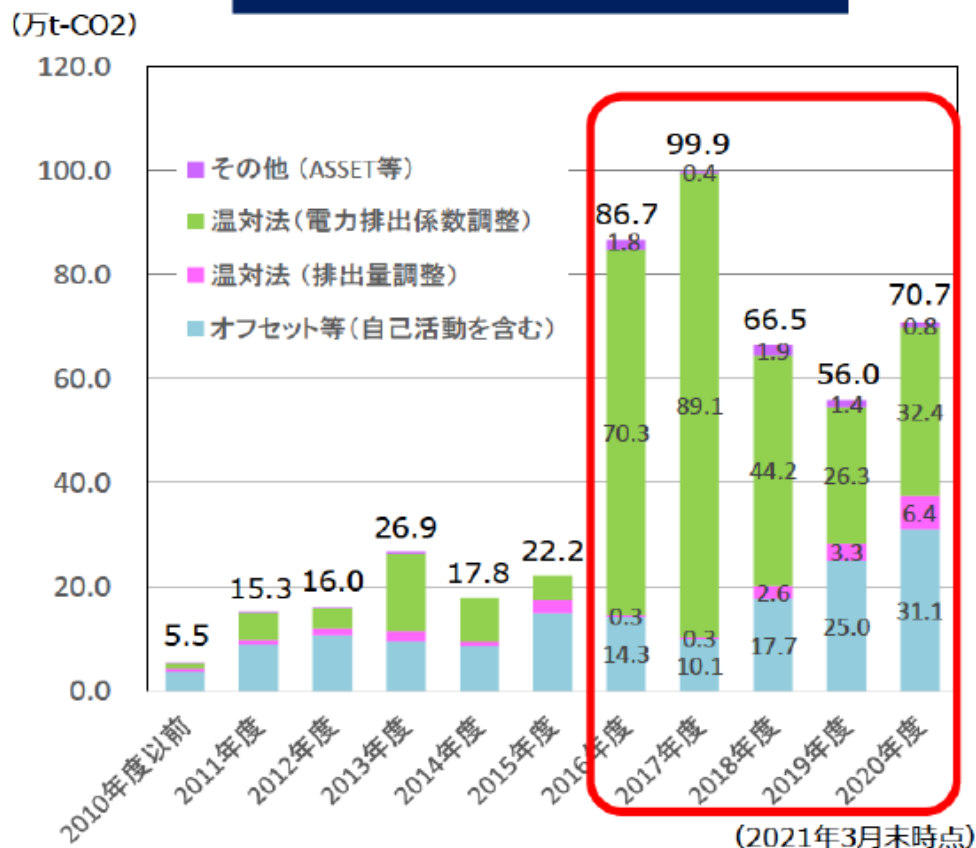


J-クレジット制度HPデータを基に九州経済産業局作成

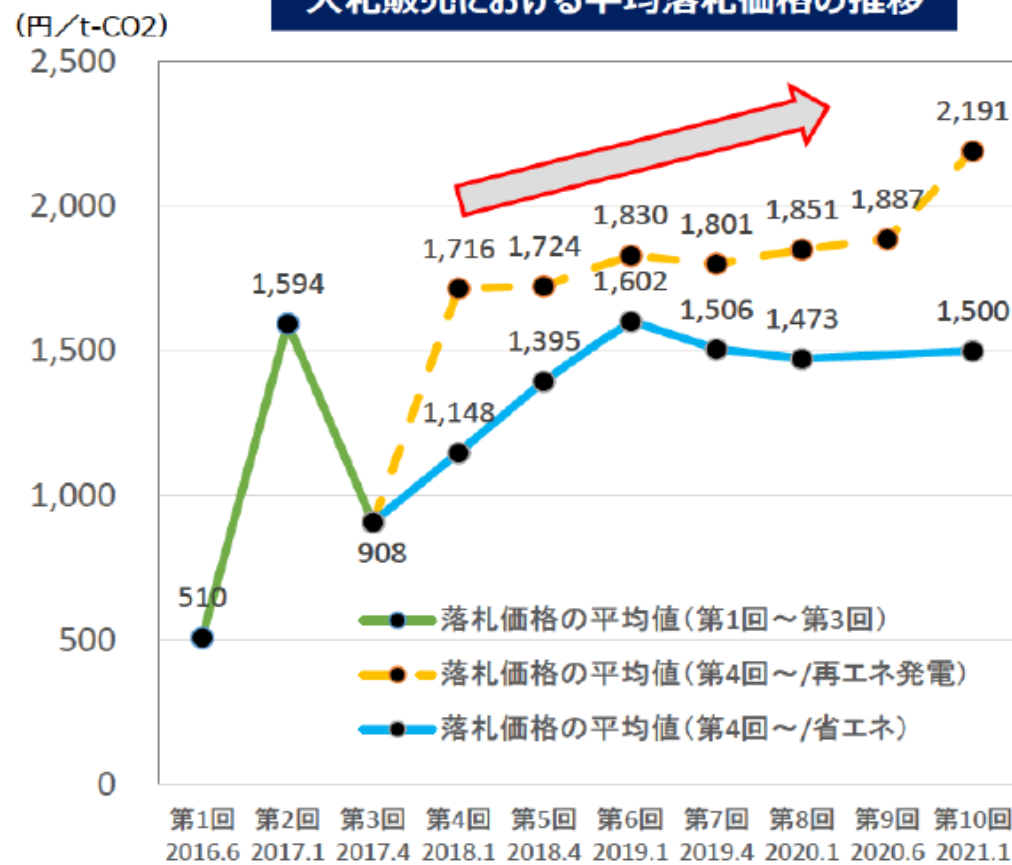
J-クレジット活用の状況

- 2016年以降に活用量は急増し、温対法における電力排出係数調整（左図緑色）や、オフセット等（左図青色）が多く活用されている。
- J-クレジットは相対取引と、補助金に由来する政府由来クレジットの入札販売が存在。再エネ発電由来クレジットの注目は高く、入札における平均価格は上昇（右図）。
- 活用量、落札価格からも、J-クレジットの需要は増加している。

無効化・償却量（活用量）の推移



入札販売における平均落札価格の推移



1. 実施要綱の改定

2. 供給拡大に向けたプログラム型プロジェクト*の大括り化

➤ J-クレジット制度は2030年度以降も続きます！

2050年カーボンニュートラルに向けて2030年度以降もJ-クレジット制度は必要な制度であり、認証対象期間の終了日は「認証対象期間の開始日から8年を経過する日」とのみとします。

➤ 審査対応を改善します！

工業プロセス分野・農業分野のプロジェクトを審査できる機関を暫定的に拡充します。



➤ J-クレジット制度を改善しやすくします！

従来からの運営委員会の開催方式（年2回程度）に加えて、必要に応じて書面開催し、迅速に制度文書を改定できるようにします。

➤ 太陽光発電の自家消費を促進します！

①太陽光発電方法論、②EV/PHV方法論、③ヒートポンプ方法論（貯湯槽付設備の場合のみ）について、1つのプログラム型プロジェクトで、①／①＋②／①＋③／①＋②＋③の4パターンの取りまとめが可能になります。



➤ 分散型電源を促進します！

①太陽光発電方法論、④コージェネレーション方法論について、1つのプログラム型プロジェクトで、①／①＋④／④の3パターンの取りまとめが可能になります。



➤ 方法論を統合します！

工業生産設備の方法論（生産設備／工業炉／乾燥設備）を統合して、1つのプログラム型プロジェクトで取りまとめられるようにします。また、新たに、ダイカストマシンを生産設備方法論の対象設備に加えます。

*プログラム型プロジェクトとは！？

→ 個人や中小企業等の小規模なCO2削減活動を取りまとめるプロジェクトです。

3. 森林吸収・炭素除去系クレジットの活性化

➤ レーザ測定で森林管理プロジェクトのモニタリングができるようになります！

森林内での実地調査によるモニタリングに代えて、航空機（ドローン、ヘリコプターを含む）を活用したリモートセンシングでもモニタリングをできるようにすることで、負担を軽減します。

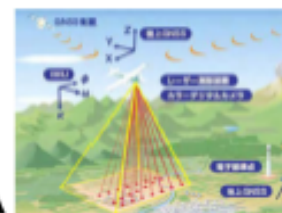
➤ 伐採率にあわせた排出量算定ができるようになります！

皆伐・択伐・更新伐等、伐採率の違いを考慮した排出量算定ができるようになります。



➤ バイオ炭の農地施用にかかる方法論の認証対象期間の考え方を明確化します！

バイオ炭は一度の施用で排出削減活動が完結するため、「登録申請の2年前の日以降に実施された活動」という要件のみとし、認証対象期間は設定しません。



<参考>

➤ J-クレジット制度運営委員会

https://japancredit.go.jp/steering_committee/

➤ J-クレジット制度HP

<https://japancredit.go.jp/>



**大企業・中小企業の
省エネ（機器の設備投資含む）を支援**

中小企業等に対するエネルギー利用最適化支援（省エネ・再エネ提案等）

- これまで中小企業等に対する省エネ推進のため、省エネ診断事業や地域プラットフォーム事業（地域の省エネ相談）を通じ、省エネを促してきたところだが、**現場では省エネのみならず、デジタル化や再エネ導入に係る相談ニーズが増加。**
- 令和3年度からは、これまでの省エネに関する設備更新や運用改善の提案に加え、IoTやEMS等の情報を活用、デジタル化による**プロセス改善、自家消費用の再エネ設備の導入の提案を含むエネルギー利用の最適化に関する診断**の実施等を通じ、中小企業等の取組を後押しする。

①エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業



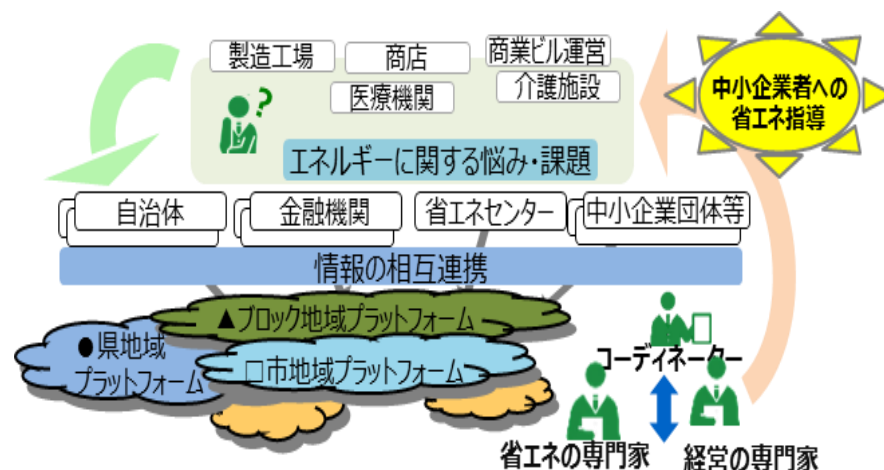
工場・事業場等の
ZEB（ネット・ゼロ・
エネルギー・ビル）
化を支援！



（出典）省エネ事例集2020年度（株式会社竹中工務店様／ティ・エス テック様）

②地域のエネルギー利用最適化取組支援事業

- 自治体、金融機関、中小企業団体等と連携し、多様な省エネ・再エネの相談等に対応できるエネルギー関連の専門家と経営専門家の双方よりエネルギーコストの削減や設備導入に係るアドバイスが可能な体制を地域ごとに整備。



省エネ設備導入時に活用できる補助金

先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金

令和4年度予算案額 **253.2億円（325.0億円）**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業の内容

事業目的・概要

- 工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援します。なお、当該支援に必要な一部業務のサポート事業を実施します。

(A)先進事業：高い技術力や省エネ性能を有しており、今後、導入ポテンシャルの拡大等が見込める先進的な省エネ設備等の導入を行う省エネ投資について、重点的に支援を行います。

(B)オーダーメイド型事業：個別設計が必要な特注設備等の導入を含む設備更新やプロセス改修等を行う省エネ取組に対して支援を行います。

(C)指定設備導入事業：省エネ性能の高い特定のユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援します。

(D)エネマネ事業：エネマネ事業者と共同で作成した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用改善を行うより効率的・効果的な省エネ取組について支援を行います。

成果目標

- 令和3年から令和12年までの10年間の事業であり、令和12年度までに本事業含む省エネ設備投資の更なる促進により、原油換算で2,155万klの削減に寄与します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

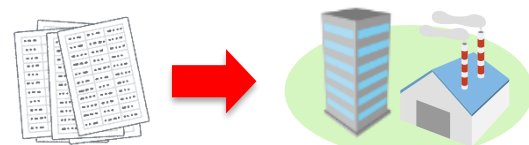


事業イメージ

(A)先進事業

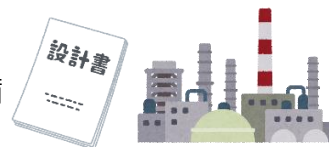
「I. 省エネ技術の先進性」、「II. 省エネ効果」、「III. 導入ポテンシャル」の観点から事前審査・登録された「先進設備・システム」の導入を重点的に支援する。

【先進設備・システム登録リスト】



(B)オーダーメイド型事業

既存設備を機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備の更新を行う省エネ取組を支援。



(C)指定設備導入事業

従来設備と比較して優れた省エネ設備への更新を支援。



対象設備（例）



(D)エネマネ事業

エネマネ事業者（※）の活用による効率的・効果的な省エネ取組を支援。



※エネルギー管理支援サービスを通じて工場・事業場等の省エネを支援する者。

高効率ヒートポンプ導入促進事業費補助金

令和2年度補正予算 産業・業務部門における 高効率ヒートポンプ導入促進事業費補助金

高効率ヒートポンプを新設または増設する場合に
設備費・工事費の一部を補助する制度です

対象となる高効率ヒートポンプ

- ① 空冷ヒートポンプチラー（温水利用）
- ② 循環加温式ヒートポンプ
- ③ 温水ヒートポンプ（熱回収・水熱源）
- ④ 熱風ヒートポンプ
- ⑤ 蒸気発生ヒートポンプ
- ⑥ 業務用ヒートポンプ給湯器

※対象設備の型番は、SIIホームページ上で公表します。

審査が終わり次第、
順次交付決定を
行います。

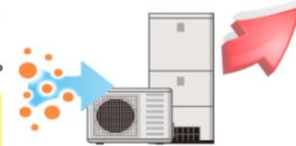
高効率ヒートポンプの“お勧めポイント”

- ▶ ヒートポンプは、投入エネルギーに対して**数倍の熱を発生**する高効率な設備です。
- ▶ **温水、熱風、蒸気など様々な熱供給が可能です。**
- ▶ 既存の熱供給ラインに新設・増設することにより、
排温水や排気、コンプレッサの冷却水などから
未利用の熱を回収して加熱に有効利用できます。

＜熱を有効活用できるヒートポンプ＞



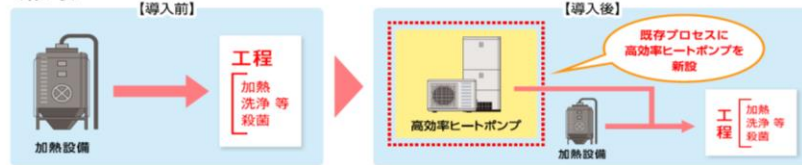
高効率ヒートポンプは、経済産業省が掲げる2030年エネルギーミックスの削減目標である原油換算5,030万klの省エネ目標に含まれている重要な設備です。



補助対象事業の事例

高効率ヒートポンプを新設・増設、または既存の燃焼式加熱設備を更新する。

＜イメージ＞



【注意】次の場合は、補助対象となりません！

- ・既設ヒートポンプを高効率ヒートポンプへ更新する場合
- ・新たな事業場・新たな生産ラインへ高効率ヒートポンプを導入する場合
- ・高効率ヒートポンプを対人空調のみに使用する場合

補助対象外



※対象となる事業要件の詳細については公募要領をご確認ください。

補助対象事業者

- 国内で事業活動を営んでいる法人及び個人事業主

但し、大企業は省エネ法の事業者クラス分け評価制度において「Sクラス」に該当する事業者*、または中長期計画書の「ベンチマーク指標の見込み」に記載された2030年度（目標年度）の見込みがベンチマーク目標値を達成する事業者
※原則、公募開始時点で「令和2年度報告書」として資源エネルギー庁ホームページにて、Sクラスとして公表されていることが確認できる事業者

補助金額

設備費と工事費に係る補助金額を算出し、その合計を事業全体の補助金額とします。

$$\text{設備費の補助金額} = \text{補助対象設備の加熱能力[kW]} \times \text{加熱能力当たりの補助金額[円/kW]}$$

工事費の補助金額 は原則、設備費の補助金額と同額です。

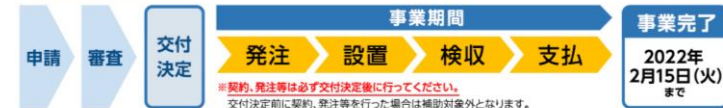
※加熱能力当たりの補助金額と工事費の考え方について、詳しくは公募要領をご確認ください。

補助金額の上限額:1事業あたり **1億円以下** 補助金額の下限額:1事業あたり **25万円以上**

全体スケジュール

- ▶ 公募説明の動画を配信しています。詳しくはSIIホームページでご確認ください <https://sii.or.jp/hp02r/>

五次公募	2021年9月3日(金)～同年12月10日(金)17時必着
交付決定	2021年12月下旬迄（審査が終わり次第、順次交付決定を行います。）
事業期間	交付決定日から2022年2月15日(火)まで



留意事項

- ・当資料は事業の概略を説明するものです。申請にあたっては公募要領等を必ずご確認ください。
- ・補助金申請には、インターネット環境が必要です。補助事業ポータルサイトにアクセスしてIDを取得し、画面の内容に沿って必要事項を入力いただきます。
- ・補助金の交付決定前に契約、発注等がなされた事業は、交付対象とはなりません。
- ・交付申請金額の合計額が予算額を超える場合、審査の結果、不採択となることがあります。
- ・交付決定した事業者名、補助事業の概要等をSIIのホームページ等で公表します。

ご不明な点はお気軽にお問い合わせください

お問い合わせ先(通話料がかかります)

03-5565-3856

受付時間：10:00～12:00、13:00～17:00（土日 祝を除く）

是非ご活用ください
<https://sii.or.jp/hp02r/>

SII 環境共創イニシアチブ
Sustainable Innovation Initiative

省エネお助け隊によるサポート

- ・中小企業者等を対象に、省エネお助け隊によるサポートを実施（相談は無料）。

省エネお助け隊
がサポートします

省エネでお悩みの事業者の皆さまを

「省エネお助け隊」は、経済産業省の補助事業です。

省エネでコストメリットを出せるってホント？

省エネって何もしなければいいから手付かず...?

コストがかかる設備更新はできない！

省エネをした効果がよく付かないのだけだ...?

もっと効果的に省エネを進める方法ってあるの？

その悩み「省エネお助け隊」に聞いてください！

無料で相談や打ち合わせを行います

お客様で約1割負担

省エネ診断・支援	事前ヒアリング	事前打ち合わせ	省エネ診断・支援
省エネの悩みを事前にヒアリング	省エネの悩みを事前にヒアリング	地域の専門家を交えてメニューの決定	課題の抽出から改善までフェーズごとにサポート
省エネ診断・支援において必要となるニーズ及び課題を事前にヒアリングします。	省エネ診断・支援において必要となるニーズ及び課題を事前にヒアリングします。	省エネお助け隊、専門家、中小企業等の3者で契約内容（診断・支援内容、費用）について、合意確認を行います。	契約に基づき、省エネ診断・支援を実施します。契約継続した項目が完了した後は、報告書に基づき報告会を実施します。

料金

省エネ診断	省エネ支援
専門家1名の場合：9,200円(税込)/10,120円(税込) 専門家2名の場合：14,000円(税込)/15,400円(税込)	省エネ支援費用の約1割をご負担いただきます

「省エネお助け隊」の活動状況については、WEB サイト「省エネお助け隊ポータル」に掲載されています。

詳しくは 省エネお助け隊ポータル

もしくは www.shoene-portal.jp

TEL. 03-5565-3970

【受付時間】10:00～12:00/13:00～17:00

(対象)

- ◆ 中小企業者
- ◆ 年間エネルギー使用量が1,500kl未満の事業所が対象

(費用)

- 専門家1人で診断するメニュー 9,200円／10,120円(税込)
- 専門家2人で診断するメニュー 14,000円／15,400円(税込)

(一財) 省エネルギーセンターが実施する省エネ最適化診断

・中小企業者等を対象に、省エネ最適化診断を実施。

(対象)

◆中小企業者

◆年間エネルギー使用量が100kl以上1,500kl未満の工場・ビル等

(100kl未満でも、低圧電力・高圧電力・特別高圧電力で受電している場合は可)

(費用)

●専門家1人で診断するメニュー 9,500円／10,450円(税込)

●専門家2人で診断するメニュー 15,000円／16,500円(税込)

新しく「省エネ最適化診断」がスタートしました！

「コスト削減」と「脱炭素化」の同時達成

世界的な脱炭素化の流れの中、中小企業等の中小規模事業者にとっても脱炭素化は避けて通れない喫緊の課題となっています。

「省エネ」は最も脱炭素化に有効な手段ですが、省エネ最適化診断は、更に一步推し進め、「省エネ診断」による使用エネルギー削減に加え、「再エネ提案」を組み合わせることで、脱炭素化を加速する新しいサービスです。

省エネ最適化診断の特徴

3つのステップでご支援

省エネ診断
+
再エネ提案

改善提案の
ご説明

フォローアップ

- 省エネの徹底
- 再エネの導入
- IoT/AIの活用

CNに資する 研究開発・設備投資を支援

研究開発に活用できる支援策①（NEDOグリーンイノベーション基金）

2兆円の約3割をプロジェクトの追加・拡充用に留保

（国研）新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）ホームページ 公募等情報

<https://www.nedo.go.jp/activities/green-innovation.html>

① 洋上風力発電の低コスト化：浮体式洋上風力発電の低コスト化等に向けた要素技術（風車部品、浮体、ケーブル等）を開発し、一体設計・運用を実証。

② 次世代型太陽電池の開発：ペロブスカイトをはじめとした、壁面等に設置可能な次世代型太陽電池の低コスト化等に向けた開発・実証。

WG1
グリーン電力の
普及促進分野

③ 大規模水素サプライチェーンの構築：水素の供給能力拡大・低コスト化に向けた製造・輸送・貯蔵・発電等に関わる技術を開発・実証。

④ 再エネ等由来の電力を活用した水電解による水素製造：水素を製造する水電解装置の低コスト化等に向けた開発・実証。

⑤ 製鉄プロセスにおける水素活用：石炭ではなく水素によって鉄を製造する技術（水素還元製鉄技術）の開発・実証。

⑥ 燃料アンモニアサプライチェーンの構築：アンモニアの供給能力拡大・低コスト化に向けた製造・輸送・貯蔵・発電等に関わる技術を開発・実証。

⑦ CO₂等を用いたプラスチック原料製造技術開発：CO₂や廃プラスチック、廃ゴム等からプラスチック原料を製造する技術を開発。

⑧ CO₂等を用いた燃料製造技術開発：自動車燃料・ジェット燃料・家庭・工業用ガス等向けの燃料をCO₂等を用いて製造する技術を開発。

⑨ CO₂を用いたコンクリート等製造技術開発：CO₂を吸収して製造されるコンクリートの低コスト化・耐久性向上等に向けた開発。

⑩ CO₂の分離・回収等技術開発：CO₂の排出規模・濃度に合わせ、CO₂を分離・回収する様々な技術方式を比較検討しつつ開発。

⑪ 廃棄物処理のCO₂削減技術開発：焼却施設からCO₂を回収しやすくするための燃焼制御技術等の開発。

WG2
エネルギー
構造転換分野

⑫ 次世代蓄電池・次世代モータの開発：電気自動車やドローン、農業機械等に必要な蓄電池やモーターの部素材・生産プロセス・リサイクル技術等を開発。

⑬ 自動車電動化に伴うサプライチェーン変革技術の開発・実証：軽自動車・商用車の電動化、サプライヤの事業転換等に向けた開発・実証。

⑭ スマートモビリティ社会の構築：旅客・物流における電動車の利用促進に向けた自動走行・デジタル技術等の開発・実証。

⑮ 次世代デジタルインフラの構築：データセンタやパワー半導体の省エネ化等に向けた技術を開発。

⑯ 次世代航空機の開発：水素航空機・航空機電動化に必要なエンジン・燃料タンク・燃料供給システム等の要素技術を開発。

⑰ 次世代船舶の開発：水素燃料船・アンモニア燃料船等に必要なエンジン・燃料タンク・燃料供給システム等の要素技術を開発。

⑱ 食料・農林水産業のCO₂削減・吸収技術の開発：農林水産部門において市場性が見込まれるCO₂削減・吸収技術を開発。

WG3
産業
構造転換分野

成長型中小企業等研究開発支援事業

令和4年度予算案額 **104.9億円（109.0億円）**

事業の内容

事業目的・概要

- 我が国製造業の国際競争力強化及び地域経済を支えるサービス業における競争力強化を図るためには、中小企業におけるものづくり基盤技術及びサービスモデルの高度化を図ることが重要です。
- また、経済成長の源泉である研究開発を通じ、持続的に中小企業が成長していくためには、補助金等の直接的な支援によるイノベーション創出を図ることのみならず、自立的に中小企業における研究開発が進むためのエコシステムを形成することが極めて重要です。
- このため、いわゆるサポイン事業及びサビサポ事業を発展させ、中小企業等が産学官連携で行う高度なものづくり基盤技術及びサービスモデルの研究開発等を支援します。特に、民間ファンド等からの出資を受けるものについては、重点的に支援します。

成果目標

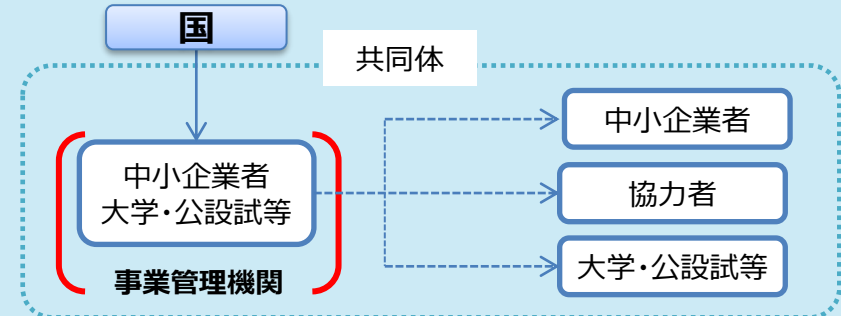
- 事業終了時点で以下の達成を目指します。
 - ・個々のプロジェクトの研究開発達成度50%超
- 事業終了後5年時点で以下の達成を目指します。
 - ・事業化を達成するプロジェクトが50%超
 - ・補助事業者全体の付加価値額が15%以上向上 等

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

事業イメージ



- ものづくり基盤技術の高度化及びサービスモデルの高度化を図ること並びに当該技術等を用いて中小企業等が下請け構造を脱却し、成長を遂げることを目的として、中小企業等が、大学・公設試等と連携して行う、研究開発、その成果の販路開拓に係る取組等に対して、最大3年間の支援を実施します。
- 令和4年度からは、大学・公設試等に対し、研究開発や事業化の進捗状況等に応じて段階的な補助率を適用するインセンティブ設計を付加します。
- また、採択された事業者を対象としてハンズオン支援や展示会を開催することにより、研究開発成果の事業化及び販路拡大を支援します。

- ✓ 補助上限額：4,500万円（3年間の総額で9,750万円）
- ✓ 補助率：原則2/3以内 ※課税所得15億円以上の中小企業等は1/2以内

【ファンド枠（新設）】

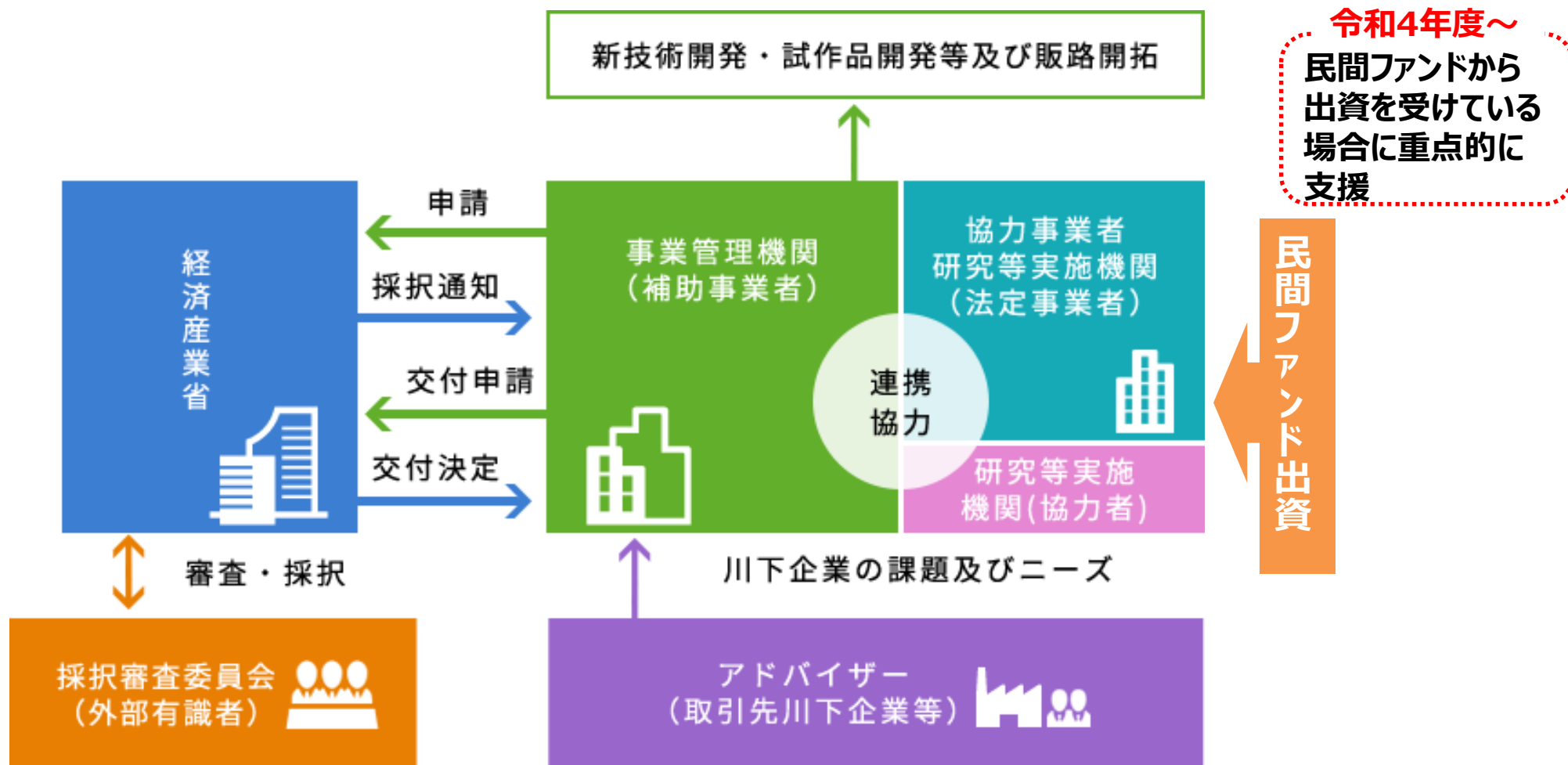
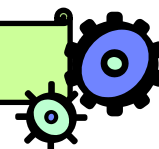
研究開発に取り組む中小企業等が自立的に取組を拡大することができるエコシステム形成を目的として、民間ファンド等から出資を受ける予定がある研究開発等について重点的に支援を実施します。

- ✓ 補助上限額：1億円（3年間の総額で3億円）
- ✓ 補助率：原則2/3以内 ※課税所得15億円以上の中小企業等は1/2以内

成長型中小企業等研究開発支援事業



支援事業イメージ



令和4年度～

民間ファンドから
出資を受けている
場合に重点的に
支援

今後の協議によって内容の見直しがございますのでご注意ください。

カーボンニュートラルに向けた投資促進税制

- 2050年カーボンニュートラルの実現には、**民間企業による脱炭素化投資の加速が不可欠**。
- 産業競争力強化法の計画認定制度に基づき、**①大きな脱炭素化効果を持つ製品の生産設備、②生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備**の導入に対して、**最大10%の税額控除又は50%の特別償却を新たに措置**※する。

制度概要

※措置対象となる投資額は、500億円まで。控除税額は、後述のDX投資促進税制と合計で法人税額の20%まで。

【適用期限：令和5年度末まで】

①大きな脱炭素化効果を持つ製品の生産設備導入

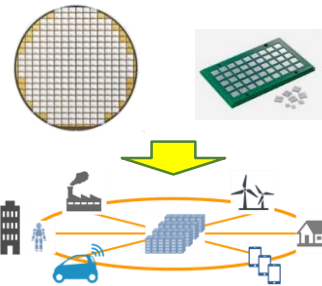
- エネルギーの利用による環境への負荷の低減効果が大きく、新たな需要の拡大に寄与することが見込まれる製品の生産に専ら使用される設備
- ※対象設備は、機械装置。

<措置内容>

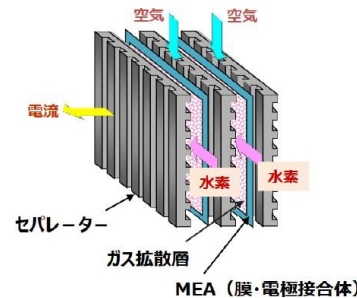
税額控除10%又は特別償却50%

<製品イメージ>

【化合物パワー半導体】



【燃料電池】



②生産工程等の脱炭素化と付加価値向上を両立する設備導入

- 事業所等の炭素生産性（付加価値額／エネルギー起源CO2排出量）を相当程度向上させる計画に必要な設備（※）
- ※導入により事業所の炭素生産性が1%以上向上することが必要
- ※対象設備は、機械装置、器具備品、建物附属設備、構築物。

<炭素生産性の相当程度の向上と措置内容>

3年以内に10%以上向上：税額控除10%又は特別償却50%
3年以内に7%以上向上：税額控除5%又は特別償却50%

<計画イメージ>

【外部電力からの調達】



一部再エネへ切替え

【エネルギー管理設備】

新規導入

生産ライン①
生産設備

【生産工程】
生産ライン②
生産設備

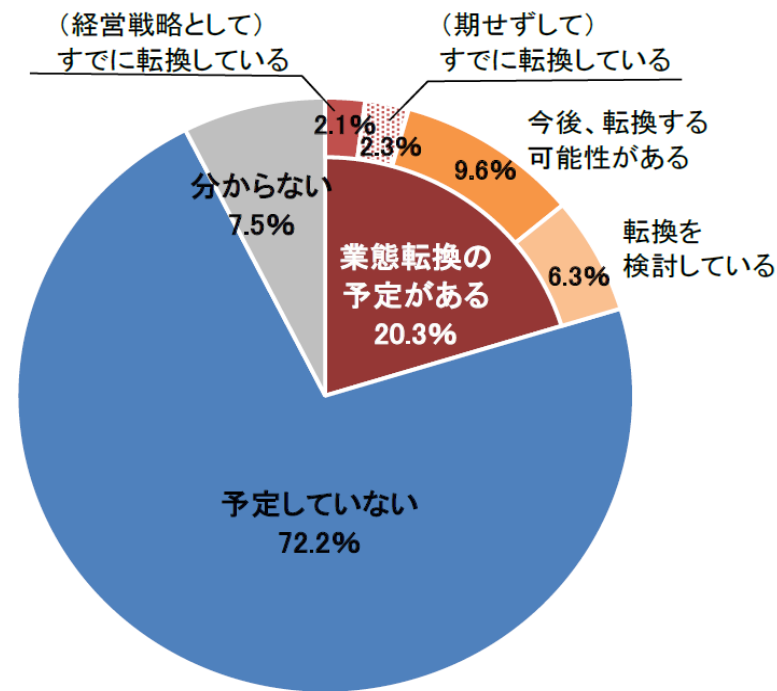
生産ライン③
生産設備刷新

対象

事業再構築補助金

- コロナ禍により中小企業等の事業環境が大きく変化するなか、これをビジネスチャンス等と捉え、積極的に事業の業態転換に取り組みたいという企業が一定数存在。
- こうしたポストコロナ・ウィズコロナの時代の経済社会の変化に対応するため、中小企業等の思い切った取組を支援することが必要。

事業の再構築の実施有無



注: 母数は、有効回答企業1万1,479社

【出所】株式会社帝国データバンク
「新型コロナウイルス感染症に対する企業の意識調査（2020年12月）」

支援イメージ

製造業

航空機部品製造

➡ ロボット関連部品・医療機器部品製造の事業を新規に立上げ。

飲食業

喫茶店経営

➡ 飲食スペースを縮小し、新たにコーヒー豆や焼き菓子のテイクアウト販売を実施。

運輸業

タクシー事業

➡ 新たに一般貨物自動車運送事業の許可を取得し、食料等の宅配サービスを開始。

サービス業

ヨガ教室

➡ 室内での密を回避するため、新たにオンライン形式でのヨガ教室の運営を開始。

小売業

ガソリン販売

➡ 新規にフィットネスジムの運営を開始。地域の健康増進ニーズに対応。

情報処理業

画像処理サービス

➡ 映像編集向けの画像処理技術を活用し、新たに医療向けの診断サービスを開始。

取組イメージ

航空機分野において、機体・エンジンの効率化が求められていることを踏まえ、新たに航空機エンジン部品として高温に耐えうる部材を開発するために、機械設備を導入して技術開発を実施していく。



自動車整備工場において、電気自動車に対応するため、電気系統設備の整備機械を導入するとともに、専門家を招いてOJTを行うことで、整備士のスキルアップを実施していく。



中小企業等事業再構築促進事業 (事業再構築補助金「グリーン成長枠」)

※R3補正予算案計上事業

グリーン分野での事業再構築を通じて高い成長を目指す事業者を支援。

1. グリーン枠の対象となる事業者

次の要件を全て満たす3～5年の事業計画を策定していること。

- ①事業再構築指針に沿った事業計画を認定経営革新等支援機関と策定すること
- ②補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均5.0%以上増加又は 従業員一人当たり付加価値額の年率平均5.0%以上増加の達成を見込む事業計画を策定すること
- ③グリーン成長戦略「実行計画」14分野に掲げられた課題の解決に資する取組として記載があるものに該当し、2年以上の研究開発・技術開発又は従業員の一定割合以上に対する人材育成をあわせて行うこと

※売上高減少要件は課さない

2. 補助上限等

	補助上限金額	補助率
中小企業	<u>100万円～1億円</u>	<u>1/2</u>
中堅企業	<u>100万円～1.5億円</u>	<u>1/3</u>

※返還要件なし

中小企業等事業再構築促進事業 令和2年度第3次補正予算額 1兆1,485億円

事業イメージ

補助対象要件

- ①申請前の直近6カ月間のうち、任意の3カ月の合計売上高が、コロナ以前の同3カ月の合計売上高と比較して**10%以上減少**している中小企業等。
- ②自社の強みや経営資源（ヒト/モノ等）を活かしつつ、経産省が示す「事業再構築指針」に沿った**事業計画**を認定支援機関等と策定した中小企業等。

補助金額・補助率

	補助金額	補助率
中小企業（通常枠）	100万円以上6,000万円以下	2/3
中小企業（卒業枠）※1	6,000万円超～1億円以下	2/3
中堅企業（通常枠）	100万円以上8,000万円以下	1/2（4,000万円超は1/3）
中堅企業（グローバルV字回復枠）※2	8,000万円超～1億円以下	1/2

※1. 中小企業（卒業枠）：400社限定。

計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業から中堅企業へ成長する事業者向けの特別枠。

※2. 中堅企業（グローバルV字回復枠）：100社限定。以下の要件を全て満たす中堅企業向けの特別枠。

①直前6カ月間のうち、任意の3カ月の合計売上高が、コロナ以前の同3カ月の合計売上高と比較して、

15%以上減少している中堅企業。

②事業終了後3～5年で、付加価値額又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均**5.0%以上増加**を達成すること。

③グローバル展開を果たす事業であること。

事業再構築のイメージ

- 小売店舗による衣服販売業を営んでいたところ、コロナの影響で売上が減少したことを契機に店舗を縮小し、ネット販売事業やサブスクリプション事業に業態を転換。
- ガソリン車の部品を製造している事業者が、コロナ危機を契機に従来のサプライチェーンが変化する可能性がある中、今後の需要拡大が見込まれるEVや蓄電池に必要な特殊部品の製造に着手、生産に必要な専用設備を導入。
- 航空機部品を製造している事業者が、コロナの影響で需要が激減したため、当該事業の圧縮・関連設備の廃棄を行い、新たな設備を導入してロボット関連部品・医療機器部品製造の事業を新規に立上げ。

- 令和3年度に全5回の公募予定
- 第4回公募は10/28-12/21
- 第5回公募は令和4年1月予定

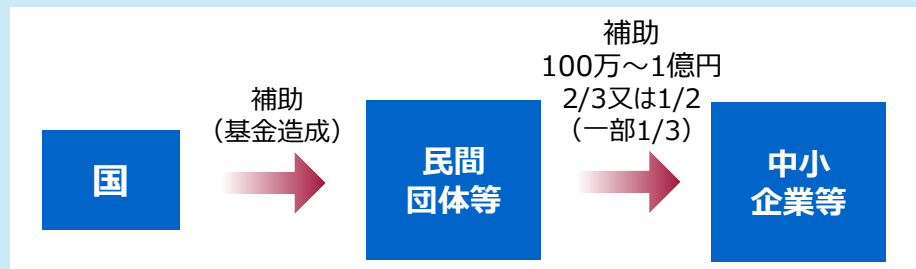
事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、中小企業等が事業再構築を迫られる中、ポストコロナ・ウィズコロナの時代の経済社会の変化に対応するために中小企業等の事業再構築を支援することで、日本経済の構造転換を促すことが重要です。
- そのため、新規事業分野への進出等の新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援します。
- また、事業再構築を通じて中小企業等が事業規模を拡大し中堅企業に成長することや、海外展開を強化し市場の新規開拓を行うことが特に重要であることから、本事業ではこれらを志向する企業をより一層強力に支援します。
- 本事業では、中小企業等と認定支援機関や金融機関が共同で事業計画を策定し、両者が連携し一体となって取り組む事業再構築を支援します。

成果目標

- 事業終了後3～5年で、付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上の増加を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）※本事業では電子申請のみを受け付けます。



設備投資に活用できる支援施策①

事業再構築補助金

中小企業

通常枠 補助額 従業員数に応じて100万円～8,000万円、補助率 2/3 (6,000万円超は1/2)

卒業枠* 補助額 6,000万円超～1億円 補助率 2/3

*卒業枠：400社限定。事業計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業者等から中堅・大企業等へ成長する事業者向けの特別枠。

中堅企業

通常枠 補助額 従業員数に応じて100万円～8,000万円、補助率 1/2 (4,000万円超は1/3)

グローバルV字回復枠** 補助額 8,000万円超～1億円 補助率 1/2

**グローバルV字回復枠：100社限定。大きな成長を目指す中堅企業向けの特別枠。

特別枠

緊急事態宣言特別枠 補助額 従業員数に応じて100万円～1,500万円、補助率 中小企業3/4、中堅企業2/3

必須要件1.～3.を満たし、かつ緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛等により影響を受けたことにより、令和3年1～8月のいずれかの月の売上高が対前年または前々年の同月比で30%以上減少していること(※)。※売上高の減少に代えて、付加価値額の45%の減少でも可。

最低賃金枠 補助額 従業員数に応じて100万円～1,500万円、補助率 中小企業3/4、中堅企業2/3

必須要件1.～3.を満たし、かつ2020年10月から2021年6月までの間で、3月以上最低賃金+30円以内で雇用している従業員が全従業員の10%以上いること及び2020年4月以降のいずれかの月の売上高が対前年又は前々年の同月比で30%以上減少していること(※)。※売上高の減少に代えて、付加価値額の45%の減少でも可。

大規模賃金引上枠 補助額 8,000万円～1億円、
補助率 中小企業2/3 (6,000万円超は1/2)、中堅企業は1/2 (4,000万円超は1/3)

従業員数101人以上の事業者で、必須要件1.～3.を満たし、かつ補助事業実施期間の終了時点を含む事業年度から3～5年の事業計画期間終了までの間、事業場内最低賃金を年額45円以上の水準で引き上げること及び補助事業実施期間の終了時点を含む事業年度から3～5年の事業計画期間終了までの間、従業員数を年率平均1.5%以上(初年度は1.0%以上)増員させること。

※必須申請要件

1. (a) 2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前(2019年又は2020年1～3月)の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少しており、(b) 2020年10月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前の同3か月の合計売上高と比較して5%以上減少していること。

※上記を満たさない場合には、次の項目を満たすことでも申請可能。

(a') 2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計付加価値額が、コロナ以前の同3か月の合計付加価値額と比較して15%以上減少していること。

(b') 2020年10月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計付加価値額が、コロナ以前の同3か月の合計付加価値額と比較して7.5%以上減少していること。

2. 事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む。

3. 補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加の達成。

中小企業等事業再構築促進事業 令和3年度補正予算案額 6,123億円

事業の内容

令和4年に3回程度の公募を実施予定

事業イメージ

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、中小企業等が、新分野展開や業態転換などの事業再構築を通じて、コロナ前のビジネスモデルから転換する必要性は、依然として高い状況にあります。
- こうしたことから、令和2年度3次補正予算で措置した中小企業等事業再構築促進事業について、必要に応じて見直しや拡充を行いながら、中小企業等の事業再構築を支援し、日本経済のさらなる構造転換を図ってきたところです。
- 本事業について、引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者への重点的支援を継続しつつ、**売上高減少要件の緩和**などを行い、使い勝手を向上させます。
- 特に、ガソリン車向け部品から電気自動車等向け部品製造への事業転換のように、グリーン分野での事業再構築を通じて高い成長を目指す事業者を対象に、従来よりも補助上限額を引き上げ売上高減少要件を撤廃した新たな申請類型を創設することで、ポストコロナ社会を見据えた未来社会を切り拓くための取組を重点的に支援していきます。

成果目標

- 事業終了後3～5年で、付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上の増加等を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



主な補助対象要件

- ① 2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前と比較して10%以上減少していること（**グリーン成長枠を除く**）
- ② 事業再構築指針に沿った事業計画を認定経営革新等支援機関と策定すること（補助額3,000万円超は金融機関も必須） 等

補助金額・補助率

申請類型	補助上限額(※1)	補助率
最低賃金枠 (最低賃金引上げの影響を受け、その原資の確保が困難な特に業況の厳しい事業者に対する支援)	500万円、1,000万円、 1,500万円(※2)	中小3/4、 中堅2/3
回復・再生応援枠 (引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者に対する支援)		
通常枠 (事業再構築に取り組む事業者に対する支援)	2,000万円、4,000万円、 6,000万円、8,000万円 (※2)	中小2/3、 中堅1/2 (※3)
大規模賃金引上げ枠 (多くの従業員を雇用しながら、継続的な賃金引上げに取り組むとともに、従業員を増やして生産性を向上させる事業者に対する支援)	1億円	
グリーン成長枠 (研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組を行う事業者に対する支援)	中小1億円、中堅1.5億円	中小1/2、 中堅1/3

(※1) 補助下限額は100万円 (※2) 従業員規模により異なる
(※3) 6,000万円超は1/2(中小のみ)、4,000万円超は1/3(中堅のみ)

補助対象経費

建物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費、研修費（一部の経費については上限等の制限あり）

取組イメージ

製紙業界の目標にも掲げられている
輸送効率が高い軽量紙・軽量段ボールを開発し、貨物輸送で生じるCO2の削減に貢献するための設備投資を行う。



冷蔵ショーケースをスマートシェルフ化する設備投資を行い、

- ・ 冷蔵温度の自動最適化によってCO2削減
- ・ 在庫管理の効率化によって労働生産性改善を実現する。



ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業 (ものづくり補助金「グリーン枠」)

※R3補正予算案計上事業

温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・サービスの開発や炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供方法の改善等を行う事業者を支援。

1. グリーン枠の対象となる事業者

次の要件を全て満たす3～5年の事業計画を策定していること。

- ①事業者全体の付加価値額を年率平均3%以上増加すること。
- ②給与支給総額を年率平均1.5%以上増加すること。
- ③事業場内最低賃金(事業場内で最も低い賃金)を地域別最低賃金+30円以上の水準にすること。
- ④3～5年の事業計画期間内に、事業場単位での炭素生産性を年率平均1%以上増加すること。
- ⑤これまでの温室効果ガス排出削減に向けた詳細な取組状況がわかる書面を提出すること。

2. 補助上限等

従業員規模	補助上限金額	補助率
5人以下	<u>1,000万円以内</u>	<u>2/3以内</u>
6人～20人	<u>1,500万円以内</u>	
21人以上	<u>2,000万円以内</u>	

中小企業生産性革命推進事業 令和3年度補正予算案額 2,001億円

事業の内容

事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者を支援し、将来の成長を下支えします。
- そのため、中小企業・小規模事業者の設備投資、IT導入、販路開拓を支援する中小企業生産性革命推進事業について、現行の通常枠の一部見直しを行うとともに、新たな特別枠を創設し、成長投資の加速化と事業環境変化への対応を支援します。
- 加えて、事業承継・引継ぎ補助金を新たに追加し、中小企業の実業性向上や円滑な事業承継・引継ぎを一層強力に推進します。

成果目標

- ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業により、事業終了後4年以内に、以下の達成を目指します。
 - ・補助事業者全体の付加価値額が年率平均3%以上向上
 - ・補助事業者全体の給与支給総額が年率平均1.5%以上向上
 - ・付加価値額年率平均3%以上向上及び給与支給総額年率平均1.5%以上向上の目標を達成している事業者割合65%以上
- 小規模事業者持続的発展支援事業により、事業終了後1年で、販路開拓につながった事業者の割合を80%とすることを目指します。
- サービス等生産性向上IT導入支援事業により、事業終了後4年以内に、補助事業者全体の労働生産性の年率平均3%以上向上を目指します。
- 事業承継・引継ぎ支援事業により、令和4年度末までに約1,500者の中小企業者等の円滑な事業承継・事業引継ぎを支援します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

【各補助事業の内容】

（１）ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）

中小企業等のグリーン、デジタルに資する革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を支援するとともに、赤字など業況が厳しい中で生産性向上や賃上げ等に取り組む事業者を支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	750万円、1,000万円、1,250万円（※従業員規模により異なる）	原則1/2（※小規模事業者・再生事業者は2/3）
回復型賃上げ・雇用拡大枠		2/3
デジタル枠		
グリーン枠	1,000万円、1,500万円、2,000万円（※同上）	

（２）小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）

小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等に加え、賃上げや事業規模の拡大（成長・分配強化枠）や創業や跡継ぎ候補者の新たな取組（新陳代謝枠）、インボイス発行事業者への転換（インボイス枠）といった環境変化に関する取組を支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3（※成長・分配強化枠の一部の類型において、赤字事業者は3/4）
成長・分配強化枠	200万円	
新陳代謝枠	200万円	
インボイス枠	100万円	

（３）サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）

ITツール※補助額：～50万円（補助率：3/4）、50～350万円（補助率：2/3）

※会計ソフト、受発注システム、決済ソフト等

PC、タブレット等補助上限：10万円（補助率：1/2）、

レジ補助上限額：20万円（補助率：1/2）

インボイス制度への対応も見据え、クラウド利用料を2年分まとめて補助するなど、企業間取引のデジタル化を強力に推進します。

（４）事業承継・引継ぎ支援事業（事業承継・引継ぎ補助金）

補助上限：150万円～600万円、補助率：1/2～2/3

事業承継・引継ぎ後の設備投資等の新たな取組や、事業引継ぎ時の専門家活用費用等を支援します。また、事業承継・引継ぎに関連する廃業費用等についても支援します。

■ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）

- 中小企業が取り組む**革新的な試作品開発・サービス開発・生産プロセスの改善**を行うための**設備投資等を支援**。

1. 対象事業者

中小企業・小規模事業者等

※ 一定の要件を満たすNPO法人も申請対象

【対象要件】3～5年で、①「付加価値額」年率3%増、②給与総額年率1.5%増、③事業所内最低賃金が地域別最低賃金+30円、これら3つの水準を上回る計画が必要。なお、計画終了時点で給与支給総額及び事業場内最低賃金の増加目標が未達の場合、補助金額の返還を求めます。

2. 補助対象経費

機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権関連経費

3. 補助金の概要

※下記のほか、中小企業30以上の事業計画を策定する面的プログラムを支援するビジネスモデル構築型があります。

予算	事業類型		上限額	補助率	上記【対象要件】の付加要件等	補助対象経費	公募スケジュール
① R1年度 補正 (個者)	一般型	新特別枠 (低感染リスク型ビジネス枠)	1000万円	2 / 3	・物理的な対人接触を減じることに資する革新的な製品・サービスの開発 ・物理的な対人接触を減じる製品・システムを導入した生産プロセス・サービス提供方法の改善 ・ウイズコロナ、ポストコロナに対応したビジネスモデルへの抜本的な転換に係る設備・システム投資	「2.補助対象経費」に加え、広告宣伝・販売促進費	9次締切： 令和4年2月8日
		通常枠		1 / 2	なし	「2.補助対象経費」のとり	
	グローバル展開型		3000万円	小規模事業者 2 / 3	①類型：海外直接投資 ②類型：海外市場開拓 ③類型：インバウンド市場開拓 ④類型：海外事業者との共同事業	「2.補助対象経費」に加え、海外旅費	
② R3年度 当初 (複数)	企業間連携型		2000万円/者	1 / 2 小規模事業者 2 / 3	連携体は2～5者まで 50万円以上の設備投資が必要	「2.補助対象経費」のとり	公募受付終了 (R3年7月7日締切) ※次回公募時期は未定
	サプライチェーン効率化型		1000万円/者	1 / 2 小規模事業者 2 / 3	連携体は2～10者まで 50万円以上の設備投資が必要		

自動車産業のカーボンニュートラル実現 に向けた経済対策

自動車産業のカーボンニュートラル実現に向けた経済対策パッケージ

蓄電池の国内
製造基盤確保

1,000億円

- 2030年NDC46%の着実な達成を目指し、車載用蓄電池の国内製造能力（2030年までに100GWh（現在の約5倍、EV240万台分））の早期確保を図るため、蓄電池・材料の大規模製造・リサイクル拠点の設備投資・開発支援を実施。
- 電池サプライチェーンと開発機能の強化により、「イノベーション・雇用の種」を国内に。

電気自動車・
燃料電池自動車
等の購入補助

375億円

- EV・PHEV・FCVを対象とした購入補助。諸外国の支援水準に比肩する大胆な導入支援（来年度当初予算も含めた補助単価引上げ）により、足下で国内市場を立ち上げ。

充電・水素
インフラの整備

- インフラの整備は電動車の普及と表裏一体。EV・FCV導入に向け、インフラがボトルネックとならないよう、2030年までに急速充電3万基・普通充電12万基及び水素ステーション1,000基の整備を目指し設置補助。

サプライヤー、
販売・整備業の
構造転換支援

事業再構築
補助金の内数

- サプライヤーの電動車部品製造への挑戦や自動車販売・整備業の電動化対応による「攻めの業態転換・事業再構築」を支え雇用を守るため、設備投資・人材育成等を補助。
- ※ 事業再構築補助金・グリーン成長枠（売上減少要件の撤廃、補助上限額の拡充）

蓄電池の国内生産基盤確保のための先端生産技術導入・開発促進事業

【令和3年度補正予算案額：1,000億円】

事業概要

- 先端的な蓄電池・材料の生産技術、リサイクル技術を用いた大規模製造拠点を国内に立地する事業者に対し、そのために必要となる建物・設備への投資及びこうした生産技術等に関する研究開発に要する費用を補助。

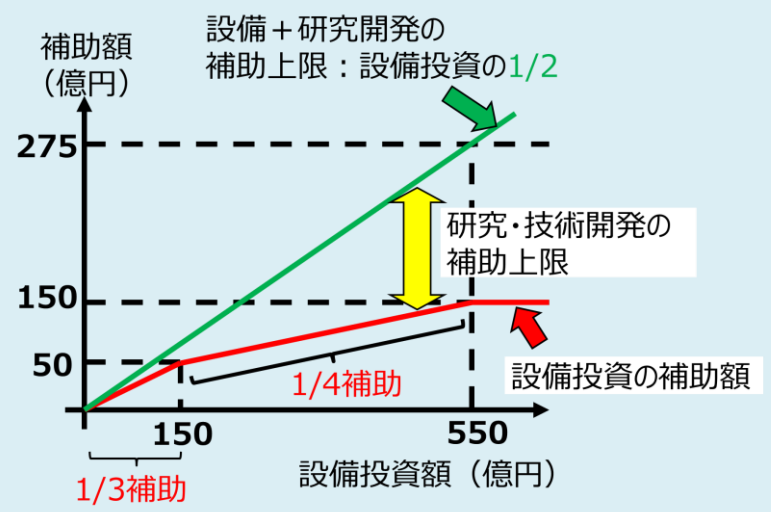
補助要件

- (1) 技術的先進性
 - 先端的なリチウムイオン電池(エネルギー密度の向上等)
 - 先端的なリチウムイオン電池の部材・材料
 - 電池材料のリサイクル
- (2) 大規模投資
- (3) 設備の転用可能性
 - 車載用電池の場合、定置用の生産にも転用可能な構造の設備とすること
- (4) 国内サプライチェーン強靱化への寄与
 - サプライチェーンリスクの軽減策の実施
 - CO2排出低減・責任調達への対応
 - サイバーセキュリティリスクへの対応（BMS等）

補助率・補助上限

- (1) 設備投資
 - 補助対象経費150億円までは、補助率 1/3
 - 150億円を超える部分については、補助率 1/4
 - 補助上限額 150億円
- (2) 研究開発 補助率 1/2

※(1)による補助額との合額が、(1)の補助対象経費の1/2を超えない範囲



◆お問合せについて

制度に関する情報は、QRコードからアクセスいただける経済産業省のホームページに順次掲載予定です。お問合せ先に関する情報も掲載いたします。

79

クリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金① 購入補助

【令和3年度補正予算案額：375億円（うち購入補助250億円）】

- 「グリーン成長戦略」を着実に推進すべく、政府として踏み込んだ措置を行う。総額375億円のうち、購入補助には250億円を充てる。
- 補助上限額についても、大幅に引上げ（例：EVの場合、40万円⇒80万円と2倍に）

購入補助予算の概要

- 総額：250億円
- 対象：電気自動車（EV）
プラグインハイブリッド車（PHEV）
燃料電池自動車（FCV）
- 補助単価：上限額を大幅に引上げ（具体的には以下）

車別	これまで	令和3年度補正	
	ベース	ベース	条件付き※
EV	40万円	60万円	80万円
軽EV	20万円	40万円	50万円
PHEV	20万円	40万円	50万円
FCV	225万円	225万円	250万円

※条件は、外部給電機能としてのV2X対応、1500W車載コンセント装備等

車別の補助額(例)

電気自動車
(EV)



補助：40万円⇒**80万円**

軽EV



補助：約20万円⇒約**50万円**

プラグイン
ハイブリッド車
(PHEV)



補助：20万円⇒**50万円**

燃料電池車
(FCV)



補助：115万円⇒**140万円**

クリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金② インフラ整備

【令和3年度補正予算案額：375億円（うちインフラ整備125億円）】

- 総額375億円のうち、充電インフラに65億円、水素ステーションに60億円を充てる。
- 充電インフラ・水素ステーション、それぞれについて補助メニューの拡充等を行う。

充電インフラ

- 補助対象：
急速充電器・普通充電器の設備費及び工事費
- 補助率：
※設置場所や、設置する充電器の出力（kW）等に応じて、補助率や上限額、要件が異なる。

《経路充電（高速道路・道の駅等）》

設備費：定額、工事費：定額

急速充電器（例）



《目的地充電（商業施設・宿泊施設等）》

設備費：1/2、工事費：定額

《基礎充電（集合住宅・職場等）》

設備費：1/2、工事費：定額

- 補助メニューの主な見直し点（調整中）：
 - ・ 複数口設備の補助上限額の引上げ
 - ・ 高圧受電設備を新たに補助対象に
 - ・ 複数台導入し、電力のデマンドコントロールをする高機能な機器の、補助上限額の引上げ

等

水素ステーション

- 補助対象：
水素供給設備の整備費及び運営費
- 補助率：
※設備規模、供給能力、供給方式等によって補助率、補助上限金額が異なる。

《大規模》500Nm³/h以上

整備費：1/2、運営費2/3

水素ステーション(小規模)（例）

《中規模》50～500Nm³/h

整備費：2/3、運営費2/3

《小規模》50Nm³/h未満

整備費：2/3、運営費2/3



- 補助メニューの主な見直し点（調整中）：
 - ・ 水素供給能力が小規模の供給設備を新たに補助対象に
 - ・ 新規整備時に2レーンで整備した場合、補助上限額を引上げ
 - ・ 既存インフラの能力増強を新たに補助対象に

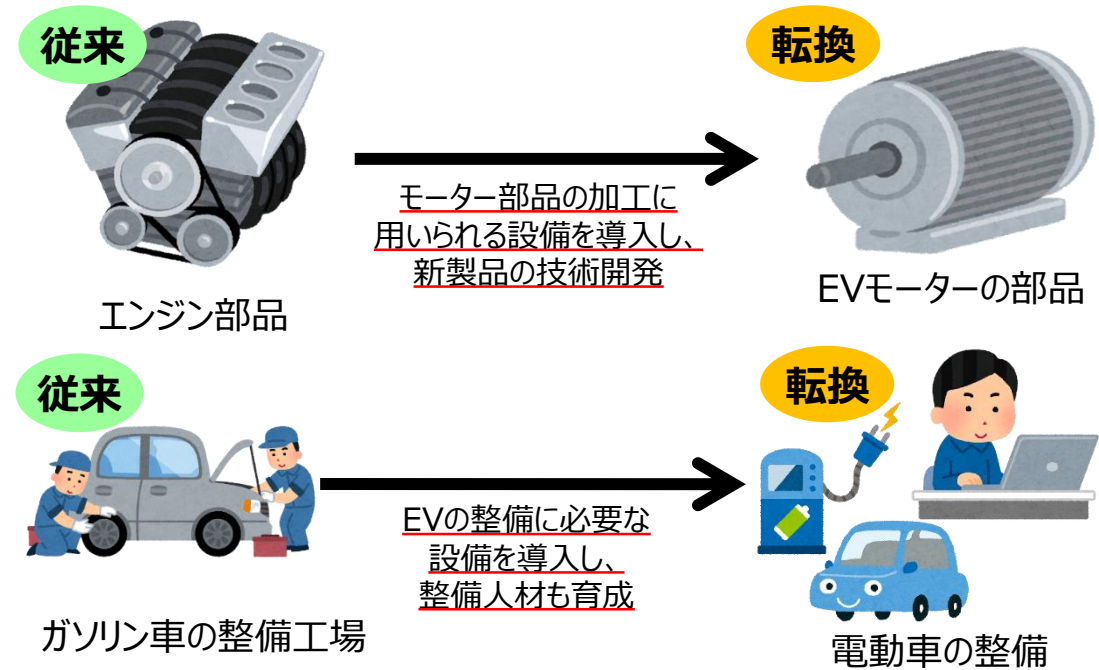
等

自動車産業の構造転換支援（サプライヤー、整備業等）

【令和3年度補正予算案額：事業再構築補助金6,123億円の内数】

- 自動車の電動化の進展に伴い、内燃エンジン車の需要が減少に転じていく中で、エンジン部品のサプライヤーが電動車部品の製造に挑戦する、整備・販売事業者が電動車の整備に対応するといった「攻めの業態転換・事業再構築」を支援。
- 電動化に向けて研究開発・技術開発や人材育成と併せて行う事業再構築を対象として、事業再構築補助金の売上減少要件を撤廃、補助上限額を引上げ（「グリーン成長枠」を新設）。

「攻めの業態転換・事業再構築」のイメージ



事業再構築補助金「グリーン成長枠」の概要

概要	研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン分野※の課題の解決に資する取組を行う事業者に対する支援 ※グリーン成長戦略の重点14分野
対象経費	建物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、広告宣伝費・販売促進費、研修費 等
補助上限	中小1億円、中堅1.5億円
補助率	中小1/2、中堅1/3

CNに資する インフラ整備支援

燃料電池自動車の普及促進に向けた水素ステーション整備 事業費補助金 令和4年度予算案額 90.0億円（110.0億円）

(1) 資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
水素・燃料電池戦略室
(2) 資源エネルギー庁 資源・燃料部
石油流通課 (※)
(※) SS事業者窓口

事業の内容

事業目的・概要

- 水素を燃料とする次世代自動車である燃料電池自動車（FCV）は、国内外の自動車メーカーによって、開発競争が進められ、日本では、平成26年12月に世界に先駆けて量産車の販売が開始されました。
- 本事業では、世界に先駆けたFCVの自立的な普及を目指すため、水素ステーションの整備費用の一部を補助※¹することで、水素ステーションの整備を加速させます。比較的大きな水素需要が見込まれる四大都市圏を中心とした地域や都市間等を繋ぐ地域に加え、未整備地域についても、地方自治体等との連携を進めつつ、小型の水素ステーションなど、戦略的な整備を図ります。さらに、従来の乗用車向けに加え、今後普及が見込まれるFCトラック向けの大規模な水素ステーションや、既設ステーションの拡張等の整備費用の一部へも補助をします。
- また、FCVの普及拡大や新規事業者の水素供給ビジネスへの参入促進を図るため、水素ステーションを活用した普及啓発活動やFCVユーザーの情報の収集・共有等、FCVの需要を喚起するための活動に必要な費用の一部を補助※²します。

※1 1/2～2/3以内（上限有り）
※2 2/3以内（上限有り）

成果目標

- 本事業を通じて、四大都市圏等を中心とした地域において令和7年度までに累計320箇所の水素ステーションの確保を目指します。

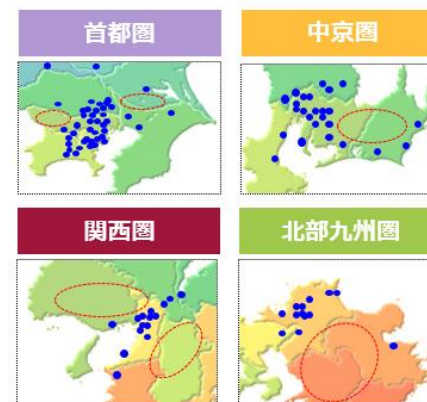
条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) 四大都市圏等を接続

- 民間企業等の取組とも連携しつつ、四大都市圏等を結ぶ幹線沿いを中心に水素ステーションを整備。



※上記図み部分は水素ステーション未整備地域のイメージを示す

【水素ステーションの整備状況（整備中含む）計169箇所】
 ・関東圏 : 62箇所
 ・中京圏 : 52箇所
 ・関西圏 : 23箇所
 ・九州圏 : 20箇所
 ・その他 : 12箇所
 ※令和3年11月末時点（幹線沿等）

(2) 需要等に応じた異なる仕様のSTを整備

- 将来の自立化を念頭に、供給能力別に水素ステーションの整備を補助。未整備地域へも戦略的に整備。



小規模
水素ステーション



中規模
水素ステーション



大規模
水素ステーション

クリーンエネルギー自動車導入促進等補助金

令和4年度予算案額 155.0億円（155.0億円）

事業の内容

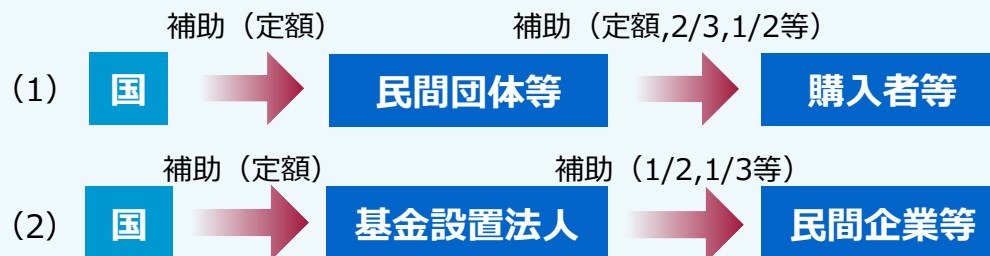
事業目的・概要

- 我が国のCO2排出量の約2割を占めている運輸部門のCO2削減のため、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要です。加えて、安全性を向上させる高度な機能や、災害に非常用電源としても活用できる機能を有した車両もあり、クリーンエネルギー自動車の普及は、社会全体のレジリエンス等向上にも重要です。
- また、こうした自動車の電動化等の鍵となる蓄電池について、安定・強靱なサプライチェーンを構築することが不可欠です。
- 本事業では、(1)初期需要の創出・量産効果による価格低減のため、クリーンエネルギー自動車の購入費用の一部、(2)車載用をはじめとした国内の蓄電池のサプライチェーン強靱化のため、建物・設備への投資及び生産技術等に関する研究開発費用の一部、を補助します。

成果目標

- 令和3年度から令和7年度までの5年間の事業であり、「グリーン成長戦略」等における、2035年までに新車販売に占める乗用車を電動車100%とする目標の実現に向け、クリーンエネルギー自動車の普及を促進します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

(1) クリーンエネルギー自動車導入事業

燃料電池自動車



電気自動車



※補助対象例

プラグインハイブリッド自動車



クリーンディーゼル自動車



(2) 蓄電池の先端生産技術導入・開発促進事業

- 先端的な蓄電池・材料の生産技術、リサイクル技術を用いた大規模製造拠点を国内に立地する事業者に対し、そのために必要となる建物・設備への投資及びこうした生産技術等に関する研究開発に要する費用を補助します。

地域におけるエネルギーの 地産地消支援

地域共生型再生可能エネルギー等普及促進事業費補助金

令和4年度予算案額 7.8億円（34.7億円）

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギーシステム課

事業の内容

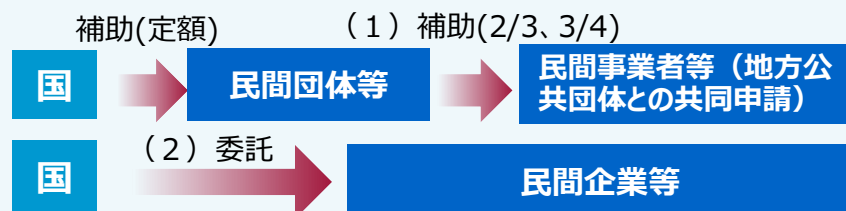
事業目的・概要

- 地域の再生可能エネルギーの活用は、地域の効率的なエネルギー利用、地域振興、非常時のエネルギー源確保に効果的です。系統線活用型の面的利用システムは、自営線と比較し工事の小規模化等が期待されますが、事例がないことに伴う、技術面の知見不足、収益面の事業リスクが不透明なことが自立的普及の妨げとなっています。
- 2022年度より開始予定の配電事業が創設され、また福島新エネ社会構想では再エネの地域循環モデルの構築が掲げられるなど、地域の再エネを活用する事業への期待が高まっています。
- 本事業では、配電ライセンスの令和4年度からの施行も見据え、地域で分散型エネルギーリソースの価値を活用する地域マイクログリッドの着実な構築を目指します。

成果目標

- 令和4年度までの12件程度の先例モデル構築を通じて、地域マイクログリッドの制度化及び自立的拡大を目指します。また、このような地域共生の取組を毎年5件程度顕彰し全国展開を図ることで、再エネ事業における地域共生の取組の定着を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

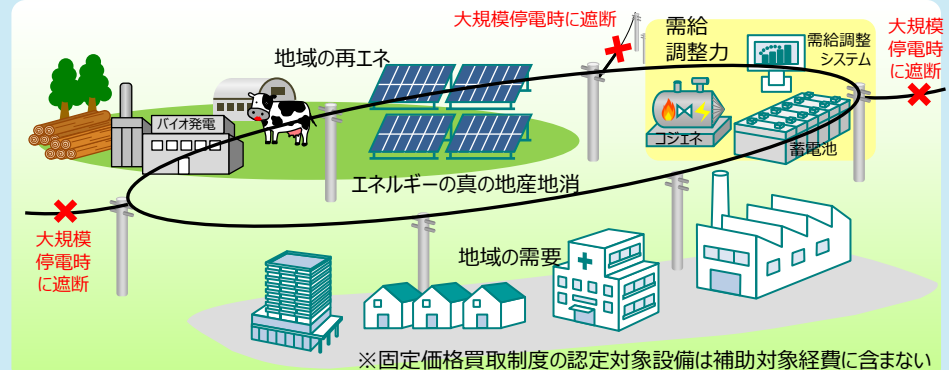
(1) 再生可能エネルギー等を活用した地域マイクログリッド構築支援事業

(1) - 1 構築事業

- 地域にある再生可能エネルギーを活用し、平常時は下位系統の潮流を把握し、災害等による大規模停電時には自立して電力を供給できる「地域マイクログリッド」を構築しようとする民間事業者等に対し、構築に必要な費用の一部を支援します。【補助率：2/3以内】

(1) - 2 導入プラン作成事業

- 地域マイクログリッド構築に向けた導入可能性調査を含む事業計画「導入プラン」を作成しようとする民間事業者等に対し、プラン作成に必要な費用の一部を支援します。【補助率：3/4以内】



(2) 地域共生型再生可能エネルギー顕彰事業

- 地域に根差し信頼される再生可能エネルギーの拡大を目的に、地域共生に取り組む優良事業を顕彰します。また、当該取組の全国への普及展開のための広報活動を実施します【委託】

本説明に関してご不明な点がございましたら、

**九州経済産業局 環境・リサイクル課
(092-482-5471) までご相談ください。**